

はじめに

地域保健事業の目的は、健康寿命の延伸と健康格差縮小を視野に入れ、市民のみなさまが安全、安心に、健康でいきいきと心豊かに暮らすことができるまちをめざしています。

昨年に続き今年も、全庁からの応援も得ながら一丸となって新型コロナウイルス感染症対応にあたる日々を送っています。

対策については、昨年度築いた医療提供体制の更なる拡充、感染拡大防止のための官民連携によるPCR検査体制の強化や、ワクチン接種の促進に取り組んでいます。

特にワクチン接種については、令和3年5月に、他都市に先駆けて大規模接種会場を開設しました。さらに、各区にも集団接種会場を設けた結果、10月末現在では市民の約7割の方が2回目の接種を終え、発症予防・重症化予防に大きな効果がありました。第5波の収束が見えてきましたが、今後、第6波が予期されているため、第5波の特徴であった無症状者・軽症者の増加に備えた体制を整え、重症化を未然に防ぐようにしていきます。

新型コロナウイルス対策に注力しておりますが、その他の重要な施策についても取り組みは続けています。予防接種や検診による結核等の感染症対策、食品・環境衛生対策、医療と医薬品の安全、危険ドラッグなどの薬物乱用防止、様々な健康危機への対策などの取り組みを実施しています。健康づくりについては、科学的根拠に基づく保健事業の推進による市民サービスの向上に向け、医療・介護のレセプトデータや健診データを連結・匿名化した「ヘルスケアデータ連携システム」を新たに整備しました。悉皆性の高いデータを分析することで、市民全体の健康状態や課題の把握、保健事業の効果検証を可能としました。栄養改善事業としては、対面での指導が困難な状況下でも、食育や正しい栄養知識の普及・啓発を行うため、「離乳食の進め方」、「KOBE子育て応援レシピ」等、様々な動画配信を実施しました。歯科口腔保健については、歯周病などの早期発見を目的とし、対象者を60歳にも拡大しました。がん対策としては、特定のがん検診において、コロナ禍でも、多くの方が受診出来るように、検診期間を半年間延長しました。精神保健福祉対策としては、精神科病院における暴力・虐待事案防止のため、実地指導を強化しました。また、区役所や精神保健福祉センターにおいて新型コロナウイルス感染症関連を含む心の相談に対応するチャンネルも拡充し、広く自殺対策にも取り組んでいます。

本書は、保健事業の各種事業実績をまとめたものであり、今後の事業活動の推進のため、市民のみなさまにもご利用いただければ幸いです。

今後とも、市民の健康基盤を確保した上で、全ての年代の市民の方々と一緒に健康づくり・健康寿命の延伸を進めていきたいと考えておりますので、関係者のみなさま、市民のみなさまのご理解とご協力を、何卒よろしくお願い申し上げます。

令和3年10月

神戸市保健所長 楠 信也

目 次

第1章	神戸市の概要		
	第1節	地域保健体制	・・・ 1
	第2節	機 構	・・・ 2
	第3節	保健所の沿革	・・・ 6
	第4節	地勢・人口	・・・ 8
第2章	保健事業		
	第1節	健康創造都市KOBEの推進	・・・ 13
	第2節	母子保健事業・こども家庭支援室	・・・ 15
	第3節	成・老人保健事業	・・・ 34
	第4節	精神保健事業	・・・ 50
	第5節	難病対策事業	・・・ 57
	第6節	感染症・結核対策事業	・・・ 60
	第7節	栄養改善事業	・・・ 76
	第8節	環境保健事業	・・・ 80
	第9節	歯科保健事業	・・・ 82
第3章	生活衛生事業		
	第1節	食品衛生及び家庭用品安全対策事業	・・・ 86
	第2節	環境衛生事業	・・・ 88
	第3節	動物衛生・動物愛護管理事業	・・・ 90
第4章	医務・薬務事業		
	第1節	医 務	・・・ 93
	第2節	薬 務	・・・ 95
第5章	健康危機管理		・・・ 99
第6章	各区の特色ある事業		
	第1節	東灘区	・・・ 106
	第2節	灘 区	・・・ 109
	第3節	中央区	・・・ 111
	第4節	兵庫区	・・・ 113
	第5節	北 区	・・・ 115
	第6節	長田区	・・・ 119
	第7節	須磨区	・・・ 122
	第8節	垂水区	・・・ 125
	第9節	西 区	・・・ 127
第7章	専門職活動		・・・ 129
第8章	その他		・・・ 134
	巻末資料		・・・ 137

第1節 地域保健体制

平成6年に保健所法が地域保健法へと全面的に改正され、平成9年4月1日に全面施行された。地域保健法は「母子保健からその他の地域保健対策に関する法律による対策が総合的に推進されることを確保し、もって地域住民の健康の保持及び増進に寄与すること」を目的とし、住民の多様化、高度化するニーズに対応できるよう市町村、都道府県及び国がそれぞれの役割に応じた責務を果たすべきことを明確にした。

また、国全体としての地域保健対策の推進方向が示されることとなった。

保健所は広域的・専門的・技術的機能を強化し、保健センターは住民に対し、「健康相談、保健指導及び健康診査その他地域保健に関し必要な事業を行うことを目的とする施設」として法律上位置づけられ、保健所及び保健センターの役割が明確にされた。

このような背景の中で、神戸市では平成10年度に、市内9区にある9保健所1支所体制を見直し、各区で実施している保健事業を専門的、技術的、広域的な観点から支援するため、機能を強化した保健所を市内に新たに1ヵ所設置し、従前の9保健所は区保健部とし、市民に密着した対人・対物保健サービスの拠点として、一層の市民サービスの向上を図ることとした。

その後、平成12年4月に結核感染症業務を、さらに平成13年4月に保健施策の全ての事務を本庁から保健所へ移管。企画部門と事業実施体制との一元化により機能強化を図り、保健所と区保健部との機能分担により、地域保健の推進を図る体制とした。平成15年4月に区保健部が福祉部との統合により保健福祉部となり、保健部の9衛生課が5衛生監視事務所となった。平成16年4月に保健事業の企画立案等の機能強化を図り、地域保健を推進するため、保健福祉局健康部と保健所を再編した。また、平成21年4月に、こども家庭局を新設し、区保健福祉部におけるこども・家庭支援窓口の一元化と体制の強化のため、こども家庭支援課を新設した。平成27年4月には、結核・感染症対策の執行体制を強化するため、保健所に各区保健センターを設置した。

さらに、平成29年4月には、保健所・健康部内の組織の再構築を行い、保健所に調整課を新設した。平成30年4月には北区内に北神保健センターを設置した。平成31年4月に医務薬務課を設置し、環境保健研究所を保健所所属とした。令和2年4月に保健福祉局を再編し、健康局・福祉局を設置。部を廃止し、二層制に組織改正。健康部健康政策課と保健所調整課を健康局政策課、健康企画課に改組。

健康局の主な業務

- ・保健事業の企画、調整、評価及び調査研究
- ・保健センター、区役所の支援
- ・保健情報の収集及び分析
- ・保健衛生に関する統計
- ・難病及びアレルギーなどの専門相談
- ・健康診査及びがん検診
- ・食中毒、感染症及び結核対策等の健康危機管理
- ・給食施設の指導
- ・医務及び薬務関係の申請、届出の受付
- ・医療監視

衛生監視事務所の主な業務

- ・環境衛生及び食品衛生の許認可
- ・動物衛生など
- ・大規模食品工場の監視
- ・輸入食品、家庭用品の監視など

保健センターの主な業務

- ・結核、感染症の対策
- ・成人保健事業、老人保健事業
- ・予防接種
- ・健康相談、精神保健

区保健福祉部の主な業務

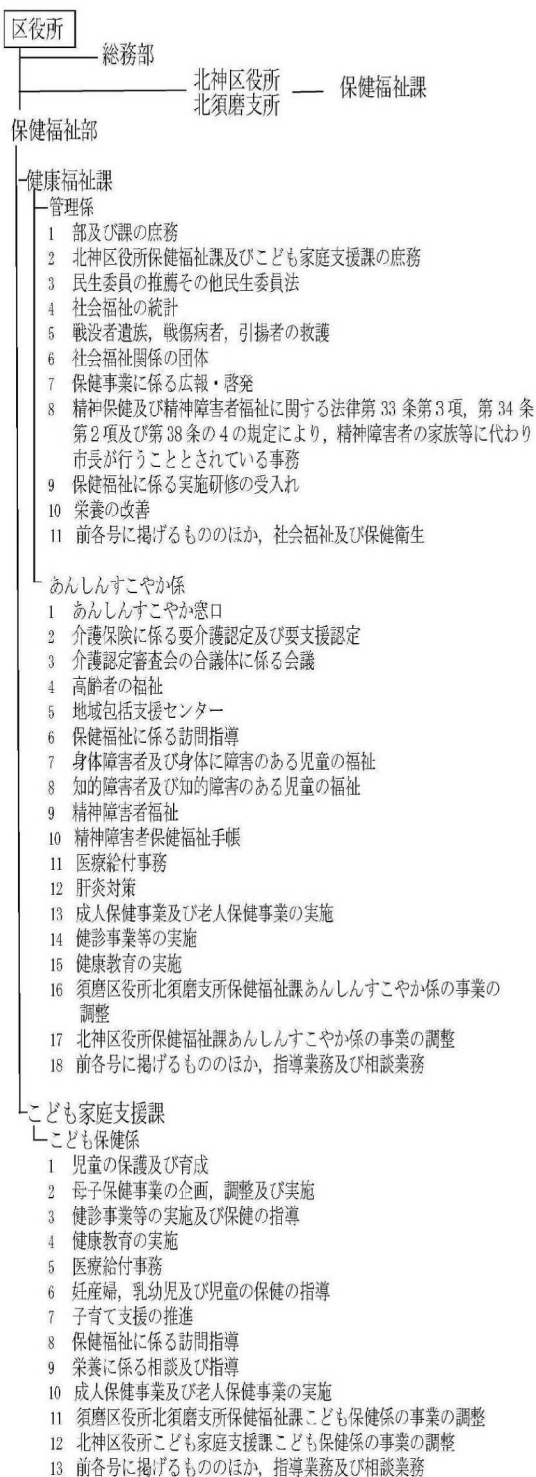
- ・乳幼児健診、母子健康手帳の交付
- ・医療費公費負担給付

第2節 機構

(1) 事務分掌 (令和2年度)

保健所	
保健課	生活衛生課
管理係	食品衛生係
1 保健所及び課の庶務並びに保健所内の事務の連絡、調整及び改善	1 食品衛生
2 保健事業に係る経費に関する保健センター、区役所及び須磨区北須磨支所との調整	2 家庭用品の安全対策
3 医師臨床研修、歯科医師臨床研修及び実習生の受入れ	3 衛生監視事務所、食品衛生検査所及び食肉衛生検査所との連絡及び調整
4 難病の患者に対する医療等に関する法律	4 神戸市食品衛生協会
5 公害健康被害の補償等に関する法律	環境衛生係
6 神戸市公害健康被害審査会	1 環境衛生
7 神戸市公害診療報酬審査会	2 動物衛生
8 石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく申請及び請求	3 犬の鑑札の交付
9 口腔保健支援センターとの連絡及び調整	4 狂犬病予防注射済票の交付
10 神戸市立こうべ市歯科センター	5 犬又は猫の引取り
11 健康危機管理	6 犬及び負傷動物等の収容
12 保健センターの事業に係る支援	7 神戸市環境衛生協会
口腔保健支援センター	8 空家等対策の推進に関する特別措置法及び神戸市空家空地対策の推進に関する条例
1 歯科口腔保健	家庭支援課
2 保健センター及び区役所の事業に係る支援	母子保健係
精神保健福祉係	1 区役所との事業に係る調整及び支援
1 精神保健及び精神障害者の福祉に係る企画	衛生監視事務所
2 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に係る精神科病院への立入検査及び指導並びに入院措置	公衆衛生係
3 精神保健指定医	1 衛生監視事務所の庶務
4 市式福祉調査委員会	2 食品衛生法
5 保健センター、区役所及び須磨区役所北須磨支所の事業に係る支援	3 食品表示法
予防衛生課	4 魚介類行商条例
結核・感染症係	5 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律
1 課及び医務業務課の庶務	6 と畜場法
2 結核及び感染症に係る連絡及び調整	7 旅館業法、興行場法、公衆浴場法、埋容師法、美容師法及びクリーニング業法
3 結核対策の企画	8 化製場等に関する法律
4 保健医療審議会	9 感染症及び食中毒に係る消毒
5 結核及び感染症の発生動向の調査	10 温泉法
6 結核及び感染症の対策及び疫学の調査	11 胞衣及び産汚物取締条例
7 保健所感染症診査協議会	12 建築物における衛生的環境の確保に関する法律
8 保健センターの事業に係る支援	13 狂犬病予防法
9 健康危機管理	14 動物の愛護及び管理に関する法律
予防接種係	15 動物の愛護及び管理に関する条例
1 予防接種及び健康被害	16 水道法
2 神戸市予防接種健康被害調査委員会	17 特設水道条例
3 保健センターの事業に係る支援	18 ねずみ及び昆虫等の駆除等
医務業務課	19 所管区域の食品衛生協会及び環境衛生協会
薬務係	20 空家等対策の推進に関する特別措置法及び神戸市空家空地対策の推進に関する条例
1 医務に係る連絡及び調整	21 神戸市人と猫との共生に関する条例に係る指導啓蒙
2 医療法等の規定に基づく病院、診療所、助産所、施術所、歯科技工所及び衛生検査所の許可及び届出	22 第2号から前号までに掲げるもののほか、食品、環境及び動物の衛生
3 医療監視の総括	監視係
4 介護老人保健施設及び介護医療院の実地指導	1 食品衛生に係る施設の監視及び指導
5 衛生検査所の立入検査の総括	2 環境衛生に係る施設の監視及び指導
6 医療に係る苦情の相談	3 動物衛生に係る施設の監視及び指導
7 保健センターの事業に係る支援	4 遊泳用プールの指導
8 前各号に掲げるもののほか、医務	5 家庭用品の安全対策
薬務係	6 飲料水の衛生
1 薬務に係る連絡及び調整	7 住宅宿泊事業法及び神戸市住宅宿泊事業の実施の制限等に関する条例に係る監視指導
2 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等	環境保健研究所
3 毒物及び劇物取締法	事務係
4 薬物の乱用の防止及び麻薬、覚せい剤等の対策	1 所の庶務及び所内事務の連絡調整
5 献血	2 手数料等の徴収
6 保健センターの事業に係る支援	3 施設の管理
7 給食施設指導	4 動物飼育等の検査及び研究に付随する業務
8 健康増進法第7章に規定する特別用途表示等	5 感染症の発生動向の調査
9 食品表示法	6 感染症及び食品衛生の信頼性確保業務
10 栄養の改善	感染症部
11 前各号に掲げるもののほか、薬務	1 感染症、食中毒等の微生物学的試験検査及び調査研究
	2 感染症の血清学的試験検査
	生活科学部
	1 食品衛生の試験検査及び調査研究
	2 家庭用品等の試験及び調査研究
	3 大気汚染、水質汚濁等の試験検査及び調査研究
	4 一般環境衛生の試験検査及び調査研究

<ul style="list-style-type: none"> -食品衛生検査所 <ul style="list-style-type: none"> 1 食品衛生検査所の庶務 2 経済観光局中央卸売市場運営本部本場及び東部市場の食品衛生に係る監視及び指導 3 食品の試験及び検査 -食肉衛生検査所 <ul style="list-style-type: none"> 1 食肉衛生検査所の庶務 2 と畜検査 3 食肉の試験及び検査 4 と畜場、と畜場に併設される食肉取扱施設及び食肉取扱業者の衛生監視及び指導 -精神保健福祉センター <ul style="list-style-type: none"> 1 精神保健福祉センターの庶務及び管理 2 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条第2項に規定する精神保健福祉センターの業務 3 精神医療審査会 4 神戸いのち大切プラン 5 神戸市自殺対策推進センター 6 保健センター及び区役所及び須磨区役所北須磨支所の事業に係る支援 7 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5章第3節及び第4節の規定に基づき保健所長を经てなされる届出及び報告 8 前各号に掲げるもののほか、精神保健及び精神障害者の福祉に係る調整及び実施並びに自殺対策 -保健センター <ul style="list-style-type: none"> -管理係 <ul style="list-style-type: none"> 1 センターの庶務並びにセンター内の事務の連絡、調整及び改善 2 医務及び薬務 3 人口動態統計並びに保健衛生上の諸統計及び調査 4 健康危機管理 -あんしんすこやか係 <ul style="list-style-type: none"> 1 結核検診事業の企画、調整及び実施 2 結核、感染症、慢性病等の対策 3 予防接種事業の企画、調整及び実施 4 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第22条第2項 5 精神保健 6 公害 7 特定疾病 8 歯科保健に係る相談及び指導 9 健康危機管理 -子ども保健係 <ul style="list-style-type: none"> 1 予防接種事業の企画、調整及び実施 2 結核検診事業の企画、調整及び実施 3 結核、感染症の対策 4 特定疾病 5 歯科保健に係る相談及び指導 6 健康危機管理 	<p style="text-align: center;">保健福祉部</p> <ul style="list-style-type: none"> -健康福祉課 <ul style="list-style-type: none"> └あんしんすこやか係 <ul style="list-style-type: none"> 1 保健福祉に係る指導業務及び相談業務 -子ども家庭支援課 <ul style="list-style-type: none"> └子ども保健係 <ul style="list-style-type: none"> 1 子育て支援の推進 2 前号に掲げるもののほか、保健福祉に係る指導業務及び相談業務 -（北・須磨）-保健福祉課 <ul style="list-style-type: none"> 保健福祉に係る指導業務及び相談業務
---	--



(2) 人員配置

保健所・各区保健福祉部職種別職員数

令和2年6月1日現在 ()内は令和元年5月1日現在

職 種 名	総 数	保 健 所	区 計													
				東灘	灘	中央	兵庫	北	北神	長田	須磨	支所	垂水	西		
医 師	7 (9)	6 (7)	1 (2)	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
歯 科 医 師	1 (1)	1 (1)	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
保 健 師	162 (159)	17 (27)	145 (132)	15	13	12	12	14	12	12	11	10	16	18		
看 護 師	1 (1)	1 (1)	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
診療放射線技師	1 (1)	1 (1)	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
臨床検査技師	- (1)	- (1)	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
化学試験員	7 (8)	7 (8)	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
管理栄養士	9 (10)	9 (10)	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
歯科衛生士	4 (4)	4 (4)	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
監視員	134 (119)	134 (119)	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
理学療法士	- (-)	- (-)	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
精神保健福祉相談員	26 (26)	9 (9)	17 (17)	1	2	2	2	1	1	2	1	1	2	2		
薬剤師	2 (2)	2 (2)	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事務職員	229 (230)	27 (38)	202 (192)	19	17	19	18	18	12	20	17	17	22	23		
防疫手	7 (7)	7 (7)	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自動車運転手	4 (4)	2 (2)	2 (2)	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1
予防衛生業務員	4 (4)	4 (4)	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
病院業務員	3 (3)	3 (3)	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	601 (589)	234 (244)	367 (345)	35	32	33	33	34	25	34	29	28	40	44		

第3節 保健所の沿革

- S16. 4. 22 神戸市厚生部（後の衛生局）を兵庫区松本通1丁目の湊川公園勸業館に設置後に中央区加納町6丁目に移転
- S16. 10. 15 神戸市初の保健所として、神戸市大石保健所を灘区大石東町2丁目に開設
- S17. 6. 1 厚生部を厚生局に改称
- S18. 4. 1 神戸市東山保健所を兵庫区松本通1丁目に開設
- S19. 3. 1 神戸市神楽保健所を長田区神楽町4丁目に開設
- S19. 10. 1 神戸市大橋保健所を長田区大橋町9丁目に開設
- S20. 5. 1 神戸市区設置規定改正。灘区、葺合区、生田区、兵庫区、長田区、須磨区を置く
- S21. 11. 1 垂水区発足
- S22. 8. 12 機構改正に伴い神戸市衛生局発足
- S22. 9. 5 保健所法改正
- S23. 8. 1 大石保健所を大石標準保健所に改称
東山保健所生田分室開設
- S23. 9. 1 大石標準保健所葺合分室開設
- S23. 10. 1 大橋保健所垂水分室開設
- S24. 12. 10 生田分室廃止、生田保健所を生田区中山手通7丁目に開設後に中山手通6丁目に移転
- S25. 3. 10 垂水分室廃止、垂水保健所を垂水区西垂水町に開設後に日向1丁目に移転
- S25. 4. 1 東灘区発足
- S25. 12. 5 大石標準保健所を灘標準保健所に改称
東山保健所を兵庫保健所に改称。後に荒田町1丁目に移転
大橋保健所を須磨保健所に改称。後に須磨区中島町1丁目に移転
神楽保健所を長田保健所に改称。後に北町3丁目に移転
- S26. 4. 10 葺合分室廃止、葺合保健所を葺合区神若通3丁目に開設。後に旗塚通4丁目に移転
- S27. 4. 17 東灘区保健所を東灘区御影町に開設。後に住吉東町に移転
- S30. 6. 1 灘標準保健所を灘保健所に改称。後に岸地通1丁目に移転
- S40. 3. 31 垂水保健所西神支所開設
- S48. 8. 1 兵庫区分区により北区発足。北保健センターを開設
- S51. 4. 1 北保健センター廃止。北保健所を北区鈴蘭台西町1丁目に開設
- S52. 6. 6 須磨区北須磨支所開設
- S55. 12. 1 生田区、葺合区合区により中央区発足。生田保健所及び葺合保健所廃止
中央保健所を中央区雲井通に開設
- S57. 8. 1 垂水区分区により西区発足。西神支所廃止
西保健所を西区玉津町に開設
- H 6. 7. 1 保健所法全面改正に伴い地域保健法公布一部施行
- H 8. 4. 1 機構改革により各保健所が各区保健部となる
また、衛生局と民生局が統合し保健福祉局となる
- H 9. 4. 1 地域保健法の全面施行
- H10. 4. 1 9保健所を廃止し神戸市保健所を中央区雲井通5丁目に開設。1保健所9保健部（保健センター）体制となる
- H15. 4. 1 9区の保健部と福祉部が統合し保健福祉部となり、保健部の9衛生課が5衛生監視事務所となる
- H16. 4. 1 神戸市保健所が保健福祉局健康部に統合
- H16. 5. 6 灘区保健福祉部（灘保健センター）が灘区桜口町4丁目に移転
- H21. 4. 26 保健所予防衛生課が1号館6階に移転
- H22. 4. 1 神戸市保健所が中央区雲井通5丁目から中央区加納町6丁目に移転
- H24. 4. 1 こども家庭局が新設、各区保健福祉部にこども家庭支援課が新設
- H24. 5. 7 須磨区保健福祉部（須磨保健センター）が須磨区大黒町4丁目に移転

- H27. 4. 1 保健所に各区保健センターを設置
- H29. 4. 1 保健所・健康部内の組織を再構築し、保健所に保健課、調整課を新設
- H30. 4. 1 北区内に北神保健センターを設置
- H30. 9. 25 北区保健福祉部（北保健センター）が北区鈴蘭台北町1丁目に移転
- H31. 4. 1 医務薬務課を新設
- H31. 4. 1 環境保健研究所が保健所所管となる
- R 元. 8. 13 兵庫区保健福祉部（兵庫保健センター）が兵庫区荒田町1丁目に移転
- R 2. 4. 1 保健福祉局を再編し、健康局と福祉局を設置
三層制（局 - 部 - 課）を二層制（局 - 課）に変更。健康部は廃止
健康部健康政策課と保健所調整課を健康局政策課、健康局健康企画課に改組

第4節 地勢・人口

(1) 位置及び地勢

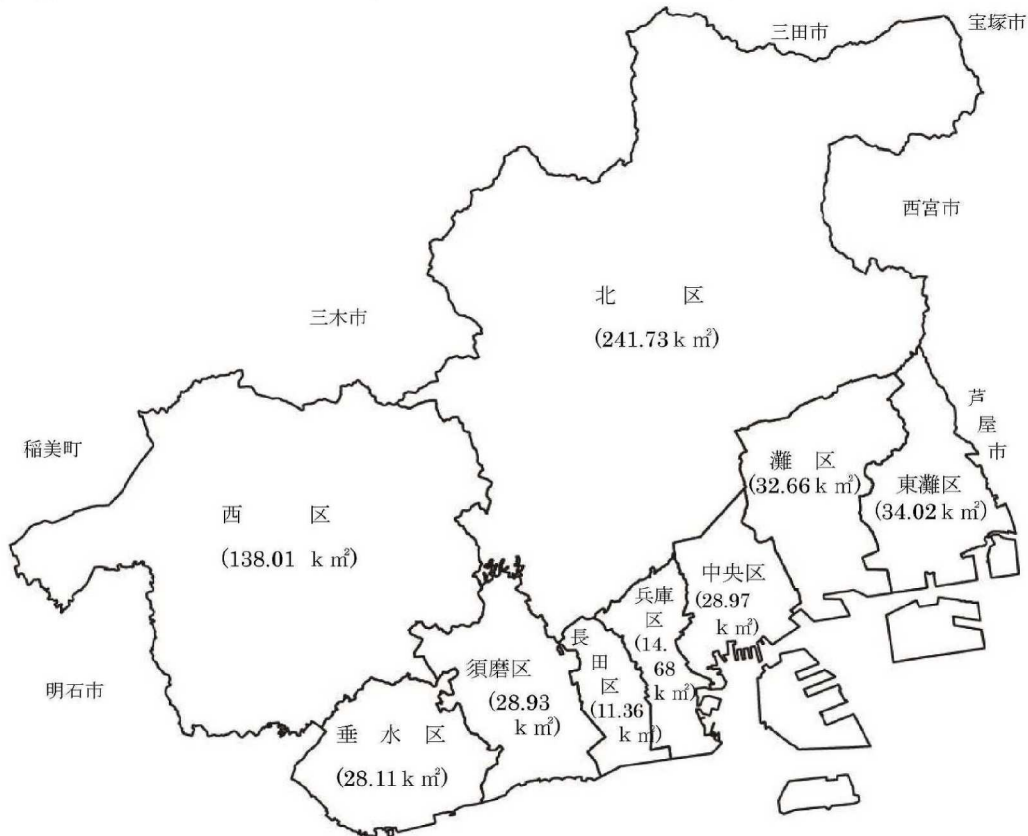
本市は、兵庫県の南東部にあり、東経134° 54' 36" から135° 18' 16"、北緯34° 37' 27" から34° 53' 27" に位置し、東は芦屋市、北は西宮市・宝塚市・三田市・三木市、西は稲美町・明石市に接している。

また、南は瀬戸内海・大阪湾に面し、緑豊かな六甲山、再度山を有した、東西約36.1km、南北約29.6kmの自然環境に恵まれた都市である。

市街地は、神戸市のシンボルの一つである標高931.3mの六甲山を背に、住吉川・生田川・新湊川・福田川に形成された東西に長く、坂道の多いまちである。西北神は、穏やかな田園風景の農業地域と近代的な住宅団地や工業団地が共存するまちである。

(2) 面積

明治22年の市制施行時は、21.28㎢であったが、周辺市町村の編入により、8区制（東灘・灘・葺合・生田・兵庫・長田・須磨・垂水）になった昭和25年には、404.66㎢になった。その後の海面埋め立てにより平成28年10月1日現在では557.02㎢の面積を有し、9区制（東灘・灘・中央・兵庫・北・長田・須磨・垂水・西）になっている。



※各区面積は小数第三位を四捨五入しており合計値が全市面積と異なる場合がある。(神戸市「神戸市統計書」)

(3) 人口

①人口の推移

年次	面積 km ²	世帯数	人 口			人口密度 (1km ² 当たり)
			総数	男	女	
23年1推計)	552.83	689,604	1,544,496	730,314	814,182	2,794
24年1")	552.83	686,366	1,542,128	728,233	813,895	2,790
25年1")	552.83	690,863	1,539,751	726,600	813,151	2,785
26年1")	553.12	695,269	1,537,864	725,355	812,509	2,780
27年1国勢調査)	557.02	705,061	1,537,860	726,877	810,983	2,761
28年1推計)	557.02	710,733	1,535,765	725,789	809,976	2,757
29年1推計)	557.02	714,544	1,532,153	723,811	808,342	2,751
30年1推計)	557.02	718,247	1,527,407	721,198	806,209	2,742
令和元年(10/1推計)	557.01	722,189	1,522,944	718,480	804,464	2,734
令和2年(10/1推計)	557.02	734,314	1,527,022	717,052	809,970	2,741

(神戸市「毎月推計人口」)

②区別人口(令和2年10月1日現在)

区別	面積 km ²	世帯数	人 口			人口密度 (1km ² 当たり)
			総数	男	女	
総数	557.02	734,314	1,527,022	717,052	809,970	2,741
東灘	34.02	102,205	213,773	99,473	114,300	6,284
灘	32.66	69,936	136,854	63,578	73,276	4,190
中央	28.97	91,125	147,715	68,308	79,407	5,099
兵庫	14.67	61,105	109,270	52,936	56,334	7,449
北	240.29	88,411	210,747	99,554	111,193	877
本区	95.24	54,827	127,430	59,575	67,855	1,338
北神	145.05	33,584	83,317	39,979	43,338	574
長田	11.36	49,499	94,933	44,698	50,235	8,357
須磨	28.93	74,205	158,888	73,108	85,780	5,492
本区	12.10	35,370	72,942	33,377	39,565	6,028
北須磨	16.83	38,835	85,946	39,731	46,215	5,107
垂水	28.11	97,662	215,562	100,345	115,217	7,669
西	138.01	100,166	239,280	115,052	124,228	1,734
本区	99.20	68,476	157,110	76,436	80,674	1,584
西神中央	38.81	31,690	82,170	38,616	43,554	2,117

(神戸市「毎月推計人口」)

③人口動態統計（数）

		出生児数			死亡数			(再掲) 乳児死亡数		
		総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
平成30年	神戸市	10,388	5,443	4,945	15,435	7,895	7,540	16	10	6
令和元年	神戸市	10,163	5,145	5,018	15,769	7,982	7,787	11	5	6
令和2年	全 国	840,835	430,713	410,122	1,372,755	706,834	665,921	1,512	800	712
	兵庫県	36,953	18,808	18,145	58,654	30,259	28,395	62	40	22
	神戸市	9,765	5,010	4,755	15,870	8,144	7,726	19	16	3
	東灘区	1,517	803	714	1,823	909	914	4	3	1
	灘 区	979	476	503	1,383	671	712	1	1	0
	中央区	1,049	562	487	1,191	607	584	2	2	0
	兵庫区	742	370	372	1,428	787	641	3	2	1
	北 区	1,184	608	576	2,213	1,141	1,072	2	2	0
	長田区	506	242	264	1,396	694	702	-	0	0
	須磨区	1,044	524	520	1,816	924	892	3	2	1
垂水区	1,420	745	675	2,433	1,236	1,197	1	1	0	
西 区	1,324	680	644	2,187	1,175	1,012	3	3	0	

		死産数			周産期死亡数			婚姻	離婚
		総数	(自然)	(人工)	総数	妊娠満22週以後の死産	早期新生児死亡		
平成30年	神戸市	260	128	132	29	22	7	7,145	2,598
令和元年	神戸市	245	95	150	23	20	3	7,239	2,610
令和2年	全 国	17,278	8,188	9,090	2,664	2,112	552	525,507	193,253
	兵庫県	706	363	343	120	101	19	21,964	8,370
	神戸市	214	102	112	39	36	3	6,251	2,407
	東灘区	26	13	13	5	5	-	837	304
	灘 区	17	7	10	3	2	1	606	212
	中央区	28	12	16	6	6	-	939	248
	兵庫区	16	9	7	4	4	-	668	195
	北 区	19	7	12	2	1	1	664	315
	長田区	18	10	8	4	4	-	454	165
	須磨区	25	10	15	2	2	-	546	249
垂水区	43	24	19	8	8	-	748	359	
西 区	22	10	12	5	4	1	789	360	

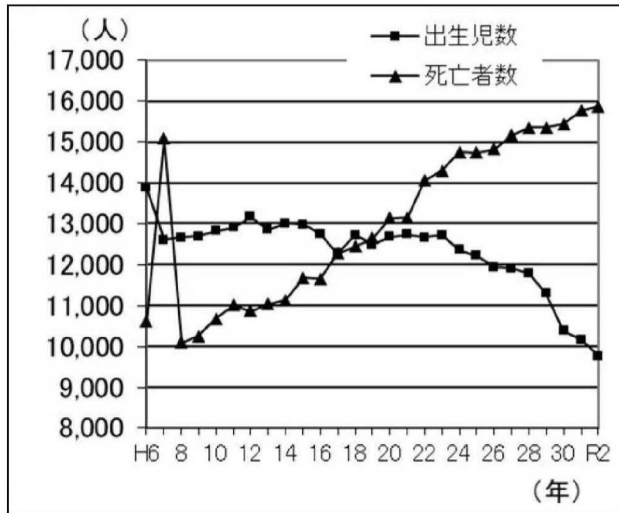
(神戸市・厚生労働省「人口動態統計」)

④人口動態統計（率）

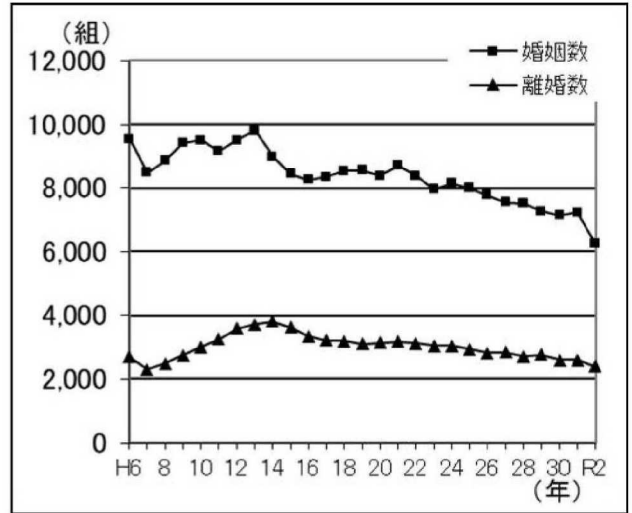
		出生	死亡	乳児死亡	死産	周産期死亡	婚姻	離婚
		人口千人当たり	人口千人当たり	出生千人当たり	出産千人当たり	出産千人当たり	人口千人当たり	人口千人当たり
平成30年	神戸市	6.8	10.1	1.5	24.4	2.8	4.7	1.7
令和元年	神戸市	6.7	10.4	1.1	23.5	2.3	4.8	1.71
令和2年	全 国	6.7	10.9	1.8	20.1	1.8	4.2	1.5
	兵庫県	6.8	10.8	1.7	18.7	1.7	4.0	1.5
	神戸市	6.4	10.4	1.9	21.4	4.0	4.1	1.6
	東灘区	7.1	8.5	2.6	16.9	3.3	3.9	1.4
	灘 区	7.2	10.1	1.0	17.1	3.1	4.4	1.5
	中央区	7.1	8.1	1.9	26.0	5.7	6.4	1.7
	兵庫区	6.8	13.1	4.0	21.1	5.4	6.1	1.8
	北 区	5.6	10.5	1.7	15.8	1.7	3.2	1.5
	長田区	5.3	14.7	0.0	34.4	7.8	4.8	1.7
	須磨区	6.6	11.4	2.9	23.4	1.9	3.4	1.6
垂水区	6.6	11.3	0.7	29.4	5.6	3.5	1.7	
西 区	5.5	9.1	2.3	16.3	3.8	3.3	1.5	

(神戸市・厚生労働省「人口動態統計」)

神戸市の出生数と死亡数



神戸市の婚姻数と離婚数



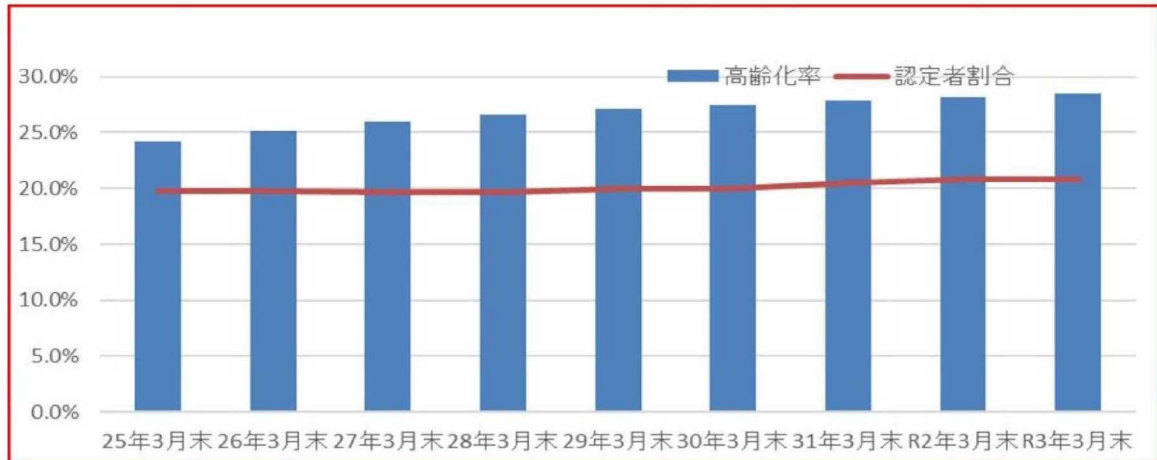
⑤主な死因の死亡数・死亡率（人口10万人当たり）

		全死因		悪性新生物		心疾患		老衰		脳血管疾患	
		死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率
平成30年	神戸市	15,435	1,011	4,545	298	2,206	144	1,107	72	1,098	72
令和元年	神戸市	15,769	1,035	4,557	299	2,246	148	1,226	81	1,071	70
令和2年	全国	1,372,755	1,105	378,385	305	205,596	166	132,440	107	102,978	83
	兵庫県	58,654	1,087	16,632	308	9,050	168	5,422	101	4,159	77
	神戸市	15,870	1,039	4,554	298	2,356	154	1,473	96	971	64

		肺炎		誤嚥性肺炎		不慮の事故		腎不全		血液性及び 詳細不明の認知症		自殺	
		死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率
平成30年	神戸市	915	60	456	30	521	34	285	19	251	16	247	16
令和元年	神戸市	983	65	544	36	515	34	301	20	280	18	235	15
令和2年	全国	78,450	63	42,746	34	38,133	31	26,948	22	20,815	17	20,243	16
	兵庫県	3,106	58	1,838	34	1,684	31	1,244	23	922	17	847	16
	神戸市	809	53	546	36	455	30	335	22	282	18	238	16

(厚生労働省「人口動態統計」)

⑥高齢化率と要介護認定者の割合



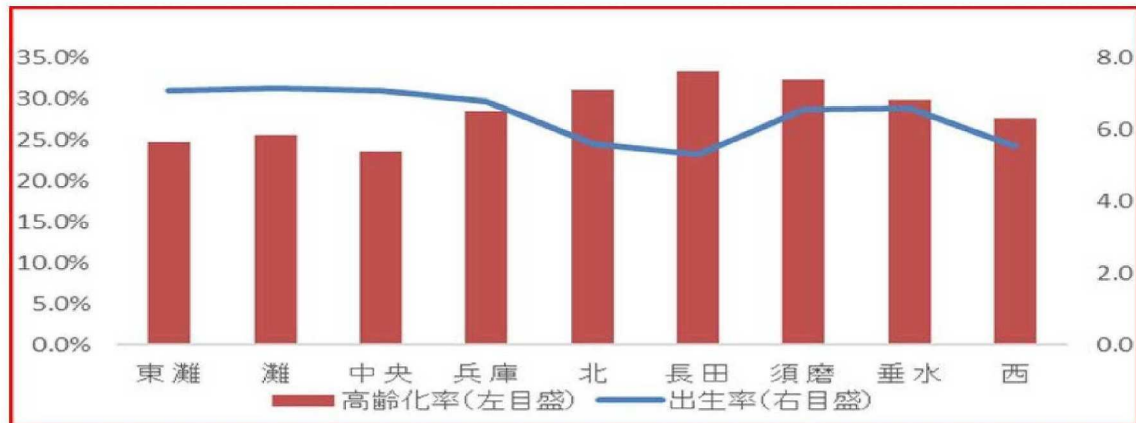
	25年3月末	26年3月末	27年3月末	28年3月末	29年3月末	30年3月末	31年3月末	R2年3月末	R3年3月末
人口	1,550,634	1,548,790	1,545,191	1,544,671	1,541,080	1,537,703	1,532,857	1,529,092	1,521,615
65歳以上人口	374,966	389,403	401,698	410,750	417,619	422,933	427,683	430,818	432,999
要介護認定者数	74,080	77,003	78,789	80,806	83,213	84,550	87,540	89,599	90,217
高齢化率	24.2%	25.1%	26.0%	26.6%	27.1%	27.5%	27.9%	28.2%	28.5%
認定者割合	19.8%	19.8%	19.6%	19.7%	19.9%	20.0%	20.5%	20.8%	20.8%

(神戸市「神戸市介護保険制度の実施状況」)

(※1) 高齢化率＝(神戸市65歳以上人口)÷(神戸市人口)

(※2) 認定者割合＝神戸市65歳以上人口における要介護等認定者(うち1号被保険者)割合

⑦区別高齢化率と出生率(高齢化率:令和3年3月末現在、出生率:令和2年)



	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
出生率	7.1	7.2	7.1	6.8	5.6	5.3	6.6	6.6	5.5
高齢化率	24.8%	25.6%	23.6%	28.5%	31.1%	33.4%	32.4%	29.9%	27.7%

(神戸市「神戸市介護保険制度の実施状況」)

(厚生労働省人口動態統計)

第1節 健康創造都市 KOBE の推進

神戸に思いを持つ企業や団体等と市民が中心となり、WHO神戸センターや神戸医療産業都市との連携の成果を踏まえながら、誰もが健康になれるまち「健康創造都市 KOBE」をめざし、「健康創造都市 KOBE 推進会議」を平成 29 年 7 月に設立。健康寿命の延伸、健康格差の縮小、個人の健康づくり活動と企業の健康経営を通じた市内経済の活性化に向けた取組みを進めている。

(1) 主な検討項目

- ①妊娠期から高齢期までの生活習慣の改善など生涯にわたる健康づくり
- ②人生の最終段階における本人の尊厳及び意志を踏まえた生き方
- ③都市環境や地域資源を活かした健康づくり及び健康格差の縮小の取組み
- ④個人の健康増進のインセンティブ及び企業の健康経営、職場環境づくり
- ⑤市内経済の活性化につながる健康ポイントの検討

(2) 令和2年度の主な取り組み

- ・健康創造都市 KOBE 推進会議総会の開催
総会を1回開催し、各部会の取り組み状況や健康データの利活用について報告を行った。
- ・各部会の開催
 - ア 健康経営部会…2回開催。健康管理を経営的視点から考え、企業の従業員の健康管理・健康づくりを戦略的に実践する健康経営について、議論を重ねた。
 - イ コンテンツ部会…4回開催。産官学が連携したヘルスケア産業の取組みや、健康ポイント制度について議論を重ねた。
 - ウ 健康格差タスクチーム…学識経験者等からなるタスクチームにおいて、「市民の健康とくらしに関するアンケート調査」の結果に対する意見交換・施策の検討を行ってきたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。
- ・市民 PHR (Personal Health Record) システム「MY CONDITION KOBE」の運用
健康診断の結果、体重・体脂肪・血圧等の身体情報、歩数や食事等の生活情報をデータベース化し、市民が自身の健康データを経年的に管理することができるツールとして、健康アプリ「MY CONDITION KOBE」を提供した。(令和3年3月31日時点のアプリ利用者数:6,184人)
 - ア 個人に最適化した健康アドバイス
入力された身体・生活データに基づいて、栄養バランスや運動メニューについて、個人に最適化したアドバイスを提供。
 - イ 楽しみながら健康になれるポイント制度
毎日のデータ入力や、歩数や体重等の健康目標の達成によりポイントが貯まり、貯ま

ったポイントは、市内企業の協賛による特典と交換ができる健康ポイント制度を運用。
 ウ 生活に役立つお知らせ配信
 市内で開催される健康セミナー等の情報や、健康コラム等、健康維持に役立つ情報をアプリ内でお知らせを行った。

・ヘルスケアデータ連携システムの運用

科学的根拠に基づく保健事業の推進による市民サービスの向上を目指し、医療・介護のレセプトデータや健診データを連結・匿名化した「ヘルスケアデータ連携システム」を新たに整備し、11月に運用を開始した。

今まで個別の業務システムで保有していたデータを連結し、悉皆性の高いデータを分析可能とした。市民全体の健康状態や課題の把握、保健事業の効果検証が行うことができ、科学的根拠に基づく保健事業を推進することが可能となり、市民サービスの向上につながる。また、あらかじめ匿名化したデータを保管しているため、学術機関から研究目的でのデータ提供依頼があった場合に、必要なデータセットを学術機関に提供することで、今後の健康増進施策に活かせる先進的な知見を得ることができる。

・神戸市「人生の最終段階における意思決定支援」に関する有識者会議の開催

アドバンス・ケア・プランニング (Advance Care Planning : ACP) を含む「人生の最終段階における意思決定支援」について専門的な見地から幅広く意見を求めることを目的として、神戸市「人生の最終段階における意思決定支援」に関する有識者会議を開催した。

・「市民の健康とくらしに関するアンケート調査」の分析

本市の健康課題を把握し、原因分析、適切な政策形成や政策評価を行うため、20歳以上65歳未満の市民2万人を対象に、実施したアンケート調査より、分析を行った。(回答数6,666名、回答率33%)

・市民の取り組みを支えるための環境整備

ア 健康づくり市民推進員制度

健康づくりに積極的に取り組み、活動の輪を広げたい市民を推進員として登録し、家族や地域での健康づくりの活動の充実をめざしている。登録にあたっては、令和元年度より、市民PHRシステム「MY CONDITION KOBE」活用することで、よりスピーディかつ正確な情報の発信を行い、登録者の健康づくりについても支援する。(R3年3月31日145人)

イ 健康こうべ21サポーター店制度

適切な健康情報の提供や栄養成分表示等の実施により、市民の健康づくりを応援する飲食店等を登録する制度で、登録店にはステッカーを交付し、取り組み状況等を市ホームページで紹介している(令和3年3月31日現在の登録数1,981店)。

第2節 母子保健事業・子ども家庭支援室

妊娠、出産、育児期、新生児期、乳幼児期、学童期、思春期を通じて、母子保健法に基づき一貫した体系の下に総合的に進めている。市民それぞれの時期に必要なサービスが提供できるよう体系化し、母子健康手帳の交付や健康診査などの基本的なサービスのほか、特定の市民を対象とした多胎児や障害児の子育て教室などの付加的なサービスにより市民のニーズに応えるべく網羅的に事業を展開している。

(1) 保健指導・相談

①妊娠の届出・母子健康手帳の交付

妊娠の届出時に、母子健康手帳及びすくすくハンドブック（妊娠期から育児期までの情報を掲載）を交付している。交付時に保健師が妊婦に面接を実施し、ハイリスク妊婦の把握と早期支援につなげている。

・妊娠届出数と交付時の妊娠週数の内訳

区 別	妊娠届出数	妊娠届出時の妊娠週数				
		11週以内	12-19週	20-27週	28週以上	不明
平成30年度	11,429	10,943	354	76	54	2
割合		95.7%	3.1%	0.7%	0.5%	0.0%
令和元年度	11,273	10,849	315	65	35	9
割合		96.2%	2.8%	0.6%	0.3%	0.1%
令和2年度	10,284	9,929	277	41	36	1
割合		96.5%	2.7%	0.4%	0.4%	0.0%
東 灘	1,610	1,562	39	3	5	1
灘	1,020	989	25	3	3	—
中 央	1,227	1,178	42	3	4	—
兵 庫	796	756	28	7	5	—
北	1,177	1,144	24	5	4	—
本 区	661	642	11	4	4	—
北 神	516	502	13	1	—	—
長 田	606	569	27	6	4	—
須 磨	1,057	1,033	19	3	2	—
本 区	548	532	12	2	2	—
支 所	509	501	7	1	—	—
垂 水	1,437	1,392	38	3	4	—
西	1,354	1,306	35	8	5	—

②保健師などによる訪問指導・相談

ハイリスク妊産婦、低出生体重児などの健康・育児上の課題を有する者や新生児への訪問指導のほか、随時、面接や電話による相談に応じている。また、発達障害の疑いのある子どもに対する専門相談を実施している。加えて、訪問による育児・家事の援助を行う「産前産後ホームヘルプサービス」（妊娠中や出産後間もない母親支援）、「養育支援ヘルパー派遣事業」（児童虐待のおそれのある家庭を対象）を実施している。その他、思いがけない妊娠等により戸惑っている妊婦の悩みに対し、助産師がメールや電話により相談に応じる「思いがけない妊娠SOS相談事業」を実施している。また、令和2年9月より不安や悩みを抱える若年妊婦等相談事業も開始した。

・思いがけない妊娠SOS相談事業実績（延べ）

	電話相談	メール相談
平成30年度	67	466
令和元年度	87	257
令和2年度	95	324

・不安や悩みを抱える若年妊婦等相談事業（委託事業者の独自事業含む）（延べ）

	電話相談	メール・LINE相談	面接相談
令和2年度	95	324	57

・妊産婦訪問指導人数

区 別		平成	令和	令和	東 灘	灘	中央	兵庫	北	北		長 田	須 磨	須 磨		垂 水	西
		30年度	元年度	2年度						本区	北神			本区	支所		
妊 産 婦	実人数	9,923	9,802	8,882	1,408	791	951	654	1,091	579	512	502	944	459	485	1,273	1,268
	延人数	10,190	11,119	10,095	1,475	863	1,059	790	1,297	663	634	616	1,146	595	551	1,421	1,428

・新生児訪問指導件数

区 別		平成	令和	令和	東 灘	灘	中央	兵庫	北	北		長 田	須 磨	須 磨		垂 水	西
		30年度	元年度	2年度						本区	北神			本区	支所		
	新生児訪問指導対象児数	10,523	10,492	9,730	1,466	983	1,121	744	1,155	—	—	521	1,048	—	—	1,388	1,304
	新生児訪問指導件数	10,152	9,981	9,622	1,468	928	1,018	730	1,178	632	546	519	1,089	533	556	1,378	1,314
	訪問率	96.5%	95.1%	98.9%	100.1%	94.4%	90.8%	98.1%	102.0%	—	—	99.6%	103.9%	—	—	99.3%	100.8%
	（再掲）新生児訪問指導員による訪問	8,512	8,391	8,254	1,361	840	877	578	949	515	434	427	882	434	448	1,203	1,137
	（再掲）低体重児等職員による訪問	1,640	1,590	1,368	107	88	141	152	229	117	112	92	207	99	108	175	177

・産後ホームヘルプサービス実績

	利用者実人数	実施回数
平成30年度	309	1,902
令和元年度	360	1,754
令和2年度	340	1,573

・産前ホームヘルプサービス実績

	利用者実人数	実施回数
令和元年度	18	192
令和2年度	88	372

※令和元年7月開始

・養育支援ヘルパー派遣実績

	派遣実人数	実施回数
平成30年度	14	95
令和元年度	18	192
令和2年度	31	274

・発達障害等専門相談

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	北神	長田	須磨	北須磨	垂水	西
実施回数	176	268	139	15	10	40	11	8	8	10	8	7	12	10
相談者数	312	472	251	17	23	67	20	11	26	20	10	12	15	30

※相談者数は子の数を計上

③産後ケア事業

平成26年度より、産後の育児不安が強く、家族から支援が得られない方を対象に産後ケア事業を開始し、助産所での宿泊や通所により産後の母体のケアや、育児の相談支援を行うことで、育児不安の解消及び児童虐待の予防に努めている。

・産後ケア事業実績

	宿泊サービス		デイサービス	
	利用者実人数	利用日数	利用者実人数	利用日数
平成30年度	118	644	34	62
令和元年度	132	660	57	124
令和2年度	304	1,471	342	1,078

④子育て世代包括支援センター

平成28年度より、各区役所・支所・西神出張所に新たに看護職を1名配置し体制強化を図り、妊娠中から育児期を通じて切れ目なくよりきめ細やかな支援を行っている。

・相談件数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
面接相談	17,453	15,920	14,754
電話相談	3,495	3,212	4,905

(2) 健康診査・検査

①妊婦健康診査・妊婦歯科健康診査

全妊婦に公費助成(14回分)を実施している。平成29年度より、妊婦一人あたりの助成上限額を98,000円から120,000円へ増額した。厚生労働省が告示した妊婦健康診査の検査項目を確実に受けられるよう平成29年10月からは金額のみを明記した補助券から検査項目も明記した受診券へ変更した。

また、妊婦歯科健康診査(妊娠中1回分の無料受診券を交付)を市内の実施医療機関にて実施している。

・妊婦健康診査受診者数

平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
17,100	16,881	15,768

・妊婦歯科健康診査受診結果（個別健診・医療機関委託）

	平成 29年度	令和 元年度	令和 2年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	
受診者数(人)	3,967	3,886	3,632	615	424	429	277	375	154	384	513	461	
母子健康手帳発行数(人)	11,429	11,273	10,284	1,610	1,020	1,227	796	1,177	606	1,057	1,437	1,354	
受診率%	34.7%	34.5%	35.3%	38.2%	41.6%	35.0%	34.8%	31.9%	25.4%	36.3%	35.7%	34.0%	
未処置歯のある者(人)	1,719	1,611	1,516 (41.7%)	273	159	204	145	142	55	180	200	158	
処置歯のある者(人)	3,589	3,432	3,232 (89.0%)	555	380	380	235	330	128	346	468	410	
要補綴歯のある者(人)	43	46	45 (1.2%)	9	6	3	6	6	2	5	4	4	
欠損補綴歯のある者(人)	156	158	145 (4.0%)	27	13	12	12	18	4	15	22	22	
判定 区分 (人)	①異常なし	222	267	245 (6.7%)	36	32	35	16	29	17	20	32	28
	要指導	3,468	3,310	3,085 (84.9%)	542	363	356	229	317	117	334	432	395
	②BOP最大値1かつPD 最大値0	1,116	1,083	1,001 (27.6%)	226	137	117	68	86	40	95	129	103
	③口腔清掃状態 (不良)	416	368	326 (9.0%)	62	31	34	32	44	10	29	57	27
	④歯石の付着 (軽度・中等度)	3,205	3,059	2,893 (79.7%)	506	341	331	217	300	107	316	407	368
	⑤その他問診項目 からの指導	123	111	80 (2.2%)	8	7	5	9	5	6	11	10	19
	要精密検査	2,779	2,617	2,478 (68.2%)	411	245	304	212	255	98	272	358	323
	⑥PDの最大値が 1か2	2,054	1,886	1,814 (49.9%)	257	181	221	156	190	68	211	272	258
	⑦未処置歯あり	1,719	1,585	1,503 (41.4%)	272	156	200	145	143	54	179	199	155
	⑧要補綴歯あり	41	37	36 (1.0%)	6	6	2	4	4	2	4	4	4
⑨その他治療や検査 を要する	71	75	63 (1.7%)	10	5	9	4	4	3	1	4	23	

②産婦健康診査

平成30年10月より、産後2週間、産後1か月などの出産後間もない時期の産婦に対する健康診査の費用助成（1回上限5,000円）を開始した。産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠期からの切れ目のない支援を充実し、産後うつ予防及び母子の愛着形成の促進、虐待の未然防止を図る。

・産婦健康診査受診者数

	産後2週間	産後1か月
平成30年度	3,041	4,583
令和元年度	6,939	9,564
令和2年度	6,510	9,027

③先天性代謝異常等検査

出産後5～7日目に、出生した医療機関において、先天性代謝異常等の検査を実施している。

・先天性代謝異常等検査（平成24年7月～タンデムマス法を導入）

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
検査実施数（※1）	12,366	12,643	11,777
検査実施実人員数	11,372	11,598	10,746
再採血検査実施数（※2）	994	1,045	1,031

※1）検査実施数には、神戸市内で出生した、他都市在住者も含む。

※2）2,000g以下の低体重児については原則2回採血する。（1回目：生後5～7日。2回目：生後1か月、体重2,500gに達した時期、医療機関を退院する時期のうちいずれか早い時期）

④新生児聴覚検査

令和元年10月より、親が神戸市に住所を有している新生児（令和元年10月1日以降生まれの児）に、新生児聴覚検査に係る費用の助成（1人につき1回、5,000円を上限）を開始した。新生児の聴覚障害を早期に発見し、早期療育・支援につなげ、こどもの健全な成長・発育を促す。

・新生児聴覚検査費用助成を受けた受検者数
（令和3年9月30日時点）

令和元年度	4,294
令和2年度	8,637

⑤乳幼児健康診査

乳幼児を対象に実施しており、要経過観察となった児にはフォロー健診、要精密検査となった児には精密検査を実施している。あわせて、保健師による相談を実施するなど育児に悩む母親への支援を行っている。また、乳幼児健康診査未受診児に対し、家庭訪問や関係機関との連携による受診勧奨、養育状況の把握に努めている。

ア 4か月児健康診査（BCGを同日接種）

・4か月児健康診査 受診児数および相談件数

区 別	回 数	対象児数	受診児数	受診率	相 談 件 数			
					育 児	栄 養	歯 科	
平成30年度	224	10,695	10,528	98.4%	10,284	1,855	3,229	
					107.5%	19.4%	33.7%	
令和元年度	203	10,313	9,568	92.8%	9,393	1,845	3,034	
					98.2%	19.3%	31.7%	
令和2年度	218	9,553	10,049	105.2%	9,894	2,145	711	
					98.5%	21.3%	7.1%	
東 灘	27	1,420	1,536	108.2%	1,502	337	122	
灘	22	933	971	104.1%	954	194	54	
中 央	20	1,097	1,108	101.0%	1,085	288	100	
兵 庫	20	753	779	103.5%	762	112	46	
北		34	1,211	1,297	107.1%	1,292	218	47
	本区	20	657	722	109.9%	720	134	32
	北神	14	554	575	103.8%	572	84	15
長 田	16	504	552	109.5%	543	145	48	
須 磨		25	1,022	1,062	103.9%	1,054	218	30
	本区	13	507	537	105.9%	530	106	9
	支所	12	515	525	101.9%	524	112	21
垂 水	28	1,397	1,457	104.3%	1,440	200	15	
西	26	1,216	1,287	105.8%	1,262	433	249	

※対象者数より受診児数が多いのは、新型コロナウイルス感染症流行のため、令和元年度に受診できなかった対象児が令和2年度に受診したため。

・ 4 か月児健康診査 内科診察結果

区 別	受 診 数 児 数	異常なし	要 注 意		要 医 療			不明※1	
			要 指 導	要 観 察	要 精 密	要 医 療	医 療 中		
平成30年度	10,528	7,922	77	1,500	445	102	480	2	
		77.2%	0.5%	13.7%	3.5%	0.8%	4.3%	0.0%	
令和元年度	9,568	7,241	62	1,334	423	79	425	4	
		75.7%	0.6%	13.9%	4.4%	0.8%	4.4%	0.0%	
令和2年度	10,049	7,920	78	1,209	418	58	364	2	
		78.8%	0.8%	12.0%	4.2%	0.6%	3.6%	0.0%	
東 灘	1,536	1,258	22	149	42	12	52	1	
灘	971	800	5	99	24	8	35	—	
中 央	1,108	841	13	189	40	3	22	—	
兵 庫	779	608	1	106	31	4	29	—	
北		1,297	1,044	9	124	63	14	43	—
	本区	722	578	7	74	37	5	21	—
	北神	575	466	2	50	26	9	22	—
長 田	552	430	1	65	18	4	34	—	
須 磨		1,062	810	8	125	55	6	57	1
	本区	537	403	6	68	36	3	20	1
	支所	525	407	2	57	19	3	37	—
垂 水	1,457	1,061	17	232	88	3	56	—	
西	1,287	1,068	2	120	57	4	36	—	

※1 診断結果の判定区分が未記入のもの

イ 9 か月児健康診査 (個別健康診査、医療機関委託)

・ 9 か月児健康診査 内科診察結果

区 別	対象児数	受診児数	受診率	異常なし	要 注 意		要 医 療			不明※1	
					要 指 導	要 観 察	要 精 検	要 医 療	医 療 中		
平成30年度	11,221	10,711	95.5%	8,569	54	1,695	147	18	227	1	
				80.0%	0.5%	15.8%	1.4%	0.2%	2.1%	0.0%	
令和元年度	10,542	9,975	94.6%	8,065	53	1,500	123	19	215	—	
				80.9%	0.5%	15.0%	1.2%	0.2%	2.2%	0.0%	
令和2年度	10,366	9,862	95.1%	8,097	59	1,387	98	36	185	—	
				82.1%	0.6%	14.1%	1.0%	0.4%	1.9%	0.0%	
東 灘	1,630	1,547	94.9%	1,288	2	224	5	3	25	—	
灘	969	940	97.0%	725	10	176	12	5	12	—	
中 央	1,128	1,055	93.5%	851	14	171	6	4	9	—	
兵 庫	779	702	90.1%	587	6	96	9	—	4	—	
北		1,271	1,198	94.3%	969	14	145	31	6	33	—
	本区	678	630	92.9%	535	2	75	5	2	11	—
	北神	593	568	95.8%	434	12	70	26	4	22	—
長 田	595	547	91.9%	452	—	84	1	2	8	—	
須 磨		1,038	1,001	96.4%	817	3	128	13	4	36	—
	本区	518	494	95.4%	397	—	77	5	3	12	—
	支所	520	507	97.5%	420	3	51	8	1	24	—
垂 水	1,560	1,529	98.0%	1,262	6	207	15	7	32	—	
西	1,396	1,343	96.2%	1,146	4	156	6	5	26	—	

※1 診断結果の判定区分が未記入のもの

ウ 1歳6か月児健康診査（歯科健康診査も実施）

・1歳6か月児健康診査 受診児数および相談件数

区 別	回 数	対象児数	受診児数	受診率	相 談 件 数				
					育 児	栄 養	歯 科	精神発達 ※	
平成30年度	172	11,528	11,357	98.5%	11,150	2,002	10,797	1,009	
					98.2%	17.6%	95.1%	8.9%	
令和元年度	155	10,956	9,811	89.5%	9,621	1,680	9,346	919	
					98.1%	17.1%	95.3%	9.4%	
令和2年度	144	8,332	9,108	109.3%	8,894	1,223	6,969	877	
					97.7%	13.4%	76.5%	9.6%	
東 灘	18	1,005	1,142	113.6%	1,113	193	909	88	
灘	16	715	832	116.4%	794	118	618	65	
中 央	13	840	868	103.3%	844	133	637	89	
兵 庫	9	541	582	107.6%	566	50	441	45	
北	21	1,232	1,342	108.9%	1,332	186	1,043	162	
	本区	10	618	677	109.5%	668	103	504	72
	北神	11	614	665	108.3%	664	83	539	90
長 田	9	524	552	105.3%	548	75	416	51	
須 磨	19	921	974	105.8%	960	114	719	114	
	本区	9	434	490	112.9%	482	69	337	65
	支所	10	487	484	99.4%	478	45	382	49
垂 水	18	1,345	1,516	112.7%	1,485	183	1,126	129	
西	21	1,209	1,300	107.5%	1,252	171	1,060	134	

※1歳6か月児健診の対象者以外で精神発達相談を受けたものについてはフォロー健診（別掲）で計上している。

※対象者数より受診児数が多いのは、新型コロナウイルス感染症流行のため、令和元年度に受診できなかった対象児が令和2年度に受診したため。

・1歳6か月児健康診査 内科診察結果

区 別	受診児数	異常なし	要 注 意		要 医 療			不明※1	
			要 指 導	要 観 察	要 精 検	要 医 療	医 療 中		
平成30年度	11,357	8,443	502	1,545	342	53	468	4	
			75.8%	5.0%	11.9%	3.1%	0.5%	3.6%	0.1%
令和元年度	9,811	7,378	477	1,254	273	61	364	4	
			75.2%	4.9%	12.8%	2.8%	0.6%	3.7%	0.0%
令和2年度	9,108	6,977	576	939	255	30	331	—	
			76.6%	6.3%	10.3%	2.8%	0.3%	3.6%	0.0%
東 灘	1,142	888	79	92	35	1	47	—	
灘	832	634	43	101	19	1	34	—	
中 央	868	642	59	113	34	4	16	—	
兵 庫	582	491	31	30	13	2	15	—	
北	1,342	969	99	158	44	7	65	—	
	本区	677	524	46	52	17	4	34	—
	北神	665	445	53	106	27	3	31	—
長 田	552	402	20	92	10	2	26	—	
須 磨	974	735	63	95	30	3	48	—	
	本区	490	373	26	58	14	3	16	—
	支所	484	362	37	37	16	—	32	—
垂 水	1,516	1,218	71	138	45	6	38	—	
西	1,300	998	111	120	25	4	42	—	

※1 診断結果の判定区分が未記入のもの

・1歳6か月児健康診査 歯科診察結果

区 別	受診児 数	むし歯 の総数 (本)	むし歯 のある 児(人)	むし歯 有病者 率	う蝕活 動性試 験結果 ++以上 の割合 (%)	軟組織 の異常 (人)	咬合の 異常 (人)	その他 の異常 (人)	判定指示事項(人)			フッ化 物塗布 (人)	フッ化 物塗 布率
									異 常 な し	要 指 導	要 精 密		
平成30年度	11,352	311	109	1.0%	25.9%	1,507	1,619	1,131	3,621	7,731	—	8,846	77.9%
令和元年度	9,808	281	95	1.0%	29.0%	1,619	1,870	1,159	3,913	8,082	—	7,639	77.9%
令和2年度	9,101	347	127	1.4%	24.6%	985	1,695	1,072	3,357	5,744	—	—	—
東 灘	1,142	45	20	1.8%	22.1%	184	259	207	365	777	—		
灘	832	17	8	1.0%	19.0%	85	134	91	315	517	—		
中 央	868	25	12	1.4%	20.2%	114	161	105	293	575	—		
兵 庫	582	32	10	1.7%	34.7%	78	111	67	198	384	—		
北	677	9	5	0.7%	29.2%	51	119	66	278	399	—		
北神	664	14	6	0.9%	27.6%	96	97	73	238	426	—		
長 田	552	21	7	1.3%	27.4%	32	64	36	211	341	—		
須磨	490	12	5	1.0%	18.4%	25	70	58	236	254	—		
北須磨支所	484	15	4	0.8%	26.7%	47	78	68	190	294	—		
垂 水	1,514	111	34	2.2%	24.7%	109	298	165	598	916	—		
西	1,296	46	16	1.2%	25.0%	164	304	136	435	861	—		

令和2年度は新型コロナウイルスの影響によりフッ化物塗布は実施せず

エ 3歳児健康診査（歯科健康診査、視聴覚検査も実施）

・3歳児健康診査 受診児数および相談件数

平成30年度	170	12,179	11,927	97.4%	11,596	910	10,467	995	
					97.1%	7.5%	88.5%	8.0%	
令和元年度	159	11,887	10,612	89.3%	10,372	810	9,251	964	
					97.7%	7.6%	87.2%	9.1%	
令和2年度	144	8,043	8,999	111.9%	8,770	537	6,609	767	
					97.5%	6.0%	73.4%	8.5%	
東 灘	21	1,013	1,260	124.4%	1,232	89	977	97	
灘	11	753	847	112.5%	815	32	603	65	
中 央	13	804	874	108.7%	857	55	620	82	
兵 庫	10	602	639	106.1%	617	43	469	51	
	20	1,173	1,296	110.5%	1,287	88	982	102	
北	本区	12	691	768	111.1%	765	51	578	58
	北神	8	482	528	109.5%	522	37	404	44
長 田	8	411	467	113.6%	462	28	322	50	
	18	810	899	111.0%	876	39	578	76	
須 磨	本区	9	410	449	109.5%	433	24	282	39
	支所	9	400	450	112.5%	443	15	296	37
垂 水	22	1,247	1,399	112.2%	1,362	80	1,103	119	
西	21	1,230	1,318	107.2%	1,262	83	955	125	

※3歳児健診の対象者以外で精神発達相談を受けたものについてはフォロー健診（別掲）で計上している。

※対象者数より受診児数が多いのは、新型コロナウイルス感染症流行のため、令和元年度に受診できなかった対象児が令和2年度に受診したため。

・3歳児健康診査 内科診察結果

区 別	受診児数	異常なし	要 注 意		要 医 療			不明※1	
			要指導	要観察	要精検	要医療	医療中		
平成30年度	11,927	9,592	554	1,065	328	28	343	17	
		80.1%	4.9%	9.2%	2.9%	0.4%	2.3%	0.1%	
令和元年度	10,612	8,771	516	660	271	33	344	17	
		82.7%	4.9%	6.2%	2.6%	0.3%	3.2%	0.2%	
令和2年度	8,999	7,349	497	602	220	26	294	11	
		81.7%	5.5%	6.7%	2.4%	0.3%	3.3%	0.1%	
東 灘	1,260	1,027	70	99	33	2	29	—	
灘	847	722	31	43	20	2	28	1	
中 央	874	657	64	86	28	6	33	—	
兵 庫	639	509	53	39	20	1	15	2	
	1,296	1,113	46	60	32	6	38	1	
北	本区	768	666	30	36	20	2	14	—
	北神	528	447	16	24	12	4	24	1
長 田	467	361	29	55	3	—	17	2	
	899	741	40	54	21	1	40	2	
須 磨	本区	449	367	23	25	13	—	19	2
	支所	450	374	17	29	8	1	21	—
垂 水	1,399	1,117	95	84	44	7	51	1	
西	1,318	1,102	69	82	19	1	43	2	

※1 診断結果の判定区分が未記入のもの

第2章 第2節 母子保健事業・こども家庭支援室

・3歳児健康診査 歯科診察結果

区 別	受診児数	むし歯の総数(本)	一人平均むし歯数(本)	むし歯のある児(人)	むし歯有病者率	軟組織の異常(人)	咬合の異常(人)	その他の異常(人)	判定指示事項(人)			フッ化物塗布(人)	フッ化物塗布率
									異常なし	要指導	要精密		
平成30年度	11,911	4,277	0.36	1,343	11.3%	700	2,636	1,634	4,860	7,048	3	7,275	61.1%
令和元年度	10,596	3,334	0.31	1076	10.2%	663	2537	1532	3,845	5,130	—	6,312	59.6%
令和2年度	8,975	3,150	0.35	964	10.7%	568	2188	1,367	3,845	5,130	—	—	—
東 灘	1,254	343	0.27	111	8.9%	99	350	273	499	755	—	令和2年度は新型コロナウイルスの影響によりフッ化物塗布は実施せず	
灘	845	200	0.24	69	8.2%	67	187	126	392	453	—		
中 央	871	289	0.33	88	10.1%	59	177	113	366	505	—		
兵 庫	638	344	0.54	97	15.2%	34	139	104	251	387	—		
北	765	196	0.26	64	8.4%	40	189	108	350	415	—		
北神	527	145	0.28	47	8.9%	30	155	66	217	310	—		
長 田	466	203	0.44	57	12.2%	18	96	58	191	275	—		
須磨	449	138	0.31	47	10.5%	12	85	59	220	229	—		
北須磨支所	449	199	0.44	57	12.7%	21	97	59	213	236	—		
垂 水	1,394	507	0.36	163	11.7%	81	377	225	606	788	—		
西	1,317	586	0.45	164	12.5%	107	336	176	540	777	—		

・3歳児健康診査 視聴覚診察結果

区 別	眼 科									耳 鼻 科					
	受診児数	異常なし	要精検	要観察	要医療	医療中	要視力再検査	検査中止	不明	受診児数	異常なし	要観察	要精検	要医療	医療中
平成30年度	11,799	10,680	354	—	31	212	426	96	—	3,562	2,274	—	67	1,148	73
		89.4%	2.6%	—	0.1%	1.6%	5.3%	1.0%	0.0%		65.6%	—	2.1%	30.3%	1.9%
令和元年度	10,546	9,590	294	—	17	194	357	94	—	3,228	2,153	—	70	945	60
		90.9%	2.8%	—	0.2%	1.8%	3.4%	0.9%	0.0%		66.7%	—	2.2%	29.3%	1.9%
令和2年度	8,900	7,829	783	35	9	176	35	33	—	2,689	1,934	41	40	630	44
		88.0%	8.8%	0.4%	0.1%	2.0%	0.4%	0.4%	0.0%		71.9%	1.5%	1.5%	23.4%	1.6%
東 灘	1,246	1,119	84	5	1	29	6	2	—	393	276	7	4	101	5
灘	842	752	63	3	—	19	5	—	—	277	231	1	5	38	2
中 央	865	754	75	3	2	25	2	4	—	262	171	—	1	88	2
兵 庫	636	554	58	2	—	10	6	6	—	209	135	5	1	56	12
北	1,284	1,139	118	—	1	15	3	5	—	380	279	—	10	76	4
本区	762	677	65	3	—	9	3	5	—	227	157	10	7	51	2
北神	522	462	53	—	1	6	—	—	—	153	122	1	3	25	2
長 田	447	393	42	—	2	7	2	1	—	142	113	2	—	24	3
	896	781	79	—	1	21	6	3	—	263	218	—	4	37	4
須磨	448	394	31	3	—	13	5	2	—	124	117	—	—	5	2
支所	448	387	48	2	1	8	1	1	—	139	101	—	4	32	2
垂 水	1,396	1,232	123	7	—	25	2	7	—	412	268	14	11	113	6
西	1,288	1,105	141	7	2	25	3	5	—	351	243	1	4	97	6

オ フォロー健康診査

・フォロー健康診査結果

区 別	受 診 児 数		異常なし	要 注 意		要 医 療			相 談 件 数 (延 人 数)				
	実人数	延人数		要指導	要観察	要精密	要医療	医療中	育児	栄養	歯科	精神 発達	
平成30年度	1,048	1,089	634 48.4%	88 5.0%	252 24.2%	73 7.2%	4 0.6%	33 2.6%	1,014 85.7%	194 16.2%	62 4.3%	157 20.0%	
令和元年度	829	860	470 54.7%	74 8.6%	231 26.9%	51 5.9%	5 0.6%	26 3.0%	798 92.8%	150 17.4%	36 4.2%	122 14.2%	
令和2年度	451	464	249 53.7%	48 10.3%	128 27.6%	27 5.8%	3 0.6%	6 1.3%	421 90.7%	98 21.1%	2 0.4%	69 14.9%	
東 灘	74	76	46	5	17	6	—	2	68	19	—	9	
灘	29	29	15	1	9	2	—	—	27	7	—	1	
中 央	60	60	25	12	21	2	—	—	54	15	—	13	
兵 庫	48	49	29	7	7	6	—	—	43	9	—	7	
北		73	74	45	7	17	3	1	1	73	15	2	11
	本区	46	47	31	4	8	3	—	1	47	10	1	9
	北神	27	27	14	3	9	—	1	—	26	5	1	2
長 田	25	27	9	1	13	2	—	1	24	2	—	10	
須 磨		42	44	20	4	17	2	—	1	37	7	—	5
	本区	27	28	13	2	11	2	—	—	21	5	—	3
	支所	15	16	7	2	6	—	1	16	2	—	2	
垂 水	80	85	52	9	19	4	—	1	82	20	—	8	
西	20	20	8	2	8	—	—	—	13	4	—	5	

※平成28年度報告よりフォロー健康診査は医師による診察が必要な場合のみとし、心理相談のみを受けたものは実施数に含まない。

カ 精密検査

・乳幼児健康診査 精密検査受診児数（医療機関実施）

区 別	平成30年度	令和元年度	令和2年度	東 灘	灘	中 央	兵 庫	北	本区	北神	長 田	須 磨	本区	支所	垂 水	西
	一般	609	563	899	117	79	73	50	119	70	49	33	88	43	45	207
専門	1,127	990	799	81	58	84	75	141	61	80	32	80	45	35	146	102
	1,736	1,553	1,698	198	137	157	125	260	131	129	65	168	88	80	353	235

[注]精密検査発行した区保健福祉部ごとの集計

・乳幼児健康診査精密検査受診理由及び結果内訳

＜＜医療機関での乳幼児健康診査精密検査実施分＞＞

（4か月児健康診査発行分（上位3項目及びその他））

	合計	異常なし	要観察	観察中	要精検	要医療	医療中
心 雑 音	25	20 80.0%	2 8.0%	2 8.0%	1 4.0%	— 0.0%	— 0.0%
眼位の検査が 必 要	15	7 46.7%	6 40.0%	— 0.0%	1 6.7%	1 6.7%	— 0.0%
停 留 精 巢	14	5 35.7%	3 21.4%	— 0.0%	1 7.1%	3 21.4%	2 14.3%
そ の 他	164	65 39.6%	67 40.9%	15 9.1%	6 3.7%	7 4.3%	4 2.4%
総 計	218	97	78	17	9	11	6

(1歳6か月児健康診査発行分(上位3項目及びその他))

受診理由	合計	異常なし	要観察	観察中	要精検	要医療	医療中
心雑音	39	32	5	2	—	—	—
		82.1%	12.8%	5.1%	0.0%	0.0%	0.0%
眼位の検査が必要	30	9	15	1	3	1	1
		30.0%	50.0%	3.3%	10.0%	3.3%	3.3%
停留精巣	22	—	14	2	3	1	2
		0.0%	63.6%	9.1%	13.6%	4.5%	9.1%
その他	119	29	50	9	13	8	10
		24.4%	42.0%	7.6%	10.9%	6.7%	8.4%
総計	210	70	84	14	19	10	13

(3歳児健康診査発行分(上位3項目及びその他))

受診理由	合計	異常なし	要観察	観察中	要精検	要医療	医療中
心雑音	56	50	5	—	—	—	1
		89.3%	8.9%	0.0%	0.0%	0.0%	1.8%
ことばの検査が必要	22	1	13	3	—	2	3
		4.5%	59.1%	13.6%	0.0%	9.1%	13.6%
聴力検査が必要	19	7	5	1	1	3	2
		36.8%	26.3%	5.3%	5.3%	15.8%	10.5%
その他	139	44	64	10	9	5	7
		31.7%	46.0%	7.2%	6.5%	3.6%	5.0%
総計	236	102	87	14	10	10	13

(股関節精密検査発行分)

受診理由	合計	異常なし	要観察	観察中	要精検	要医療	医療中
股関節の異常	205	122	54	17	8	2	2
		59.5%	26.3%	8.3%	3.9%	1.0%	1.0%

(3歳児健診尿精密検査発行分)

受診理由	合計	異常なし	要観察	観察中	要精検	要医療	医療中
蛋白	70	43	14	—	12	—	1
		61.4%	20.0%	0.0%	17.1%	0.0%	1.4%
潜血	157	82	51	3	20	—	1
		52.2%	32.5%	1.9%	12.7%	0.0%	0.6%
糖	5	2	—	—	2	—	1
		40.0%	0.0%	0.0%	40.0%	0.0%	20.0%
総計	232	127	65	3	34	—	3
		54.7%	28.0%	1.3%	14.7%	0.0%	1.3%

(3歳児健診眼科精密検査発行分)

受診理由	合計	異常なし	要観察	観察中	要精検	要医療	医療中
視力検査の異常	110	14 12.7%	56 50.9%	11 10.0%	12 10.9%	5 4.5%	12 10.9%
斜視の疑い	70	18 25.7%	33 47.1%	5 7.1%	9 12.9%	3 4.3%	2 2.9%
近視の疑い	17	— 0.0%	5 29.4%	3 17.6%	7 41.2%	— 0.0%	2 11.8%
遠視の疑い	162	8 4.9%	64 39.5%	13 8.0%	23 14.2%	14 8.6%	40 24.7%
乱視の疑い	305	21 6.9%	174 57.0%	19 6.2%	30 9.8%	14 4.6%	47 15.4%
総計	664	61	332	51	81	36	103

※1件の精密検査に対して複数の受診理由がある場合等があるため、合計が受診件数よりも多くなる場合がある。

<<児童相談所での乳幼児健康診査精密検査実施分>>

健診	合計	異常なし	要観察	観察中	要精密	要医療	医療中
1歳6か月	75	—	23	1	—	51	—
3歳児	119	—	17	6	—	96	—
その他	205	1	46	—	—	158	—
計	399	1	86	7	—	305	—

⑥乳幼児健康診査未受診児対策状況

各区保健福祉部で実施している4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査の当日未受診児に対してハガキによる受診勧奨と状況把握を行い、なお連絡が取れない場合は、保健師による家庭訪問等で目視による状況把握に努めている。

・乳幼児健康診査未受診児対策状況

令和3年6月末

	対象者数	受診児数	未受診児計		受診不要 (入院中等)		その他確認 (保健師の家庭訪問や保育所など関係機関から状況を把握した場合など)		不明 (未把握のため調査中など)	
			件数	対象者の割合	件数	対象者の割合	件数	対象者の割合	件数	対象者の割合
4か月	9,553	10,049	57	0.6%	4	0.0%	40	0.4%	13	0.1%
1歳6か月	8,332	9,108	120	1.4%	0	0.0%	75	0.9%	45	0.5%
3歳	8,043	8,999	342	4.3%	3	0.0%	246	3.1%	93	1.2%

※ 対象者数より受診児数が多いのは令和元年度に受診できなかった対象児が令和2年度に受診したため。

(3) 各種教室

各種教室を開催している。また、母子健康づくりグループ支援事業、ブックスタート事業（絵本を通じて親子の心のふれあいを育む）、思春期保健対策の一環として専門職によるデリバリー授業（各中学校へ医師又は助産師が出向いて性教育を行う）を実施している。

・すくすく赤ちゃんセミナー（5～6か月児）（延べ）

区 別	平成30年度	令和元年度	令和2年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	本区	北神	長田	須磨	本区	支所	垂水	西	オンライン
回数	103	95	64	5	4	8	8	9	7	2	5	10	5	5	9	2	4
保護者	2,502	2,137	411	19	22	40	25	31	26	5	27	48	34	14	29	3	167
児	2,421	2,003	237	21	22	40	25	29	23	6	24	44	30	14	29	3	—

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に伴い、集団でのセミナーを中止。個別相談の件数を計上。

※令和2年度下半期は、代替方法としてオンラインでの講義を実施（申込者組数で計上）。

・2歳児むし歯予防教室

区 別	平成30年度	令和元年度	令和2年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	本区	北神	長田	須磨	本区	支所	垂水	西
回数	108	97	25	2	2	3	2	4	2	2	1	5	2	3	3	3
延べ人数	2,267	2,149	77	5	7	8	7	12	8	4	2	9	3	6	13	14

※1歳6か月児健診 う蝕活動性試験結果のハイリスク児を対象に実施。

R2年度は12月まで新型コロナウイルスの影響で、教室実施を見合わせ、

R3年1月から3月まで教室方式から個別相談に内容を変更して実施。

・多胎児の子育て教室（延べ）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	本区	北神	長田	須磨	本区	支所	垂水	西	オンライン
回数	52	50	25	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	24
保護者	390	321	113	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	112
児	730	604	2	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
妊婦	27	37	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※令和2年4月7日以降、新型コロナウイルス感染症対策に伴い中止。令和2年10月よりオンライン開催を実施。オンライン開催は、保護者の人数のみ計上。

・極低出生体重児の子育て教室（YOYOクラブ）（延べ）

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施回数	35（うち8回は合同）	45（うち5回は合同）	40（うち11回は合同）
参加人数		343	176

・要フォロー児の子育て教室（延べ）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	本区	北神	長田	須磨	本区	支所	垂水	西
回数	295	299	180	15	30	23	17	36	29	7	3	18	10	8	22	16
保護者	2782	2,341	512	28	67	66	46	119	99	20	12	45	26	19	71	58
児	2742	2,435	508	28	65	66	46	116	95	21	12	43	24	19	71	61

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策に伴い、個別相談または小集団で実施。

第2章 第2節 母子保健事業・子ども家庭支援室

・母子健康づくりグループ支援事業（令和2年度）

	総サークル数	事業名	実施場所	支援回数	参加人数(延) 親 / 子	支援サークル数
全区合計	57	子育て広場等	地域福祉センター、児童館、自治会館等	122	805 / 871	57

・ブックスタート事業（延べ）

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	北		長田	須磨	須磨		垂水	西	オンライン
										本区	北神			本区	支所			
ブックレット配布	実施回数	224	203	218	27	22	20	20	34	20	14	16	25	13	12	28	26	
	配布数	10,528	10313	10,049	1,536	971	1,108	779	1,297	722	575	552	1,062	537	525	1,457	1,287	
読み聞かせ教室	実施回数	115	106	64	5	4	8	8	9	7	2	5	10	5	5	9	2	4
	参加世帯数	2,715	2210	411	19	22	40	25	31	26	5	27	48	34	14	29	3	167
	参加者数	5,366	4304	648	40	44	80	50	60	49	11	51	92	64	28	58	6	167

・専門職によるデリバリー授業（中学生）

	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	学校数	参加人数	学校数	参加人数	学校数	参加人数
1年生	93	11,547	90	11,137	87	10,431
3年生	73	9,975	77	10,238	64	8,507

(4) 子ども家庭支援室

子どもの虐待の早期発見、早期対応、未然防止を目的とするプロジェクトチームとして、各区子ども家庭支援室を設置しており、子ども家庭センターと同じく通告受理機関として虐待や虐待の疑いに関する相談、妊娠期から思春期の子育てに至るまでの相談に対応している。あわせて、児童虐待予防対策として、親支援グループ療法や個別カウンセリングを実施するとともに、子育て支援ネットワークの運営など、地域や関係機関と連携して、地域の子育てを支援している。

・子ども家庭支援室相談実績

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	本区	北神	長田	須磨	本区	支所	垂水	西
電話相談	30,678	33,768	28,794	4,100	1,913	3,169	1,734	4,132	2,220	1,912	2,123	4,259	1,976	2,283	2,997	4,367
面接相談	38,586	36,414	30,617	3,305	1,964	3,621	1,831	4,926	3,434	1,492	3,328	4,614	2,221	2,393	2,938	4,090
計	69,264	70,182	59,411	7,405	3,877	6,790	3,565	9,058	5,654	3,404	5,451	8,873	4,197	4,676	5,935	8,457

・要保護児童対策地域協議会の各区開催実績

(令和2年度)

会議	内容	開催回数
代表者会議	・児童虐待の相談状況についての報告（情報交換） ・児童虐待対応事案についての検討（スーパーバイザーや専門職等を交え、多角的な視点から事案を検討する。）	10回（内5回は文書報告）
実務者会議	・ケースの定期的な状況のフォロー ・定例的な情報交換や、個別ケース検討会議で課題となった点の更なる検討 ・支援対象児童等の実態把握や、支援を行っているケースの総合的な把握	160回
個別ケース検討会議	・児童虐待の個別事例についての具体的な支援内容の検討（状況の情報交換と各機関の役割分担の協議・確認）	584回

・養育支援ネットの受付件数

ハイリスク家庭の把握として、特定妊婦、低出生体重児や障害児、親への支援が必要なケースについて、出産や受診した医療機関から情報提供を受け、保健師による訪問を行い、必要に応じて継続的な支援を行なっている。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
連絡受付件数	1,303	1,787	1,731

・親支援グループ療法（グループカウンセリング）（延べ）

	平成29年度	平成30年度	令和2年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	本区	北神	長田	須磨	本区	支所	垂水	西
実施回数	89	82	47	0	—	8	—	14	6	8	—	12	6	6	13	—
参加組数	360	414	160	0	—	20	—	48	12	36	—	38	14	24	54	—

※拠点方式で実施しており、中央区実施分は灘区・中央区が対象、兵庫区実施分は兵庫区・長田区が対象。

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策に伴い、一部開催を中止。

・個別カウンセリング療法（延べ）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	北神	長田	須磨	北須磨	垂水	西
実施回数	226	273	222	41	28	10	15	10	12	23	20	31	21	11
参加組数	462	563	396	71	62	22	21	21	29	38	38	17	47	30

(5) 医療給付

・特定不妊治療費助成件数

体外受精及び顕微授精による不妊治療に要する費用の一部を助成している。

	実組数	延べ回数
平成30年度	1,406	2,299
令和元年度	1,461	2,402
令和2年度	1,396	2,180

・妊娠高血圧症候群（妊娠中毒症）公費負担件数

	件数
平成30年度	2
令和元年度	3
令和2年度	1

・未熟児養育医療費の給付人数

	1,000g以下	～1,500g	～2,000g	～2,500g	2,501g以上	合計
平成30年度	66	81	184	51	6	388
令和元年度	35	46	105	26	10	222
令和2年度	31	46	137	46	5	265

・育成医療給付決定件数

		平成30年	令和元年	令和2年	
入院	肢体不自由	40	29	14	
	視覚障害	3	2	1	
	聴覚・平衡機能障害	2	1	3	
	音声・言語・そしゃく機能障害	17	10	5	
	内臓	心臓	8	2	1
		腎臓	0	0	0
		小腸	0	0	0
		肝臓	1	1	0
	その他	2	0	1	
	免疫機能障害	0	0	0	
	計	73	45	25	
外来	肢体不自由	68	45	27	
	視覚障害	3	3	1	
	聴覚・平衡機能障害	2	2	3	
	音声・言語・そしゃく機能障害	79	69	53	
	内臓	心臓	9	2	1
		腎臓	0	0	0
		小腸	2	0	0
		肝臓	2	1	1
	その他	2	0	1	
	免疫機能障害	0	0	0	
	計	167	122	87	

(6) 歯科保健

妊娠期では、生まれてくる赤ちゃんのため、両親が自分の歯と口の健康を守ることをめざして、妊婦歯科健康診査などにより、妊娠性歯肉炎、むし菌菌の母子感染予防について啓発している。

乳幼児期では、こどもの歯を守り、かむ・話すなど口の機能を育てることを目標に、歯科健康診査での保健指導および健康教育を通して、規則正しい生活習慣の確立、おやつを選択、仕上げ磨きの習慣化、フッ化物応用などについて啓発している。

(7) 栄養改善（食育の推進）

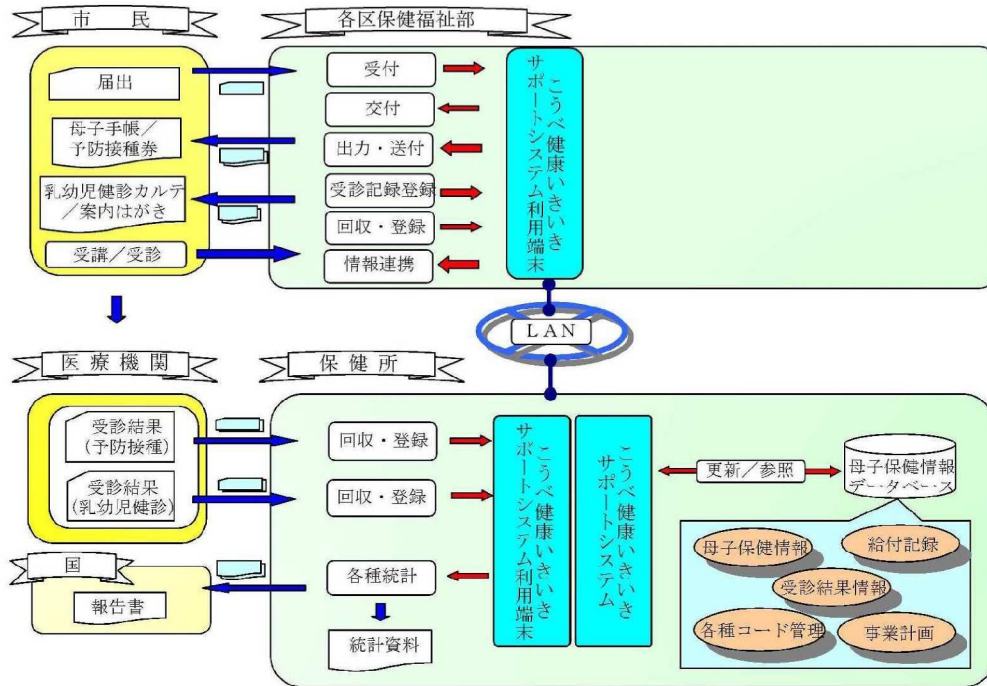
親としての自覚が芽生える妊娠中に、自分自身の健康づくりと、生まれてくる子どもへの食育の重要性を啓発するため、プレパパママ食育講座を実施してきたが、R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

また、乳幼児期では、乳幼児健康診査等における栄養相談のほか、離乳食の作り方講座や食育ひろば、食育セミナーなどの食育講座を開催し、家庭における食育を支援している。

(8) こうべ健康いきいきサポートシステム

妊娠期から就学後までの健康面や子育て支援等の各情報をこうべ健康いきいきサポートシステムに集約し、本市における母子保健の現状を把握するとともに、市民サービスの充実と新たな施策展開等へ利用している。

・ こうべ健康いきいきサポートシステムの構成図



第3節 成・老人保健事業

健康増進法等に基づき、市民を対象として、健康教育、健康相談、健康診査、訪問指導の各種保健事業を実施している。

(1) 健康増進事業

・健康増進事業の実施状況

事業別内容	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
健康手帳 交付数	-	-	-	
健康教育 回数	65	47	11	
	参加数	3,632	2,495	240
健康相談 回数	243	213	114	
	(直営) 151	(直営) 127	(直営) 101	
	(委託) 92	(委託) 86	(委託) 13	
	参加数	857	616	142
	(直営) 499	(直営) 185	(直営) 131	
	(委託) 358	(委託) 431	(委託) 11	
健康診査	神戸市健康診査	21,892	21,942	14,394
	胃がん検診	20,303	19,684	16,956
	子宮頸がん検診	27,268	25,591	23,045
	乳がん検診	27,578	26,572	23,378
	肺がん検診	29,834	30,276	27,239
	大腸がん検診	86,787	84,664	79,792
訪問指導 実人数	33	15	27	
	延人数	51	27	31
神戸市健康診査 健診事後指導 延人数	2,797	4,773	1,100	
	(若年再掲) 1,541	(若年再掲) 637	(若年再掲) 385	

※平成20年度より、40歳～74歳は各医療保険者が加入者に対し、特定健康診査を行うことが義務づけられた。そのため、本市は39歳以下の人、もしくは40歳以上の医療保険に加入していない生活保護受給者を対象に実施している。また、後期高齢者医療制度加入者の健康診査を後期高齢者健康診査として実施している。上記表の神戸市健康診査は、後期高齢者健康診査含む。

※健康手帳は、平成29年度よりホームページ上でのダウンロードによる配布に変更。

(2) 健康教育

住民に身近な地域福祉センターや集会所等において、以下について実施している。

- ア 生活習慣病の予防、その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進に資することを目的としたもの。
- イ 健康寿命を延ばして生活の質を高めるため、介護予防、転倒予防等を目的としたもの。

・令和2年度 集団健康教育実績

主たる対象者	東灘		灘		中央		兵庫		北		長田		須磨		垂水		西		保健所		計		
	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	
歯周疾患	-	-	1	30	-	-	-	-	2	25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	55	
ロコモティブシンドローム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
病態別	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
薬	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
COPD	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	185	8	185
合計	-	-	1	30	-	-	-	-	2	25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	185	11	240

(3) 健康相談

健康づくりや健康に対する不安、健診結果について、各区支所こども保健係において健康相談を実施している。

・令和2年度 相談人数実績

相談内訳	合計	件数										
		東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	保健所	
重点健康相談	13	-	5	-	-	1	-	3	4	-	-	
高血圧	13	-	5	-	-	1	-	3	4	-	-	
脂質異常症	29	-	6	-	-	15	-	5	3	-	-	
糖尿病	26	-	7	2	2	8	-	7	-	-	-	
骨粗鬆症	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	
女性の健康	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	
病態別	33	10	7	4	2	2	-	5	3	-	-	
歯周疾患	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
総合健康相談	27	-	3	4	-	-	-	14	6	-	-	
合計	131	10	30	10	4	26	-	35	16	-	-	

また、「いきいき健康サポート事業」として、兵庫県看護協会医療専門職ボランティアの協力を得て、健康づくりや介護予防につながる健康相談を市民の身近な地域福祉センター等で実施している。

・「いきいき健康サポート事業」実績

	平成30年	令和元年	令和2年	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
開催回数	92	86	13	-	-	-	-	-	9	-	4	-
参加人数	358	431	11	-	-	-	-	-	10	-	1	-

(4) 健康診査

①神戸市健康診査

39歳以下の人、もしくは40歳以上の医療保険に加入していない生活保護受給者を対象に実施している。また、後期高齢者医療制度加入者の健康診査を後期高齢者健康診査として実施している。

・神戸市健康診査受診者数（性別・年代別）

区 別		令和 2年度	東 灘	灘	中 央	兵 庫	北	長 田	須 磨	垂 水	西	
総数		1,645	155	167	194	228	157	161	187	222	174	
男性		608	55	56	81	102	48	61	62	80	63	
女性		1,037	100	111	113	126	109	100	125	142	111	
内 訳	39歳 以下	総 数	457	56	49	53	28	55	26	64	67	59
		男 性	127	12	18	24	10	11	8	16	13	15
		女 性	330	44	31	29	18	44	18	48	54	44
	40歳以上 生活保護 受給者等	総 数	1,188	99	118	141	200	102	135	123	155	115
		男 性	481	43	38	57	92	37	53	46	67	48
		女 性	707	56	80	84	108	65	82	77	88	67

・神戸市健康診査総合判定結果

区 別	令和 2年度	東 灘	灘	中 央	兵 庫	北	長 田	須 磨	垂 水	西
総 数	1,645	155	167	194	228	157	161	187	222	174
異 常 認 め ず	190	19	20	24	21	17	14	30	24	21
要 指 導	489	50	51	69	54	54	44	49	66	52
要 医 療	966	86	96	101	153	86	103	108	132	101

②後期高齢者健康診査

後期高齢者医療制度加入者を対象に後期高齢者健康診査として実施している。

・後期高齢者健康診査受診者数

区 別		令 和 元 年 度	令 和 2 年 度
計	総 数	20,973	12,749
	男 性	9,477	5,837
	女 性	11,496	6,912
集 団 健 診	総 数	9,426	6,931
	男 性	4,684	3,456
	女 性	4,742	3,475
個 別 健 診	総 数	11,547	5,818
	男 性	4,793	2,381
	女 性	6,754	3,437

③神戸市国保の特定健康診査・特定保健指導

生活習慣病の早期発見・重症化予防を目的として、40歳～75歳未満の神戸市国保加入者を対象に実施している。

・受診券発行数：235,495件

・受診者数（令和3年3月末現在，速報値）（人）

個別健診	集団健診	合計	受診率(%)
29,105	31,057	60,162	25.1%

・令和元年度法定報告

区別		令和元年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
総数	対象者数	217,512	25,743	17,131	19,239	16,379	31,837	16,474	24,999	31,089	34,621
	受診者数	69,554	8,218	5,428	5,455	4,070	10,364	4,354	8,485	10,082	13,098
	受診率	32.0%	31.9%	31.7%	28.4%	24.8%	32.6%	26.4%	33.9%	32.4%	37.8%
男性	対象者数	96,540	10,796	7,518	8,511	7,938	13,970	7,879	10,880	13,514	15,534
	受診者数	27,865	3,198	2,124	2,074	1,686	4,192	1,791	3,338	3,977	5,485
	受診率	28.9%	29.6%	28.3%	24.4%	21.2%	30.0%	22.7%	30.7%	29.4%	35.3%
女性	対象者数	120,972	14,947	9,613	10,728	8,441	17,867	8,595	14,119	17,575	19,087
	受診者数	41,689	5,020	3,304	3,381	2,384	6,172	2,563	5,147	6,105	7,613
	受診率	34.5%	33.6%	34.4%	31.5%	28.2%	34.5%	29.8%	36.5%	34.7%	39.9%

・特定保健指導（令和元年度法定報告）

	対象者	終了者数	実施率
積極的支援	1,536	102	6.6%
動機付け支援	6,113	975	15.9%
合計	7,649	1,077	14.1%

※実施率：対象者（階層化の結果、積極的支援又は動機付け支援のいずれかに該当）のうち、特定保健指導を終了した者の数

④肝炎ウイルス検査

当年度40歳以上の健診受診者のうち、肝炎ウイルス検査を過去に受けたことがない者を対象に実施している。また、満20歳以上の市民を対象に「神戸市肝炎ウイルス検査事業」による指定医療機関での肝炎ウイルス検査を実施している。

・肝炎ウイルス検査 実施状況（集団健診と医療機関実施分）

区別	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
肝炎検査 受診者数	13,416	11,474	9,019	789	904	516	1,508	1,041	420	868	1,547	1,426
B型肝炎 陽性者数	73	69	49	7	10	3	8	3	2	6	5	5
	0.54%	0.60%	0.54%	0.89%	1.11%	0.58%	0.53%	0.29%	0.48%	0.69%	0.32%	0.35%
C型肝炎 陽性者数	39	43	17	2	—	4	2	2	1	1	4	1
	0.29%	0.37%	0.19%	0.25%	0.00%	0.78%	0.13%	0.19%	0.24%	0.12%	0.26%	0.07%

⑤骨粗しょう症検診

骨粗しょう症の早期発見、骨折予防を目的として、40歳以上の男性及び18歳以上の女性を対象に実施している。

・骨粗しょう症検診（超音波測定法）受診者数

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
受診者(人)	16,932	14,614	12,682
要精検者(人)	1,287	1,028	787
要精検率(%)	7.6%	7.0%	6.2%

⑥各種がん検診

本市において、がんは令和元年の全死因の 28.9%を占めており、がん検診を重要な事業として位置付けて実施している。

・がん検診実施一覧

検診名	対象者	検診内容	実施機関	自己負担金	(参考) 新たなステージに入ったがん検診総合支援事業
胃がん検診	X線検査	問診 胃部間接X線検査	兵庫県予防医学協会 (検診車)	600円	50歳、60歳の方に対し受診勸奨ハガキを送付。 20歳の方に無料クーポン券を送付。 また、30歳の方に受診勸奨ハガキを送付。 50歳、60歳の方に受診勸奨ハガキを送付。
	内視鏡検査	問診 胃内視鏡検査	指定医療機関 (96施設)	2,000円	
肺がん検診	満40歳以上	問診 胸部直接X線検査 (喀痰細胞診)	指定医療機関 (455施設)	1,000円	
大腸がん検診	満40歳以上	問診 便潜血検査2日法	郵送方式 (11月～2月)	500円	
			集団健診とセット (通年)		
子宮頸がん検診	当年度20歳以上の偶数歳の誕生日を迎える女性 (2年度に1回)	問診 視診 内診 細胞診(頸部)	指定医療機関 (89施設)	1,700円	
乳がん検診	当年度40歳以上の偶数歳の誕生日を迎える女性 (2年度に1回)	問診 マンモグラフィ 自己触診法の指導	指定医療機関 (47施設)	40歳代 2,000円 50歳代以上 1,500円	
			兵庫県予防医学協会 (検診車)		
前立腺がん検診	50歳以上の男性に推奨	P S A (前立腺特異抗体)検査	集団健診とセット	1,000円	
			単独実施可	1,500円	

・胃がん検診実施状況

年齢別	受診者数	要精検者数	精検受診者数					未把握	がん発見率(%)
			精検受診者数	異常認めず	がんであった者	がんの疑いのある者または未確定	がん以外の疾患であった者		
平成29年度	19,410	894	746	60	17	—	669	148	0.09
平成30年度	20,303	881	733	51	31	—	651	148	0.15
令和元年度	19,684	1,287	1,152	596	32	—	524	135	0.16
40歳～44歳	2,399	48	37	2	—	—	35	11	0.00
45歳～49歳	1,121	38	28	—	—	—	28	10	0.00
50歳～54歳	1,688	69	58	36	—	—	22	11	0.00
55歳～59歳	1,369	72	65	44	1	—	20	7	0.07
60歳～64歳	2,166	120	108	67	1	—	40	12	0.05
65歳～69歳	3,329	270	242	115	4	—	123	28	0.12
70歳～74歳	4,806	427	384	199	14	—	171	43	0.29
75歳～79歳	2,169	187	176	98	9	—	69	11	0.41
80歳以上	637	56	54	35	3	—	16	2	0.47
令和2年度	16,956								

〔注〕 地域保健・健康増進事業報告より

・子宮頸がん検診実施状況

年齢別	受診者数	要精検者数	精検受診者数													未受診	未把握	がん発見率(%)
			異常認めず	がんであった者	腺異形成であった者	AISであった者	CIN3であった者	CIN3またはAISであった者	CIN2であった者	CIN3又はCIN2のいずれかでない者	CIN1であった者	がんの疑いのある者または未確定	がん以外の疾患であった者	及び異形性疾患				
平成29年度	26,712	745	526	36	4	—	—	—	—	46	60	—	98	255	27	84	135	0.01
平成30年度	27,268	668	504	57	4	—	1	54	—	59	1	107	215	6	98	66	0.01	
令和元年度	25,591	576	465	69	7	—	—	52	—	42	—	110	183	2	56	55	0.03	
20歳～24歳	1,661	80	62	7	—	—	—	—	—	8	—	18	29	—	9	9	0.00	
25歳～29歳	758	44	36	4	—	—	—	1	—	2	—	13	16	—	5	3	0.00	
30歳～34歳	2,126	93	78	12	—	—	—	10	—	4	—	20	32	—	3	12	0.00	
35歳～39歳	1,224	41	35	4	1	—	—	4	—	3	—	6	17	—	2	4	0.08	
40歳～44歳	5,206	128	100	17	1	—	—	18	—	9	—	26	29	—	16	12	0.02	
45歳～49歳	2,465	55	46	10	—	—	—	5	—	4	—	8	19	—	6	3	0.00	
50歳～54歳	3,220	44	35	6	1	—	—	3	—	3	—	6	15	1	4	5	0.03	
55歳～59歳	1,554	21	16	—	1	—	—	2	—	3	—	5	5	—	2	3	0.06	
60歳～64歳	2,325	22	18	4	1	—	—	1	—	2	—	4	6	—	3	1	0.04	
65歳～69歳	1,587	8	7	—	1	—	—	3	—	1	—	2	—	—	1	—	0.06	
70歳～74歳	2,309	23	18	4	—	—	—	5	—	2	—	1	5	1	2	3	0.00	
75歳～79歳	688	11	9	1	1	—	—	—	—	—	—	7	—	—	2	—	0.15	
80歳以上	468	6	5	—	—	—	—	—	—	1	—	1	3	—	1	—	0.00	
令和2年度	23,045																	

〔注〕 地域保健・健康増進事業報告より

・乳がん検診実施状況

年齢別	受診者数			要精検者数	精検受診者数	異常認めず	がんであった者	がんの疑いのある者または未確定	がん以外の疾患であった者	未受診	未把握	がん発見率(%)
	総数	個別	集団									
平成29年度	27,624	18,766	8,858	2,065	1,624	572	109	28	915	—	441	0.39
平成30年度	27,574	18,890	8,684	2,098	1,434	460	56	85	833	—	664	0.20
令和元年度	27,711	19,150	8,561	2,020	1,715	626	90	32	967	—	305	0.32
40歳～44歳	4,136	3,320	816	405	356	132	5	5	214	—	49	0.12
45歳～49歳	3,604	3,054	550	307	266	76	14	4	172	—	41	0.39
50歳～54歳	3,533	2,683	850	298	234	77	10	4	143	—	64	0.28
55歳～59歳	3,204	2,537	667	218	176	54	8	2	112	—	42	0.25
60歳～64歳	3,017	1,692	1,325	152	132	62	12	3	55	—	20	0.40
65歳～69歳	3,433	2,177	1,256	199	169	84	10	5	70	—	30	0.29
70歳～74歳	4,059	1,908	2,151	256	219	77	17	6	119	—	37	0.42
75歳～79歳	1,951	1,213	738	123	109	42	12	1	54	—	14	0.62
80歳以上	774	566	208	62	54	22	2	2	28	—	8	0.26
令和2年度	23,378											

〔注〕 地域保健・健康増進事業報告より

・肺がん検診実施状況

年齢別	受診者数	要精検者数	精検受診者数	異常認めず	がんであった者	がんの疑いのある者または未確定	がん以外の疾患であった者	未把握	がん発見率(%)
平成30年度	29,834	381	301	101	6	30	164	80	0.02
令和元年度	30,275	493	382	135	8	22	217	111	0.03
40歳～44歳	2,861	20	16	9	—	—	7	4	0.00
45歳～49歳	1,284	5	5	2	1	1	1	—	0.08
50歳～54歳	1,494	17	14	9	—	2	3	3	0.00
55歳～59歳	1,492	18	15	8	—	1	6	3	0.00
60歳～64歳	2,164	30	22	8	—	—	14	8	0.00
65歳～69歳	3,704	70	56	15	3	4	34	14	0.08
70歳～74歳	7,487	124	92	32	3	6	51	32	0.04
75歳～79歳	4,361	81	63	19	—	4	40	18	0.00
80歳以上	5,428	128	99	33	1	4	61	29	0.02
令和2年度	27,239								

〔注〕 地域保健・健康増進事業報告より

・大腸がん検診実施状況

年齢別	受診者数	要精検者数	精検受診者数	精検者				未受診	未把握	がん発見率(%)
				異常認めず	がんであった者	がんに疑いがあるが未確定	がんに疑いのあるが外患であった者			
平成29年度	86,926	4,760	3,529	611	173	1	2,744	606	625	0.20
平成30年度	86,787	4,654	3,454	678	173	1	2,602	563	637	0.20
令和元年度	84,670	5,001	3,660	686	191	3	2,780	595	746	0.23
40歳～44歳	5,416	266	180	65	4	—	111	34	52	0.07
45歳～49歳	5,749	248	160	54	—	—	106	36	52	0.00
50歳～54歳	6,517	301	212	58	6	—	148	35	54	0.09
55歳～59歳	7,246	316	257	64	10	—	183	36	23	0.14
60歳～64歳	9,429	472	355	76	22	—	257	63	54	0.23
65歳～69歳	15,116	734	566	88	37	—	441	90	78	0.24
70歳～74歳	16,652	1,058	816	109	54	1	652	132	110	0.32
75歳～79歳	9,942	718	570	79	31	1	459	78	70	0.31
80歳以上	8,603	888	544	93	27	1	423	91	253	0.31
令和2年度	79,792									

[注] 地域保健・健康増進事業報告より

・前立腺がん検診実施状況

	受診者数	要精検者数	精検受診者数	生検施行数	精密検査結果						
					異常認めず	がんであった者	がんに疑いのある者	前立腺肥大症	前立腺炎	その他	がん発見率(%)
平成30年度	12,047	832	366	38	84	17	110	165	28	15	0.26
令和元年度	11,156	771	303	49	59	27	107	162	18	11	0.25
～49歳	490	5	2	—	1	—	—	1	—	—	0.00
50歳～54歳	417	5	3	1	1	1	—	2	—	—	0.24
55歳～59歳	544	14	7	1	2	—	—	5	2	—	0.00
60歳～64歳	814	65	22	4	9	—	6	10	—	1	0.00
65歳～69歳	2,203	198	63	11	16	4	22	34	3	2	0.18
70歳～74歳	3,961	277	105	16	11	12	43	63	7	2	0.30
75歳～79歳	1,915	143	57	10	14	6	19	28	4	2	0.31
80歳以上	812	64	44	6	5	4	17	19	2	4	0.49
令和2年度	9,479										

・令和元年度がん検診精度管理

精度管理指標	胃がん	子宮頸がん	乳がん	肺がん	大腸がん
精検受診率	89.5%	80.7%	84.9%	77.5%	73.2%
未把握率	10.5%	9.5%	15.1%	22.5%	14.9%
精検未受診率	0.0%	9.7%	0.0%	0.0%	11.9%
精検未受診率・未把握率	10.5%	19.3%	15.1%	22.5%	26.8%
要精検率	6.5%	2.3%	7.3%	1.6%	5.9%
がん発見率	0.16%	0.03%	0.32%	0.03%	0.23%
陽性反応的中度	2.5%	1.2%	4.5%	1.6%	3.8%

⑦40歳総合健診

・40歳総合健診受診者数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
総数	14,832	12,871	12,135
胃がん検診	1,876	1,490	1,541
肺がん検診	2,553	2,157	1,770
大腸がん検診	2,241	1,937	2,185
子宮頸がん検診	3,378	2,937	2,624
乳がん検診	3,283	2,994	2,695
歯周病検診	1,501	1,356	1,320

・40歳総合健診歯周病検診（個別検診：医療機関委託）結果

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
受診者数(人)	1,501	1,356	1,320	207	151	130	57	166	58	150	213	188
対象者数(人)	20,300	18,993	18,417	2,687	1,693	1,970	1,333	2,338	1,014	1,799	2,732	2,851
受診率%	7.4%	7.1%	7.2%	7.7%	8.9%	6.6%	4.3%	7.1%	5.7%	8.3%	7.8%	6.6%
未処置歯のある者(人)	605	515	519 (39.3%)	92	50	63	28	68	25	62	65	66
処置歯のある者(人)	1,434	1,298	1,268 (96.1%)	199	146	125	55	163	53	142	202	183
要補綴歯のある者(人)	27	22	19 (1.4%)	2	2	2	—	1	2	4	1	5
欠損補綴歯のある者(人)	116	106	90 (6.8%)	11	9	16	4	9	10	9	12	10
①異常なし	87	75	69 (5.2%)	15	8	12	5	9	6	6	4	4
要指導 ※	1,328	1,205	1,192 (90.3%)	187	139	113	49	146	49	138	199	172
②BOP最大値1かつPD最大値0	407	342	350 (26.5%)	56	44	38	11	40	14	47	51	49
③口腔清掃状態(不良)	136	139	123 (9.3%)	27	8	12	12	13	6	11	18	16
④歯石の付着(軽度・中等度)	1,251	1,137	1,125 (85.2%)	181	129	103	47	139	45	128	187	166
⑤その他問診項目からの指導	56	43	32 (2.4%)	2	5	3	1	4	2	6	2	7
要精密検査 ※	1,008	891	885 (67.0%)	141	85	89	44	117	39	100	148	122
⑥PDの最大値が1か2	725	650	632 (47.9%)	98	63	59	31	78	23	67	120	93
⑦未処置歯あり	605	510	519 (39.3%)	92	49	62	28	68	25	63	66	66
⑧要補綴歯あり	27	21	16 (1.2%)	1	2	2	—	1	2	4	1	3
⑨その他治療や検査を要する	32	29	20 (1.5%)	3	3	1	2	3	1	1	2	4

※重複あり (内訳の割合(%)は受診者数を母数として算出)

⑧歯周病検診

歯周病は、歯の喪失の主な原因であり、糖尿病など様々な全身の健康に影響するため、早期に検診を受けて予防につなげることが重要である。かかりつけ歯科医の定着を推進するため、実施医療機関での個別検診を40歳、50歳に加え、令和2年度より60歳にも拡大した。

・50歳歯周病検診（個別検診：医療機関委託）結果

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	東 灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	
受診者数(人)	1,602	1,758	2,303	427	227	171	118	330	96	241	330	363	
対象者数 (人)	21,932	23,341	23,239	3,588	2,146	2,066	1,624	3,302	1,450	2,335	3,204	3,524	
受診率%	7.5%	7.5%	9.9%	11.9%	10.6%	8.3%	7.3%	10.0%	6.6%	10.3%	10.3%	10.3%	
未処置歯のある者(人)	539	593	816 (35.4%)	141	66	73	53	116	38	90	112	127	
処置歯のある者(人)	1,583	1,741	2,270 (98.6%)	418	226	170	112	323	94	237	328	362	
要補綴歯のある者(人)	68	70	90 (3.9%)	11	6	5	7	16	5	13	7	20	
欠損補綴歯のある者(人)	347	323	429 (18.6%)	59	49	38	26	64	23	47	54	69	
判定区分(人)	①異常なし	57	80	126 (5.5%)	33	11	10	4	14	11	12	13	18
	要指導 ※	1,471	1,602	2,062 (89.5%)	379	209	149	107	296	77	218	294	333
	②BOP最大値1かつPD最大値0	341	356	483 (21.0%)	112	69	34	18	62	8	56	58	66
	③口腔清掃状態(不良)	172	184	257 (11.2%)	41	19	20	15	38	13	28	44	39
	④歯石の付着(軽度・中等度)	1,415	1,540	1,991 (86.5%)	371	197	145	101	289	75	209	287	317
	⑤その他問診項目からの指導	62	65	60 (2.6%)	12	10	3	5	4	4	4	5	13
	要精密検査 ※	1,119	1,237	1,589 (69.0%)	264	138	118	91	235	65	168	241	269
	⑥PDの最大値が1か2	918	1,012	1,259 (54.7%)	196	101	95	74	188	52	132	202	219
	⑦未処置歯あり	539	588	810 (35.2%)	138	63	73	53	116	38	90	112	127
	⑧要補綴歯あり	68	57	84 (3.6%)	12	5	5	5	15	5	12	6	19
⑨その他治療や検査を要する	46	41	58 (2.5%)	7	7	3	7	5	4	4	4	17	

※重複あり (内訳の割合(%)は受診者数を母数として算出)

・60歳歯周病検診（個別検診：医療機関委託）結果

	令和2年度	東 灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	
受診者数(人)	2,262	332	180	171	110	376	99	235	303	456	
対象者数 (人)	18,555	2,538	1,431	1,488	1,219	2,808	1,193	2,008	2,528	3,342	
受診率%	12.2%	13.1%	12.6%	11.5%	9.0%	13.4%	8.3%	11.7%	12.0%	13.6%	
未処置歯のある者(人)	716 (31.7%)	115	48	61	38	113	35	85	88	133	
処置歯のある者(人)	2,246 (99.3%)	332	179	167	110	374	99	233	299	453	
要補綴歯のある者(人)	155 (6.9%)	20	8	9	10	26	11	20	19	32	
欠損補綴歯のある者(人)	867 (38.3%)	101	65	67	49	159	50	102	107	167	
判定区分(人)	①異常なし	104 (4.6%)	18	13	9	4	11	7	14	12	16
	要指導 ※	2,008 (88.8%)	298	154	145	99	337	85	211	267	412
	②BOP最大値1かつPD最大値0	387 (17.1%)	58	27	39	13	55	13	48	56	78
	③口腔清掃状態(不良)	226 (10.0%)	26	14	15	19	31	8	32	39	42
	④歯石の付着(軽度・中等度)	1,955 (86.4%)	291	151	137	97	329	82	206	264	398
	⑤その他問診項目からの指導	54 (2.4%)	8	6	2	4	7	4	8	3	12
	要精密検査 ※	1,652 (73.0%)	243	120	122	85	271	70	171	223	347
	⑥PDの最大値が1か2	1,380 (61.0%)	185	104	101	74	230	56	137	199	294
	⑦未処置歯あり	712 (31.5%)	115	48	60	37	111	35	83	89	134
	⑧要補綴歯あり	125 (5.5%)	17	7	6	7	18	8	15	18	29
⑨その他治療や検査を要する	59 (2.6%)	12	1	5	2	9	7	2	5	16	

※重複あり (内訳の割合(%)は受診者数を母数として算出)

⑨後期高齢者(75歳)歯科健康診査

高齢になり、口の機能が低下すると、全身の健康や生活の質(QOL)にも影響を及ぼすことから、歯科健診を受けて口の健康を保ち、健康寿命を延ばすことを目的として、後期高齢者医療制度の被保険者(75歳)を対象とした歯科健康診査を平成27年9月から実施している。

・後期高齢者(75歳)歯科健康診査(個別検診：医療機関委託)結果

	平成 30年度	令和 元年度	令和2年度	東 澁	澁	中 央	兵 庫	北	長 田	須 磨	垂 水	西
居住区別受診者数(人)	1,052	1,044	1,201	154	97	66	65	196	65	150	210	198
対象者数 (人)	17,315	17,921	15,918	1,943	1,178	1,067	1,042	2,645	1,085	2,047	2,485	2,426
受診率%	6.1%	5.8%	7.5%	7.9%	8.2%	6.2%	6.2%	7.4%	6.0%	7.3%	8.5%	8.2%
未処置歯のある者(人)	331	326	343 (28.6%)	47	27	24	17	57	16	55	59	41
処置歯のある者(人)	1,018	1,017	1,168 (97.3%)	153	94	63	62	188	63	147	204	194
要補綴歯のある者(人)	111	105	129 (10.7%)	19	9	6	7	16	11	23	11	27
欠損補綴歯のある者(人)	716	703	862 (71.8%)	109	70	41	51	144	48	114	148	137
問題なし	203	192	257 (21.4%)	36	28	20	9	30	14	30	58	32
要指導	558	546	722 (60.1%)	88	44	35	50	129	37	92	117	130
1 歯歯管理			99 (8.2%)	7	5	7	10	16	9	17	20	8
2 口腔機能			455 (37.9%)	53	27	20	29	83	23	56	84	80
3 口腔乾燥			230 (19.2%)	23	19	12	11	39	12	32	43	39
4 口腔衛生状況			342 (28.5%)	40	18	15	35	51	22	46	50	65
5 その他			15 (1.2%)	3	1	1	1	2	1	3	—	3
要治療・要精密検査	684	659	750 (62.4%)	90	59	35	45	132	46	99	119	125
1 むし歯			307 (25.6%)	44	23	20	20	49	14	52	50	35
2 フリッジや齧歯			189 (15.7%)	23	19	11	13	25	16	28	25	29
3 口腔機能			289 (24.1%)	29	19	12	18	57	18	35	52	49
4 口腔乾燥			37 (3.1%)	2	—	—	4	11	1	6	4	9
5 粘膜の異常			17 (1.4%)	2	1	1	1	4	1	0	6	1
6 歯周組織の異常			230 (19.2%)	27	15	11	13	44	19	27	39	35
7 顎関節の異常			24 (2.0%)	3	2	1	1	7	1	0	7	2
8 口腔衛生状況			196 (16.3%)	24	8	10	22	21	14	27	33	37
9 その他			40 (3.3%)	3	2	—	1	5	7	5	7	10

※内訳の割合は(%)受診者数を母数として算出

※令和2年度からの歯科健診票の変更あり。

(5) 訪問指導

生活習慣病予防・介護予防のために、健康診査の要指導者、介護家族者、介護保険対象者以外の寝たきり者及び認知症の者に対して、保健師が訪問を行っている。

・訪問指導人数

区別	実人数	合計(延人数)	内訳						
			要指導者	個別健康教育対象者	閉じこもり予防	介護家族者	寝たきり者	認知症	その他
平成30年度	33	51	15	—	1	9	3	3	20
令和元年度	15	27	5	2	1	14	2	—	3
令和2年度	27	31	9	—	—	2	2	1	17
東灘	4	4	2	—	—	—	2	—	—
灘	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中央	3	3	—	—	—	—	—	—	3
兵庫	5	6	3	—	—	—	—	1	2
北	—	—	—	—	—	—	—	—	—
北神	7	9	—	—	—	—	—	—	9
長田	6	6	4	—	—	—	—	—	2
須磨	—	—	—	—	—	—	—	—	—
北須磨	1	2	—	—	—	2	—	—	—
垂水	—	—	—	—	—	—	—	—	—
西	1	1	—	—	—	—	—	—	1

(6) 訪問歯科診療・訪問口腔ケア事業

歯の治療・口腔ケアが必要であるにも関わらず、通院不可能で、本人もしくは家族が診療などを希望する方を対象に、歯科保健推進室(公益社団法人 神戸市歯科医師会運営)が窓口となり、歯科医師または歯科衛生士が訪問し、歯科診療および口腔ケアを行い、口腔機能の維持改善を図っている。

・訪問歯科診療事業

	利用者数※	訪問回数	受付人数	性別		年代別					主訴内容(重複有)					
				男性	女性	59歳以下	60代	70代	80代	90代	100歳以上	歯が痛い・しみる・歯ぐきが痛い・腫れている・虫歯他	入れ歯が合わない	入れ歯が壊れた	入れ歯を新しく作りたい	その他
平成30年度	114	527	126	53	73	7	13	22	59	25	—	45	34	8	10	69
令和元年度	135	640	145	65	80	6	15	30	53	30	1	46	38	5	24	71
令和2年度	122	544	132	50	82	10	7	34	51	30	—	45	38	4	16	70

※入院・死亡等で診療を受けなかったケースがあるため受付数より利用者数が少なくなっている

・訪問口腔ケア

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
受付累計人数	58	81	99	56	6	6	9	2	1	4	10	5
訪問回数	635	870	998	745	66	24	—	71	7	34	50	1

(7) 神戸市国民健康保険保健事業

第2期神戸市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）（平成30～令和5年度）に基づく保健事業を実施し、国民健康保険加入者の健康づくりを積極的に支援している。

① 健康増進の啓発

平成25年度以降、神戸市の健康課題を中心にテーマを定めてリーフレットを作成し、特定健診受診者に提供してきた。平成31年（令和元年）度からは、健診結果をよりよく活かしていたためためのリーフレット「健診結果のいかし方」を健診結果とあわせて提供している。

② 慢性腎臓病（CKD）対策

特定健診受診者のうち慢性腎臓病（CKD）およびその予備群の未治療者に対し、保健指導や受診勧奨を実施するとともに、市民向け講演会の案内を実施。

		令和元年度		令和2年度	
訪問等保健指導 対象者	指導方法	実施数	指導後受診につながった者 (受診率)	実施数	指導後受診につながった者 (受診率)
	訪問	29人	4人 (13.8%)	61人	8人 (13.1%)
	電話	64人	18人 (28.1%)	131人	30人 (22.9%)
	文書	23人	1人 (4.3%)	41人	6人 (14.6%)
	計	116人	23人 (19.8%)	233人	44人 (18.8%)

*保健指導後の受診状況等をレセプトにて確認。

③ 糖尿病性腎症重症化予防事業

レセプトより把握した、糖尿病性腎症の治療中断患者や、特定健診の結果で把握した糖尿病性腎症のハイリスク者かつ医療機関未受診者に対し、受診勧奨を中心とした保健指導を実施。

指導方法	令和元年度		令和2年度	
	実施数	指導後受診につながった者 (受診率)	実施数	指導後受診につながった者 (受診率)
訪問	36人	17人 (47.2%)	40人	26人 (65%)
電話	32人	8人 (25%)	70人	47人 (67.1%)
文書	64人	15人 (23.4%)	64人	37人 (57.8%)
計	132人	40人 (30.3%)	174人	110人 (63.2%)

*保健指導後の受診状況等をレセプトにて確認。

④ フレイルチェック

心身の活力が低下し介護が必要な状態に移行しやすいフレイルを早期発見し、生活習慣の見直しを促すことを目的としたフレイルチェックを、特定健診拠点会場、協力薬局等において実施した。

実施場所	H30年度	R元年度	R2年度
	実施人数	実施人数	実施人数
市薬剤師会(イベント含む)	309人	193人	182人
特定健診拠点会場	787人	607人	646人
合計	1,096人	800人	828人

(8) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

後期高齢者の健診結果と医療レセプト・介護保険の情報を活用し、後期高齢者に対する生活習慣病の重症化予防と介護予防を一体的に実施。

①個別支援(ハイリスクアプローチ)

後期高齢者健診において、要医療・要指導の判定を受けた者に対して、受診勧奨や、低栄養などフレイルに配慮しながら、糖尿病性腎症等の重症化予防のための保健指導を実施。

【令和2年度実績】

- ・低栄養予防 625人
- ・重症化予防(糖尿病性腎症) 1870人

②つどいの場を活用したポピュレーションアプローチ

フレイル予防のための取り組みに加え、地域の健康課題（糖尿病や高血圧、低栄養等）の改善を図るために、健康教育・健康相談を実施し、必要時は個別支援や受診勧奨、介護保険利用等の他の制度との連携を行う。

【令和2年度実績】延べ47人

第4節 精神保健事業

精神保健福祉法（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律）に基づき、精神保健の向上及び精神障害者の福祉の増進を図っている。

（1）相談

① 精神保健福祉相談

各保健センターで、電話・面接・訪問により、当事者やその家族から精神疾患の治療や療養生活で利用できる制度などに関する相談を精神科嘱託医による相談日も設けて実施している。

・相談件数（区役所・支所実施分）

		総数	社会復帰 老人精神 アルコール その他			
			社会復帰	老人精神	アルコール	その他
平成30年度	実人数	5,828	4,023	174	116	1,515
	延件数	20,349	15,249	419	300	4,381
令和元年度	実人数	5,967	3,663	135	101	2,068
	延件数	20,763	13,068	332	257	7,106
令和2年度	実人数	6,311	4,257	176	126	1,752
	延件数	21,030	11,684	573	377	8,396

・区別相談件数（区役所・支所実施分）

令和2年度	実人数	延べ件数				
		総数	社会復帰	老人精神	アルコール	その他
東灘	1,366	172	1,582	25	34	141
灘	609	1,622	1,010	85	25	502
中央	757	2,969	297	233	185	2,254
兵庫	587	3,365	3,148	7	11	199
北	709	3,617	1,895	56	34	1,632
長田	957	2,119	1,856	9	7	247
須磨	431	2,871	535	110	36	2,190
垂水	364	1,510	421	19	17	1,053
西	531	1,175	940	29	28	178
合計	6,311	21,030	11,684	573	377	8,396

・ 区別訪問件数（区役所・支所実施分）

	実人数	延べ件数				
		総数	社会復帰	老人精神	アルコール	その他
平成30年度	729	1,457	1,012	60	41	344
令和元年度	703	1,375	747	36	57	535
令和2年度	658	1,025	506	53	31	435
東 灘	92	117	109	1	2	5
灘	140	220	145	11	—	64
中 央	100	176	2	15	20	139
兵 庫	36	57	47	2	1	7
北	90	179	109	16	4	50
長 田	15	17	9	2	—	6
須 磨	102	117	15	4	1	97
垂 水	41	68	13	1	1	53
西	42	74	57	1	2	14

②専門相談

精神保健福祉センターで、当事者や家族を対象とした自殺予防とこころの健康電話相談、家族を対象とした思春期医療専門家族相談、アルコール・薬物関連医療家族相談を実施している。

・ 専門相談（精神保健福祉センター実施分）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
自殺予防とこころの健康電話相談及び、一般相談	3,406	3,693	3,859
思春期医療相談	13	18	10
アルコール・薬物関連医療相談	5	4	0
合 計	3,424	3,715	3,869

（2）普及啓発

精神保健福祉センターでは、地域住民のこころの健康の保持増進、精神障害者への偏見・差別の解消を目的として、講演会や研修会、地域交流会等の開催、各種広報媒体の作成・活用などによる正しい知識の普及を行っている。また、保健課においても、市民酒害セミナーや依存症専門医療機関へ研修の開催を委託している。

・講演会・セミナーなど

事業名	日程	内容・テーマなど	参加者
こころの日講演会	令和2年度中止		
神戸市民酒害セミナー (講演会)	令和2年度中止		
精神保健福祉 ボランティア講座	令和2年度中止		
精神障害者の 家族向けセミナー	令和2年10月1日 令和2年10月15日 令和2年10月29日	「病気の基礎知識」他 講師：精神科医 毛利 健太郎 氏、 兵庫県精神障害者相談員 他 場所：神戸市精神保健福祉センター	延べ 42人
うつ予防セミナー	令和3年3月3日 令和3年3月10日	「はじめて学ぶ認知行動療法」 講師：兵庫 大輔 氏（臨床心理士） 他	延べ 105人
薬物等依存症学習会	令和2年度中止		

アルコール依存症研修（保健課）	令和3年1月30日	「アルコール依存症の理解と対応」 講師：垂水病院 院長 山本 訓也 氏 「薬物依存症の基礎知識」 講師：垂水病院 副院長 麻生 克郎 氏	87名
アルコール依存症研修（保健課）	令和3年2月23日	「アルコール依存症について」 講師：ひょうごこころの医療センター 依存症治療センター副センター長 置塩 紀章 氏	64名
ギャンブル等依存症研修（保健課）	令和3年2月28日	「コロナ禍におけるギャンブル障害」 講師：神戸大学大学院 医学研究科 精神医学分野 助教 山本 愛久 氏 「ギャンブル依存症における効果的な家族支援について」 講師：藍里病院副院長 依存症研究所所長 吉田 精次 氏	67名

・依頼のあった健康教育（出前トークなど）

主なテーマ	依頼元	回数・参加者
「神戸市の精神保健福祉」 「神戸いのち大切プラン」 他	民生委員・児童委員協議会 神戸地方法務局 海上保安本部 保護観察所身元引受人講習会 他	5回・236人

・普及啓発冊子の発行 機関紙「どんまい」年1回

(3) 医療

①自立支援医療（精神通院医療）

障害者自立支援法に基づき、精神疾患による通院治療を原則1割の自己負担とする制度で、世帯の所得に応じた月額負担上限額を本市独自の負担軽減策として引き下げている。

・自立支援医療（精神通院医療）受給者数

	年度末受給者数
平成30年度	30,415
令和元年度	31,752
令和2年度	35,265

②医療保護入院の入院届・定期病状報告の審査（精神医療審査会の業務の一部）

・医療保護入院の入院届・定期病状報告

	医療保護入院届	定期病状報告
平成30年度	2,838	719
令和元年度	2,694	716
令和2年度	2,694	716

③措置入院に係る事務

医療及び保護のために入院させなければ自傷他害のおそれがある精神障害者を、神戸市長の権限により措置入院の要否判断をする診察を行い、入院措置及び措置解除に関する手続きを行っている。

・措置入院にかかる事務（調整課実施分）

		平成30年度	(措置該当者)	令和元年度	(措置該当者)	令和2年度	(措置該当者)
通 報 等	第22条（一般人からの申請）	3	—	3	—	—	—
	第23条（警察官通報）	238	(8)	245	(25)	320	(25)
	第24条（検察官通報）	21	(8)	21	(10)	20	(5)
	第25条（保護観察所の長の通報）	—	—	—	—	—	—
	第26条（矯正施設長の通報）	104	—	116	—	107	—
	第26条の2（精神科病院管理者の届出）	—	—	1	—	—	—
	第27条2項（精神障害のために自傷他害のおそれが明らかな者）	1	—	—	—	—	—
	合 計	367	(16)	386	(35)	447	(30)

※精神保健及び精神障害者福祉に関する法律は、平成26年4月改正の基準で記載。緊急措置入院後、措置非該当となった件数を含む。

(4) 福祉および社会復帰支援

① 精神障害者保健福祉手帳

精神保健福祉法に基づき、精神障害者保健福祉手帳を交付し、この手帳により福祉乗車証の交付・公立施設の入場料減免などの支援施策を実施している。

・精神障害者保健福祉手帳

	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	交付数	年度末累計	交付数	年度末累計	交付数	年度末累計
1級	629	1,261	496	1,291	514	1,290
2級	5,290	10,820	3,590	10,807	4,230	11,039
3級	2,727	5,430	2,260	5,775	1,845	6,073
合計	8,646	17,561	6,346	17,873	6,589	18,402
不承認	31		41		66	

②精神障害者社会適応訓練事業

回復途上にある精神障害者が一定期間協力事業所へ通い、就労の場で訓練を受けることにより、日常生活への適応、職業技能の習得など社会的自立を動機付け、社会参加の促進を図っている。

・精神障害者社会適応訓練事業

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
職親事業所数	48カ所	48カ所	48カ所
訓練生のいる事業所数	3カ所	3カ所	2カ所
訓練生延人数	4人	3人	2人

(5) 自殺対策

神戸市精神保健福祉センター内に設置されている「神戸市自殺対策推進センター」が中心となり、「第2期神戸いのち大切プラン」に基づき、普及啓発の重点的实施、相談機関の充実と地域連携の強化、こころの健康づくりの推進、遺族支援対策等に取り組んでいる。

①推進体制

「第2期神戸いのち大切プラン」(神戸市自殺対策基本計画 平成29年度～令和4年度)を推進していくために、関係機関や庁内関係部署との連携を図りながら取り組みを進めている。

ア 神戸市自殺対策推進協議会：(年1回)

- ・学識経験者や関係機関等の代表者から自殺対策に係る専門的な意見を聴取

イ 神戸市自殺対策推進連絡会：(年1回)

- ・全庁横断的に自殺対策に取り組むため、情報・推進状況の共有や評価・検証を実施

ウ 神戸市自殺対策推進センター

- ・自殺に関する専門的相談、自殺対策に関する人材養成、関係機関の連携調整など自殺対策を総合的に実施している。

②普及啓発の重点実施

自殺予防週間、自殺対策強化月間を中心に自殺予防に対する市民への意識啓発、自殺の危機にある人への気づきや見守りなどを認識できるよう普及啓発を進める。

また、自殺者数が増加傾向にある若年者対策として、自殺予防教育に取り組んでいる。

ア Web サービス・冊子版「ストレスマウンテン」の啓発

・就職活動をする若者に対して、ストレスチェックとストレス対処方法を啓発

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
検索件数	73,076	65,177	83,046

イ 神戸自殺対策総合フォーラム

自殺対策強化月間（3月）における自殺対策講演会を医師会・県弁護士会・県司法書士会と協力して実施している。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
参加者	144	中止	中止

ウ こどもの自殺予防教育事業

教育委員会との連携により、職員研修及び中学2年生を対象とした授業「いのちとこころの学習」を実施している。

参加者	平成30年度	令和元年度	令和2年度
職員研修	55	249	220
授業	270	1,007	895

③相談機関の充実と地域連携の強化

労働問題や生活問題を要因とする自殺を未然に防止するため、相談の機会を設けている。また、自殺の危険性が高い人を早急に必要の支援につなぐことができるよう医療機関や相談機関等の相談対応者の対応力の向上や各機関の連携強化を図っている。加えて、電話相談事業に携わる電話相談員の養成事業に取り組む民間団体を対象に、その活動事業費の一部を助成している。

ア くらしとこころの総合相談会

ハローワークを会場として弁護士による法律相談と保健師等によるこころの相談を実施することで、勤労世代を中心とした様々な悩みを抱える人の解決の一助とする。

	令和2年度
実施回数	18回
延参加者	141

イ ゲートキーパー養成研修

自殺の危険を示すサインに気づき適切な対応ができる『ゲートキーパー』の役割を担う人材を育成している。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施回数	6回	2回	1回
延参加者	394	57	40

※「ゲートキーパー」とは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ見守る人（命の門番）

ウ 電話相談員要請を行う民間団体等に対する活動支援（1団体）

④こころの健康づくりの推進

自殺を図った人の直前の心の健康状態は、うつ病の割合が高いことから、うつ状態にある人の早期発見、早期治療につなげる取組みと医療連携の強化を図っている。

また、うつ病等で自殺念慮のある人や自殺未遂者の自殺企図を防ぐ対策を進めている。

ア かかりつけ医等を対象としたうつ病対応力向上研修

適切なうつ病診療の知識・技術の習得及び、専門医との連携を図るために研修会を実施している。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
参加者	77	46	28

イ 自殺未遂者対策

自殺未遂者の再度の自殺企図を防止するため、自殺未遂者や自殺念慮者の相談対応及び問題解決につながるよう関係機関と連携し、支援者向けの研修会を実施している。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
参加者	52	39	69

⑤遺族支援対策

自死遺族どうしで集まり、体験や思いを語ることのできる「分かち合いの会」の実施や、自死遺族又は自殺を考えている人からの相談事業の実施等に取り組む民間団体を対象に、その活動事業費の一部を助成した。

・自死遺族の支援活動を行う民間団体等に対する活動支援（2団体）

第5節 難病対策事業

原因が不明で治療法が確立していない難病は、治療が非常に困難であり医療費も高額なため、これまで「特定疾患治療研究事業」「小児慢性特定疾患治療研究事業」として医療費助成が行われてきたが、都道府県の超過負担の解消を図るとともに、難病に係る公平かつ安定的な医療費助成の制度を確立するため「難病の患者に対する医療費等に関する法律」が平成26年5月23日に成立した。法律の施行に伴い平成27年1月から指定難病医療費助成制度が新たに開始され、医療費助成の対象疾病が56から110に拡大された。以降も対象疾病は拡大されており、令和元年7月1日から、333疾病が対象となっている。

また、小児慢性特定疾病は平成27年1月1日に制度改正が行われ、医療費助成の対象疾病は14疾患群704疾病に拡大された。さらに、平成28年10月1日から神戸市単独で自己負担額の追加助成を行っている。平成29年4月1日からは対象疾病がさらに722疾病まで拡大され、平成30年4月1日からは756疾病まで、令和元年7月1日からは762疾病まで拡大された。

(1) 指定難病医療費助成・小児慢性特定疾病医療費助成

所得と治療状況に応じた段階的な一部自己負担制度となっている。

・難病対策の体系

	医療費助成		
	小児慢性特定疾病	指定難病	先天性血液凝固因子障害等治療研究事業
～18歳未満	14疾患群（入院・通院とも）疾病により審査基準が設けられている。	国の指定する難病 333疾病 (R3.3.31時点)	血液凝固因子製剤の投与に起因するHIV感染者（年齢制限なし）
18～20歳未満	18歳未満からの継続の場合		
20歳以上			先天性血液凝固因子欠乏症

(2) 在宅生活の支援

難病患者や家族への電話相談、面接相談、訪問相談等総合的な支援を実施している。また、在宅の小児慢性特定疾病（患）児への日常生活用具の給付を実施している。その他、小児慢性特定疾病児童等自立支援事業をNPO法人チャイルド・ケモ・ハウスへ委託し、生活上の相談や学習・就労支援や通院・通学支援を行っている。なお、特定疾患等在宅療養患者生活支援事業は、平成25年3月31日をもって終了し、平成25年4月1日施行の「障害者総合支援法」において、難病患者が障害福祉サービスの対象となっている。

(3) 難病団体への助成事業

特定非営利活動法人神戸市難病団体連絡協議会への助成を通じて、難病患者や家族に対する各種支援を行っている。

	相談件数 (件)	
電話による保健福祉相談事業	435	
	参加者 (人)	実施回数 (回)
難病医療相談会	207	1
専門医による疾病別個別医療相談 (神戸難病相談室)	—	— (※2)
専門医による疾病別個別医療相談 (疾病別個別医療相談)	—	— (※1)
学習会 (戶外食事会と遊びリハビリテーション)	—	— (※1)
講演会 (こころの健康、介護研修事業)	—	— (※1)
難病患者・家族交流会	—	— (※1)

※1 新型コロナウイルス感染症の流行に伴い中止。
 ※2 難病相談センターの開設に伴い終了。

(4) 難病相談支援センターへの委託事業

令和元年10月1日に開設した難病相談支援センターへの委託により、難病患者や家族に対する各種支援を行っている。

		R1年度 【10月～3月】	R2年度	() 内は新規件数
相談者	患者	127人 (95人)	361人 (217人)	
	家族	73人 (57人)	127人 (107人)	
	その他	49人 (41人)	141人 (113人)	
相談者 居住地	市内	171人 (128人)	446人 (314人)	
	市外	52人 (39人)	176人 (117人)	
	不明	26人 (24人)	7人 (5人)	

(5) 医療給付

・ 特定医療費 (指定難病) 受給者数

平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
11,702	12,357	13,391

・ 小児慢性特定疾病給付件数

平 30 年 度	成 元 年 度	和 元 年 度	和 2 年 度	新 生 児	性 腺 腫	性 腺 腫	性 腺 腫	性 腺 腫	性 腺 腫	性 腺 腫	性 腺 腫	性 腺 腫	性 腺 腫	性 腺 腫	性 腺 腫	性 腺 腫	性 腺 腫	性 腺 腫	性 腺 腫	性 腺 腫
1,063	1,101	1,197	145	60	68	166	264	37	96	25	31	11	125	97	33	8	24	7		

・小児慢性特定疾病日常生活用具の給付件数

便器	—
特殊マット	—
特殊便器	—
特殊寝台	3
歩行支援用具	1
入浴補助用具	1
特殊尿器	—
体位変換器	—
車いす	2
頭部保護帽	1
電気式たん吸引器	10
クールベスト	2
紫外線カットクリーム	1
ネブライザー	9
パルスオキシメーター	2
ストーマ装具（蓄便袋）	4
ストーマ装具（蓄尿袋）	—
人工鼻	5
	41

第6節 感染症・結核対策事業

近年の国際交流の活発化により、エボラ出血熱や新型インフルエンザ等の新興感染症が短時間に国内各地に伝播する恐れがある。令和2年2月1日には新型コロナウイルス感染症が指定感染症として指定され、国内においても原因不明の感染症の発生やインフルエンザ、感染性胃腸炎等の流行・集団発生など感染症から市民の生命を守るため感染症の発生、拡大に備え、感染症の発生状況や動向を的確に把握し、まん延を予防するための対策を進めている。

結核対策については、平成28年度に策定した「結核予防計画2020」の罹患率を17未満にするという目標を達成し、さらなる減少をめざして、対策を強化し推進している。

(1) 感染症対策

① 感染症発生動向調査

感染症法にもとづき、市内の感染症の発生状況、流行状況を把握・分析し、その結果を速やかに、市民や医療機関地域の施設等に公表、情報発信している。感染症に対する理解や適切な予防措置を促すことにより、感染症の発生とまん延防止をはかっている。

・令和2年（令和2年1月1日～令和2年12月31日）発生状況

全数把握感染症	一類感染症	発生報告なし
	二類感染症	結核のみ（詳細は結核の項）
	三類感染症	49例
	四類感染症	40例
	五類感染症	200例
	指定感染症（新型コロナウイルス感染症）	3,417例
定点把握感染症	11,918例	

② 感染症発生時の対策

・積極的疫学調査と感染拡大防止対策

感染症の患者が発生した場合、患者等へ感染源や感染経路、発生の状況等について積極的疫学調査を行い、消毒や手洗いなどの感染拡大防止のための保健指導を行なう。また、必要に応じて患者へ感染症指定医療機関（神戸市立医療センター中央市民病院等）への入院勧告を行なう。

感染の可能性のある接触者等へ健康診断の勧告や健康観察を行なっている。

・積極的疫学調査数について（令和2年1月1日～令和2年12月31日）

一類感染症及び二類感染症（結核を除く）	0件
三類感染症	55件
四類感染症	43件
五類感染症	201件
指定感染症（新型コロナウイルス感染症）	4,899件（市外からの調査依頼含む）

・入院勧告件数について

一類感染症及び二類感染症（結核を除く）において、入院勧告を行った事例はなかった。新型コロナウイルス感染症については、1,280件入院勧告を実施した（市外発生届受理数も含む）。

・全数把握対象感染症発生状況

類型	感染症名	平成30年	令和元年	令和2年
一類感染症	エボラ出血熱	0	0	0
	クリミア・コンゴ出血熱	0	0	0
	痘そう	0	0	0
	南米出血熱	0	0	0
	ペスト	0	0	0
	マールブルグ病	0	0	0
	ラッサ熱	0	0	0
二類感染症	急性灰白髄炎	0	0	0
	結核については、別ページ参照			
	ジフテリア	0	0	0
	重症急性呼吸器症候群（病原体がコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る）	0	0	0
	中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る）	0	0	0
	鳥インフルエンザ(H5N1)	0	0	0
	鳥インフルエンザ(H7N9)	0	0	0
三類感染症	コレラ	1	0	0
	細菌性赤痢	4	1	0
	腸管出血性大腸菌感染症	22	64	49
	腸チフス	0	2	0
	パラチフス	2	0	0
	小計	29	67	49
四類感染症	E型肝炎	4	5	2
	ウエストナイル熱（ウエストナイル脳炎を含む）	0	0	0
	A型肝炎	8	2	0
	エキノコックス症	0	0	0
	黄熱	0	0	0
	オウム病	0	0	0
	オムスク出血熱	0	0	0
	回腸熱	0	0	0
	キャサスル森林病	0	0	0
	Q熱	0	0	0
	狂犬病	0	0	0
	コクシジオイデス症	0	0	0
	サル痘	0	0	0
	ジカウイルス感染症	0	0	0
	重症熱性血小板減少症候群(SFTS)	0	0	0
	腎臓膿性出血熱	0	0	0
	西部ウマ脳炎	0	0	0
	ダニ媒介脳炎	0	0	0
	炭疽	0	0	0
	チクングニア熱	0	2	0
	つつが虫病	2	4	1
	デング熱	2	4	2
	東部ウマ脳炎	0	0	0
	鳥インフルエンザ（H5N1, H7N9を除く）	0	0	0
	ニパウイルス感染症	0	0	0
	日本紅斑熱	1	6	5
	日本脳炎	0	0	0
	ハンタウイルス肺症候群	0	0	0
	Bウイルス病	0	0	0
	鼻疽	0	0	0
	ブルセラ症	0	0	0
	ベネズエラウマ脳炎	0	0	0
	ヘンドラウイルス感染症	0	0	0
	発しんチフス	0	0	0
	ボツリヌス症	0	0	0
	マラリア	1	1	0
	野兔病	0	0	0
	ライム病	0	0	0
	リッサウイルス感染症	0	0	0
	リフトバレー熱	0	0	0
	類鼻疽	0	0	0
	レジオネラ症	28	23	29
	レプトスピラ症	0	0	1
	ロッキー山紅斑熱	0	0	0
	小計	46	47	40

類型	感染症名	平成30年	令和元年	令和2年
五類全数把握感染症	アメーバ赤痢	6	8	10
	ウイルス性肝炎（E型肝炎及びA型肝炎を除く）	5	3	2
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	16	16	16
	急性弛緩性麻痺	4	0	0
	急性脳炎（ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介性脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く）	22	20	8
	クリプトスポリジウム症	0	1	0
	クロイツフェルト・ヤコブ病	3	0	1
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	13	18	11
	後天性免疫不全症候群	7	11	17
	ジアルジア症	2	0	1
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	11	4	1
	侵襲性髄膜炎菌感染症	2	2	0
	侵襲性肺炎球菌感染症	75	58	30
	水痘（入院例）	5	9	11
	先天性風しん症候群	0	0	0
	梅毒	110	96	72
	播種性クリプトコックス症	2	1	1
	破傷風	0	1	2
	バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症	0	0	0
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	1	0	0
百日咳	94	176	14	
風しん	9	13	3	
麻疹	0	41	0	
薬剤耐性アシネトバクター感染症	0	0	0	
小計	387	478	200	
新型インフルエンザ等感染症	新型インフルエンザ	0	0	0
	再興型インフルエンザ	0	0	0
指定感染症	新型コロナウイルス感染症	0	0	3417
合計（結核を除く全数把握感染症）		462	592	3706

・ 定点把握対象感染症発生状況 --- (五類感染症)

インフルエンザ定点 (定点数48: 内科17+小児科31)

	平成30年	令和元年	令和2年	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
インフルエンザ (高病原性鳥インフルエンザを除く)	15,313	13,177	5,275	808	309	259	186	807	371	629	951	955

小児科定点 (定点数: 31)

	平成30年	令和元年	令和2年	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
RSウイルス感染症	744	1,138	100	23	2	2	-	8	1	9	19	36
咽頭結膜熱	500	535	171	47	3	1	-	42	8	21	34	15
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	2,108	1,663	761	72	63	42	13	196	27	44	137	167
感染性胃腸炎	7,755	7,673	3,688	169	177	141	117	876	242	662	861	443
水痘	544	371	231	20	6	5	9	15	10	55	50	61
手足口病	777	3,340	119	9	3	6	6	64	4	4	20	3
伝染性紅斑	132	1,006	148	14	8	2	5	23	12	23	45	16
突発性発疹	495	436	486	75	20	43	9	68	25	42	88	116
ヘルパンギーナ	600	572	110	9	2	4	3	16	4	4	36	32
流行性耳下腺炎	168	74	56	4	2	2	1	19	4	5	8	11
合計	13,823	16,808	5,870	442	286	248	163	1,327	337	869	1,298	900

眼科定点 (定点数: 10)

	平成30年	令和元年	令和2年	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
急性出血性結膜炎	12	8	6	-	-	-	-	-	-	-	2	4
流行性角結膜炎	256	278	42	19	-	3	2	-	1	1	4	12
合計	268	286	48	19	-	3	2	-	1	1	6	16

基幹定点 (定点数: 3)

	平成30年	令和元年	令和2年
細菌性髄膜炎 (真菌性を含む)	12	12	6
無菌性髄膜炎	7	43	7
マイコプラズマ肺炎	10	30	18
クラミジア肺炎 (オウム病を除く)	-	-	-
感染性胃腸炎 (ロタウイルス) ※2	20	1	2
β内酰胺耐性黄色ブドウ球菌感染症	119	128	92
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	8	4	1
薬剤耐性緑膿菌感染症	3	1	7
薬剤耐性アシネトバクター感染症 ※1	-	-	-
合計	179	219	133

性感染症 (STD) 定点 (定点数: 12)

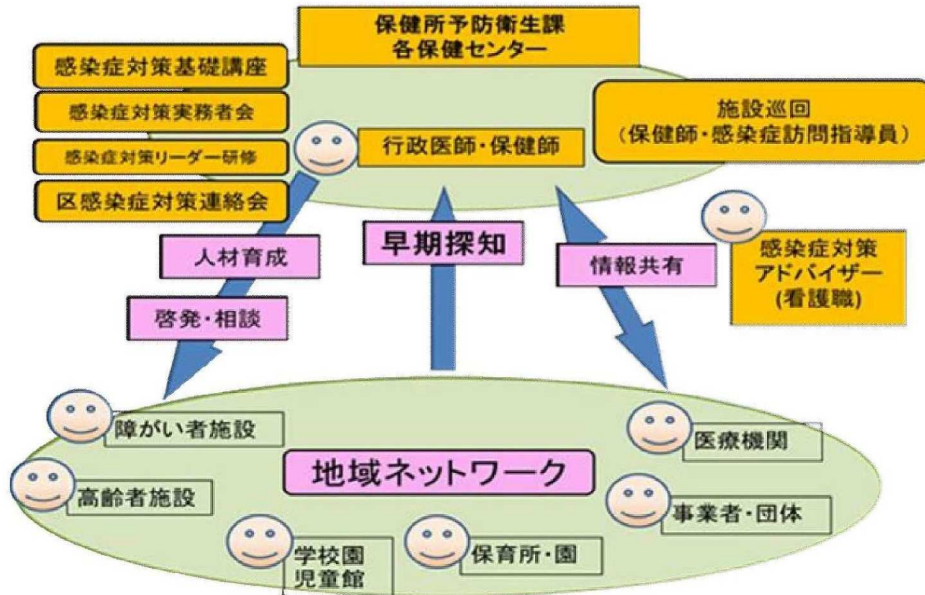
	平成30年	令和元年	令和2年
性器クラミジア感染症	325	346	306
性器ヘルペスウイルス感染症	168	155	102
尖圭コンジローマ	51	78	131
淋菌感染症	104	90	53
合計	648	669	592

※1 平成23年より定点把握の対象疾患に追加

※2 平成26年より定点把握の対象疾患に追加

③神戸モデル～感染症早期探知地域連携システム～

保健所・保健センター、学校園、保育所や高齢者施設、医療機関等が、顔の見える関係を築き、感染症の知識や対応策、地域の感染症発生情報等を共有することにより、地域での感染症の早期探知、適切な対応による感染拡大の防止を図っている。



令和2年度 地域の学校園・社会福祉施設数

学校関係	未就学児関係施設	高齢者関係施設	障がい児・者関係施設	その他	合計
595	708	784	675	25	2,787

ア 地域連携

・施設への訪問

保健センター保健師や感染症訪問指導員（平成27年9月～保健師又は看護師の資格を持つ非常勤職員）が、平常時から保育施設や高齢者施設などの地域施設を巡回し、感染症対策の実態把握や施設の状況に応じた助言指導を行っている。

あわせて感染症対応研修会などを実施しながら、感染症へ適切に対応が出来る人材育成を行うとともに、保健センターと施設、施設間のネットワークを築く。

令和2年度 感染症訪問指導員 施設訪問活動実績

施設種別	訪問件数
未就学児関係施設	24
高齢者関係施設	200
障がい児・者関係施設	116
その他	12
合計	352

・感染症対策人材育成

地域の学校園・社会福祉施設等施設職員を対象とし、感染症の基礎知識を学ぶ基礎編（感染症対策基礎講座）や実際の感染症対応の実践力の向上をはかる実務編（感染症対策実務者会）、施設内で感染症予防対策を率先して実施するリーダー養成の研修（感染症対策リーダー研修）を毎年度実施していたが、令和2年度においては新型コロナウイルス感染症の影響によりほぼ実施することができなかった。

また、新型インフルエンザ発生時の看護職のボランティア育成のため、地域の看護職を感染症対策アドバイザーへ登録を継続しているが、感染症対応研修を実施できなかったため感染症予防対策に関する資料を送付し研修とした。

令和2年度 講座・研修等の実施状況

感染症対策基礎講座	実施せず
実務者会	各保健センターで実施のべ 4回 63人
感染症対策リーダー研修会	実施せず
感染症対策アドバイザーの育成・登録	登録者数 93人

イ 早期探知「感染症・食中毒疑い発生状況連絡票」

施設等で感染症等を疑う症状のある人が1週間以内に複数発生した場合、早期に保健センターへ報告をもらうことにより、感染症の拡大防止に向け、施設への助言や地域への注意喚起など、対策を講じている。

令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大により、各施設において感染対策が徹底されたため、他の感染症の予防にもつながり報告数は激減した。

① インフルエンザ報告数 0施設

② インフルエンザ以外の感染症報告施設数 令和2年度 77件

感染症	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
感染性胃腸炎	185	201	248	259	219	189	215	29
流行性耳下腺炎	2	10	14	99	22	1	1	1
水痘	39	48	33	35	25	16	25	2
その他	113	104	191	162	253	149	319	45
計	339	363	486	555	519	355	560	77

(2) 予防接種

予防接種には、予防接種法に基づく「定期予防接種」、神戸市が独自に健康被害の救済を行う「行政措置予防接種」、いずれにも該当しない「任意予防接種」がある。

① 定期予防接種

・ 令和2年度 こどもの定期予防接種の対象年齢と接種間隔

年齢	6 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 週 か 月 か 月 か 月 か 月 か 月 か 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳																	受ける回数	望ましい時期
	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳		
ロタウイルス	1歳	※出生24週0日後まで																2回	初回接種は、生後2か月から14週6日後まで
	2歳	※出生32週0日後まで																3回	
Hib(ヒブ)	初回 追加																	初回3回	生後2～6か月で開始した場合
	追加1回																	追加1回	生後2～6か月で開始 初回接種終了後 7～13か月の間
小児肺炎球菌	初回 追加																	初回3回	生後2～6か月で開始
	追加1回																	追加1回	生後12～14か月
B型肝炎	初回																	3回	生後2～8か月
BCG	初回																	1回	生後3～7か月
四種混合1期 (DPT-IPV)	1期初回 1期追加																	1期初回 3回	生後3～11か月
	1期追加																	1期追加 1回	初回接種終了後 12～18か月の間
二種混合2期 (DT)	2期(11歳)																	2期 1回	11歳
麻しん・風しん (MR)	1期(生後12～23か月) 2期(小学校就学前1年間)																	1期 1回	対象の時期がきたら できるだけ早く
	2期																	2期 1回	
水痘 (水ぼうそう)	初回 追加																	初回	生後12～14か月
	追加																	追加	初回終了後 6～12か月の間
日本脳炎	1期初回(3歳) 1期追加(1期初回終了後1年後) 2期(9歳)																	1期初回 2回	3歳
	1期追加																	1期追加 1回	初回終了後概ね1年後
	2期																	2期 1回	9歳
ヒトパピローマ ウイルス (HPV)	初回																	3回	中学1年生の間

法律で定められている接種対象期間 標準的スケジュール(おすすめる時期)

・ 令和2年度 高齢者の定期予防接種の対象年齢と接種間隔

年齢	60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100																																									受ける回数	望ましい時期
	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100		
高齢者肺炎球菌	初回																																									1回	
インフルエンザ	初回																																									年1回	【実施期間】 毎年10月1日～ 翌年1月末

法律で定められている接種対象期間 「心臓、腎臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害で身体障害者手帳1級の人または、同程度以上の人

・定期予防接種の状況（高齢者）

区 別	高齢者インフルエンザ		
	自己負担額 1,500円	自己負担額 無料	合 計
平成30年度	151,477	55,944	207,421
令和元年度	158,239	58,611	216,850
令和2年度	205,755	68,497	274,252

区 別	高齢者肺炎球菌		
	自己負担額 4,000円	自己負担額 無料	合 計
平成30年度	25,113	8,703	33,816
令和元年度	8,895	4,372	13,267
令和2年度	11,254	5,432	16,686

・定期予防接種の状況（要注意児 ※神戸市中央市民病院小児科）

区 別	H i b	小児肺炎球菌	B型肺炎	B C G	ジフテリア百日せき破傷風ポリオ	ジフテリア百日せき破傷風	不活化ポリオ	ジフテリア破傷風	麻疹風しん混合	麻疹	風しん	水痘	日本脳炎	ヒトパピローマウイルス(HPV)
平成30年度	1	1	1	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
令和元年度	1	1	1	1	—	—	—	1	4	—	—	—	4	—
令和2年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※神戸市に住民登録を有する乳幼児及び児童・生徒で定期予防接種の予診の結果、接種要注意と判定され、高度・専門的な接種判断が求められる人を対象とする。

・長期療養等による定期予防接種特例実施

区 別	H i b	小児肺炎球菌	B型肺炎	B C G	ジフテリア百日せき破傷風ポリオ	ジフテリア百日せき破傷風	不活化ポリオ	ジフテリア破傷風	麻疹風しん混合	麻疹	風しん	水痘	日本脳炎	ヒトパピローマウイルス(HPV)	高齢者肺炎球菌
平成30年度	—	—	10	4	3	—	—	—	12	—	—	7	1	—	1
令和元年度	1	1	9	5	—	—	—	—	14	—	—	5	4	1	2
令和2年度	—	—	11	3	—	1	1	—	14	—	—	2	4	—	1

※神戸市に住民登録を有する乳幼児及び児童・生徒で、長期にわたる療養を必要とする病気にかかっていたことなど特別な事情のため、対象期間内に定期予防接種を受けることができなかった人について神戸市が認めた場合、定期予防接種の対象とする。

②行政措置予防接種について

日本脳炎、インフルエンザ、おたふくかぜ、破傷風、麻疹、風しん、水痘、B型肝炎、ロタウイルス、麻疹風しん混合、小児肺炎球菌、ヒトパピローマウイルス(HPV)、高齢者肺炎球菌がある。

③行政措置予防接種および任意予防接種への助成

- ア 1歳以上13歳未満を対象に季節性インフルエンザの1回目の接種費用の一部助成を実施した。また、令和2年度から多子世帯のみ2回目の接種費用の一部助成を開始した。
- イ 風しん抗体が十分でない妊娠を希望する15歳以上43歳未満の女性、およびその同居者のうち風疹抗体が十分でない者に、風しん予防接種の費用の一部を助成した。

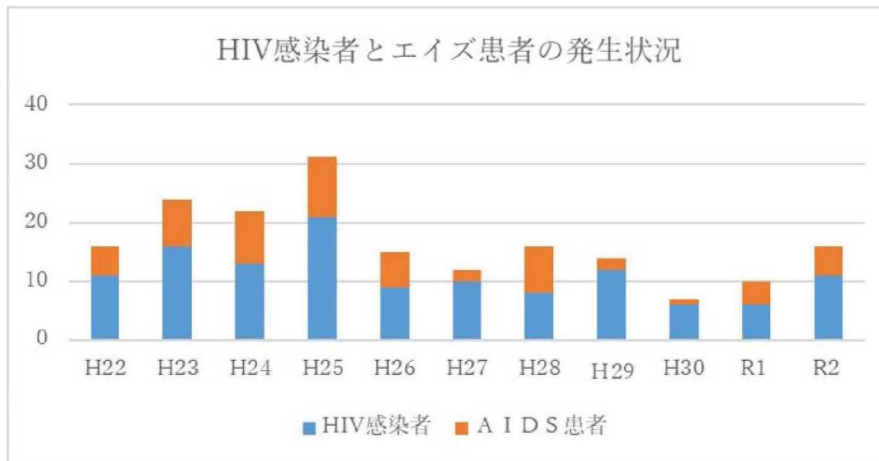
ウ 平成31年4月以降の出生児を対象にロタウイルス・おたふくかぜの接種費用の一部助成を実施した。また、令和2年10月からは、接種日時点で1歳～2歳児を対象におたふくかぜの接種費用の一部助成を開始した。

(3) エイズ対策

① HIV・エイズ発生の状況

令和元年度に神戸市で報告されたHIV感染者は11人、エイズ患者は5人であった。

エイズ発生动向調査が開始された1984年からの累積は、HIV感染者244人、エイズ患者115人となっている。エイズを発症してからHIV感染に気付く人もあり、検査の普及による早期発見が必要急務となっている。



②教育・啓発関連事業

ア 若年者への教育

エイズとSTD予防啓発冊子「知っとこホンマのこと」を中学校3年生に思春期ヘルスケア専門職によるデリバリー事業時、また希望する市内高校、大学にも配布した。

イ 神戸 ICAAP 記念エイズ月間事業（7月）

市民にエイズに関する正しい知識・理解を提供するため、7月のエイズ月間に合わせて花時計ギャラリーにて感染予防啓発ポスターを掲示した。

ウ 世界エイズデー

啓発イベントとして12月1日の日没～消灯まで、モザイク観覧車・明石海峡大橋をレッドリボンの赤色に彩った。当日はポーアイ4大学（神戸学院大学、神戸女子大学、兵庫医療大学、神戸女子短期大学）の学生より募集した予防啓発メッセージをモザイク観覧車に文字表示し、市民への発信を図った。

エ HIV・AIDS セミナー

新型コロナウイルス感染症対策のため実施せず。

オ エイズ予防サポートネット神戸

一定の社会的役割を果たしたことより、令和3年3月をもって解散した。

③相談・検査

ア 夜間・即日検査

三宮センタープラザ西館で、夜間検査は毎週水曜日に HIV・性器クラミジア・梅毒検査、即日検査は月1回指定土曜日の午後に HIV の検査を実施している。

イ 平日昼間検査

健康ライフプラザで、月1回指定木曜日の午後に HIV と梅毒の検査を実施している。

・夜間検査

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
実施回数	51	51	40
検査受診 者合計	2,251	2,004	978

・即日検査

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
実施回数	15	15	10
検査受診 者合計	501	485	169

・平日昼間検査

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
実施回数	12	12	10
検査受診 者合計	79	167	79

・感染症の血液検査実施状況

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
B型肝炎 (HBs抗原検査)	501	422	終了
梅毒	2,200	2,161	1,035
性器 クラミジア	1,800	1,768	877

④医療・連絡体制の整備

兵庫県内の病院連携の推進、医療関係者、在宅ケア支援者等のネットワークを構築するため、神戸エイズネットワーク連絡会を開催している。令和3年3月に新型コロナウイルス感染症対策のため、紙面にて連絡会を実施、感染症流行期の患者支援について報告を行った。

(4) 結核対策

平成12年度からの結核対策指針を策定し、平成22年度からは国の「結核に関する特定感染症予防指針」を受け、「神戸市結核予防計画2014」を策定し結核対策を強化推進してきた。現在は令和2年(2020年)までに結核罹患率17未満、肺結核塗抹陽性罹患率7未満を基本目標として平成28年度に策定した「神戸市結核予防計画2020」に基づき、目標達成が確実となるよう、結核対策事業を継続している。

① 神戸市の現状

令和2年の新登録結核患者は213人で罹患率13.9と令和元年罹患率17.2から減少し、目標を達成した。しかし、全国の結核罹患率10.1に対し高い水準である。また市内で地域差があり、長田区・兵庫区・中央区において罹患率が高い状態が続いている。肺結核塗抹陽性罹患率については5.3と目標を達成し続けている。なお、潜在性結核感染症(以下、LTBI:発病はしていないが感染はしており治療が必要な者)は令和2年68人であった。

ア 高齢結核患者の増加

70歳以上の高齢者が新登録結核患者の約62%、80歳以上が約40%を占める状況が続いている。昭和40年以前の結核まん延時期に感染し、高齢となり免疫機能が低下したために発病していると思われる。他の疾患に伴い発病することも多く、症状が非特異的なため診断・治療が遅れ、病状の進行に伴い周囲に感染を及ぼしている。

イ 社会経済的弱者と結核

住所不定者・小規模事業所従業者など社会・経済的弱者は症状があっても医療機関受診をためらい、また、健診で異常を指摘されても放置する傾向にある。そのため病状が進行し、重症化していると思われる。

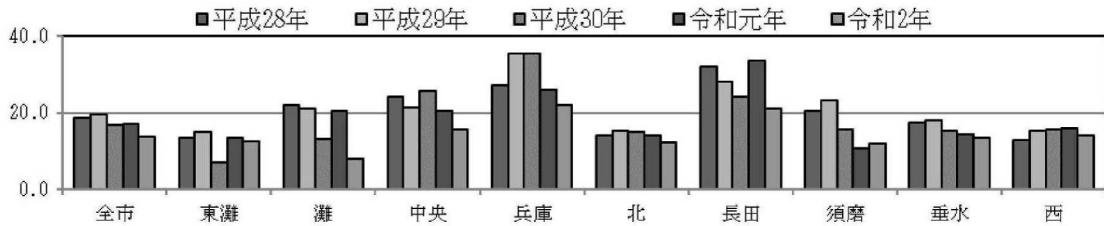
ウ 医療の進歩に伴う結核発症のリスク

糖尿病や透析患者、HIV感染症の他、新たな抗がん剤・免疫抑制剤・生物学的製剤などの利用による免疫不全も結核の発症のリスクとなる。様々な疾患が結核を発病させる因子となり、結核治療と共に様々な疾患にも対応できるような医療が要求されている。

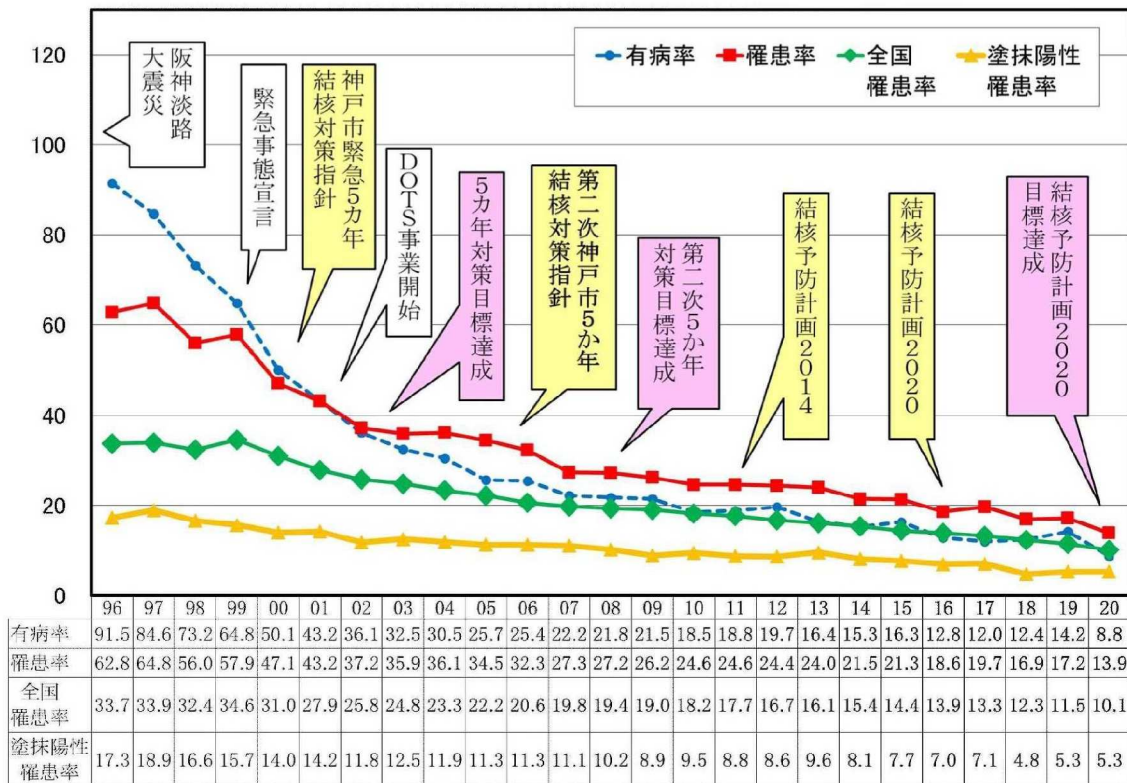
エ 外国生まれ結核患者の存在

古くから国内有数の港町である神戸には、今でも留学や就業といった目的で100以上の国から人が集まっている。多くは結核高まん延国の出身者が母国にいるときから感染していて言語や文化の異なる日本での生活に順応できずに発病していると考えられる。薬剤耐性結核の多い国の出身者の場合は薬剤耐性結核菌に感染している可能性があり、健診の習慣、検査や治療に対する概念の違いや経済的問題から診断・治療に難渋する事例もある。

・神戸市各区罹患率の推移



・結核統計の推移



②予防対策と実績

「神戸市結核予防計画2020」においては、「原因の究明・情報の精度保証」、「結核患者の早期発見、地域連携に基づく適正かつ確実な医療による治療の完遂—二次感染の防止—」「感染性のある結核患者の接触者や発病リスクの高い感染者の発見及び注意喚起と治療」を三本柱として次の8項目の重点的施策を計画的に実施し目標の達成をめざしている。

ア 情報の精度保証

菌検査に関する情報を収集し、また菌株を収集し、検体によっては健康科学研究所で同定検査・感受性検査も行い、精度の高い情報を収集している。

イ 疫学的分析・新しい手法による解析

結核に関する質の高い情報の収集と精度保証及び分析、発生動向調査、分子疫学調査(VNTR法による遺伝子型別分析)等を継続して実施する。令和2年5月末現在、3496株の遺伝子型別分析が終わっており、クラスター形成率は39.9%、クラスターサイズ10以上が27個、うち20以上のクラスターが7個存在することがわかっている。これらの情報を速やかに区に返すよう努めており、今後、接触者健診等対策に役立てていく。

ウ 発生の予防及びまん延の防止 一患者の早期発見・早期治療一

患者の早期発見のため15歳以上の全ての市民に健診を受ける機会を提供している。また各区において重点対象者健診を地域の実情に応じて強化し実施しており、中央区・兵庫区においては、市立更生センターや簡易宿泊所等で毎年健診を行い、長田区においては外国出生者や小規模事業所を対象とした健診を実施している。各区において結核患者を早期に発見し、確実に医療につなぐため、様々な場所で健診を行い、患者発見時には周囲の者に対して接触者健診を徹底して行い、感染の拡大防止に努めている。

・結核健診実施数(市長実施分)

		平成30年	令和元年	令和2年	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
定期	X線撮影者数	47,857	42,864	36,909	3,888	3,054	2,131	2,448	5,732	1,739	4,894	4,951	8,072
	要精検者数	642	891	717	61	65	43	55	105	44	96	90	158
	精密検査者数	431	687	447	35	32	27	38	63	21	68	58	105
	結核患者	3	2	2	0	1	0	0	0	0	1	0	0
接触者健診	X線撮影者数	244	200	205	28	11	19	18	33	24	13	32	27
	喀痰検査者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	結核患者	5	2	2	0	0	1	0	0	0	0	0	2
	結核発病のおそれ	10	4	10	0	0	0	3	0	3	1	3	0
その他	X線撮影者数	130	185	178	12	13	15	20	39	19	14	18	28
	喀痰検査者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	結核患者	1	2	2	1	0	0	1	0	0	0	0	0
	結核発病のおそれ	5	17	6	0	0	0	2	0	2	0	1	1

※令和2年定期健診(精密権者数)は概数

・予防接種状況(ツベルクリン反応、BCG)

		平成30年	令和元年	令和2年	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	他都市等
定期	BCG接種数	10,594	9,513	9,986	1,516	990	1,094	680	1,182	522	1,078	1,370	1,338	216
現象	ツベルクリン反応検査	12	13	11	7	1	1	-	2	-	-	-	-	-
	潜在性結核感染症	7	6	4	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-

エ 患者管理及び支援の充実・治療の完遂

各区において患者を確実に治療完遂に導くため、他部局とも連携し、生活面・精神面も含めて包括的に患者支援(DOTS)を行っている。院内DOTS及び、病院と保健所・保健所保健センターとのDOTSカンファレンスを継続実施し、確かな情報のもとに退院後の地域DOTSへつないでいる。地域ではDOTS事業として、委託看護師・薬剤師と保健師との連携で、服薬の確認のみならず長期の療養を精神的に支え、治療継続支援を行っている。

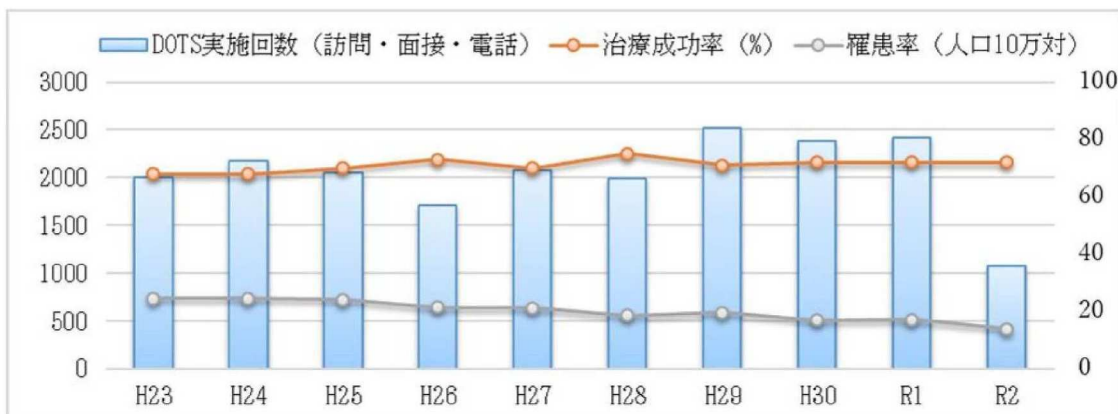
平成28年からは全国にないコホート検討会で新登録結核患者全員を評価対象としている。全市平均の治療成功率は患者の高齢化により死亡者が多いこともあり70%台を推移している。中断失敗率は1.6%(H31年新患)であり、副作用等による医師からの指示中止も含まれている。治療成功85%以上、中断失敗1%未満という目標に向け、さらなる患者支援の充実と治療成績の向上をめざしている。

・コホート検討会による治療成績評価

治療成功率	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	全市平均
平成30年(H29年新患)	73%	73%	90%	69%	63%	85%	65%	63%	70%	72%
令和元年(H30年新患)	79%	50%	67%	75%	80%	74%	67%	74%	77%	72%
令和2年(H31年新患)	57%	67%	89%	81%	77%	71%	63%	72%	70%	72%

[注]治療成功率85%以上、中断+失敗率1%未満を目標とする。

・保健師の結核患者管理



オ 施設内（院内）感染の防止

まず神戸市の結核発生状況を周知し、医療機関については、医療機関内の院内感染対策委員会等と連携して結核患者の早期発見・早期治療、治療の完遂及び接触者健診を行う。

医療機関以外の施設には研修等を実施し予防に対する知識の普及に努める。患者発生時には接触者健診の徹底により、感染の拡大を防ぐ。

・一般病院との結核予防対策連絡会（院内感染対策）

年度	回数	参加人数（延べ）
30年度	2	122
令和元年度	2	53
令和2年度	0	0

カ 地域連携に基づく適正医療

患者は退院後には地域にもどって治療を継続するため、結核病棟を有する病院と地域医療機関との連携が円滑に進むよう保健所及び保健所保健センターは情報を共有し、調整を行う。また結核病棟を有す病院と協力し、地域連携クリニカルパスを作成し、市内のどの医療機関でも標準的な医療を受けられ、また入院あるいは専門的な医療を要するときには結核病棟を有す病院にかかることのできる体制作りをめざしている。

市内医療機関では画像のデジタル化が進み、保健所でもデジタル画像に対応している。また医療機関とのオンライン化による地域連携をはかり、遠方の結核病棟を有する病院まで行かなくても地域で適切な医療を受けられる体制をめざす。

また人の行動範囲は広域となっているため、他自治体との連携をより一層図っていく。

公費負担の医療費は、患者数の減少と治療期間の短縮により 96,874 千円 (H19) ⇒59,934 千円 (R2) と減少している。平成 19 年度感染症法に統合されたのを機に、一般医療（主に外来）の申請は件数、医療費共に減少している。しかし、入院治療は悪性腫瘍や糖尿病、透析などの合併症の医療費も含み、外来治療でも平成 21 年より CT や副作用早期発見のための検査が認められるようになったため、医療費の減少傾向は鈍化している。

キ 正しい知識の普及・人権の尊重

結核に関する正しい知識の普及を進めるため、広報の掲載や、ポスター・チラシの作成・配布をしている。また福祉施設等の職員に対しても研修会を実施し、結核患者が差別や偏見を受けることのないよう啓発活動を行っている。

・結核対策研修会実施状況

開催日	結核対策研修会テーマ	講師	参加者数
H30.9.1	「国際都市神戸における結核対策」	藤山 理世、山下 修司 久米 佐知枝、多田 公英 有川 健太郎、高倉 俊二	124
R1.9.7	「令和の時代における結核対策」	森 亨、藤山 理世 佃 綾乃	120
R2.11.5	「結核院内感染防止対策 with コロナ ※WEB 開催のため、申し込み人数	多田 公英、土井 朝子 藤山 理世	138 ※

ク 人材の育成

結核の早期発見・治療成功率の向上のために医療機関向けの研修を実施している。また、保健所及び区保健福祉部の職員を積極的に結核研究所等の研修に参加させ、新しい技術と情報を入手し、職員間で共有し、向上をめざす。他部局とも連携を図り、結核患者の生活面やこころのケアにも配慮しながら服薬支援を行える人材を養成している。

③結核予防計画 2020 の推進（効果的な結核対策にむけて）

ア 調査研究事業の推進

健康科学研究所では、これまでの遺伝子型別分析 (RFLP, VNTR) に加え、先駆的に全ゲノム解析も用いて結核菌分子疫学調査を実施している。実地疫学調査結果と照らし合わせて、感染経路を探索し、さらに効果的な結核対策を推進していく。

イ QFT 検査の実施

ツベルクリン反応 (ツ反) に代わる QFT 検査は BCG の影響を受けず、LTBI の診断に有用である。神戸市では接触者健診の対象者に対して、保健センターで採血をして健康科学研究所で QFT 検査の測定を実施し、安定した検査結果を得、LTBI 治療に結びつけている。ただし、小児については免疫が未熟なため、発病していなければ感度が低く、小学生ではツ反の併用が必要で、5 歳以下ではツ反を優先している。

ウ クリニカルパスの活用拡大

平成 23 年 11 月から西神戸医療センターと市民病院群（中央・西）とで地域連携クリニカルパスを試用している。パス活用を拡大し、結核病棟を有する病院と地域の医療機関との連携を深め、入院から外来までの適正な医療の継続を図り、円滑な患者の治療完遂を支援する。

エ DOTS 事業のさらなる強化推進

薬局 DOTS 事業（平成 23 年 11 月開始）を含めた DOTS（包括的服薬支援）をさらに強化し、治療の完遂を確実なものとして薬剤耐性を防ぎ、再排菌を予防し、新たな感染の発生の防止を徹底する。LTBI の患者に対しても DOTS を行い服薬終了まで支援し、発病を予防する。

また、平成 28 年度より外国生まれの結核患者に対し、保健師が円滑に支援できるよう医療通訳者の同行制度を開始し、多様な言語に対応している。

・医療通訳派遣事業実績

	平成 30年	令和 元年	令和 2年	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
世帯件数	7	5	8	1	3	1	—	—	2	1	—	—
延べ件数	18	10	10	1	5	1	—	—	2	1	—	—
延べ （再掲） 件数	入院中	6	1	3	—	1	—	—	1	—	—	—
	通院中	9	5	4	1	2	—	—	—	1	—	—
	接触者健診	3	4	3	—	2	—	—	—	1	—	—
対応言語				ネパール	ベトナム	英語			ベトナム	ベトナム		

④今後の結核対策にむけて

2020 年新型コロナウイルス感染症が世の中に与えた影響は大きく、結核対策においても例外ではない。罹患率は低下したが、有症状時に COVID-19 の PCR 陰性であったらその後の受診がなく重症となってから診断される例があり、有症状時や健康診査の受診控えによる発見率の低下が危惧される。今後新型コロナウイルス感染症の感染予防と合わせて結核についても予防できるよう、2020 年には十分には出来なかった健康診査や啓発活動に再度力をいれ、罹患率のさらなる低下を目指す。

第7節 栄養改善事業

「神戸市食育推進計画」に基づき、生活習慣病予防など健康寿命の延伸を目指した健康づくりのための食育や市民への正しい栄養知識の普及・啓発について、子どもから高齢者までライフステージに応じた、各種事業及び食環境整備、人材育成に取り組んでいる。

(1) 栄養相談・健康教育

ライフステージに応じて、健康診査や各教室及び電話等での栄養相談に応じている。

※母子対策 …第2節 母子保健事業・こども家庭支援室 を参照

※成・老人対策 …第3節 成・老人保健事業 を参照

(2) 食育の推進

「神戸市食育推進計画」に基づき、関係機関・団体等と連携及び協働を図りながら、食育を推進している。

① こうべ食育推進懇話会

学識経験者、生産・流通関係者、市民の代表等の委員で構成し、「神戸市食育推進計画（第3次）」の目標達成状況等について、定期的に評価・検証している。（令和2年度は2回開催）

② 第17回こうべ食育フェア

家庭で食育を実践していくためのヒントや食育を推進する団体の食育活動の紹介、各団体間のネットワークづくりと交流を図ることを目的に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大により中止した。

・開催状況

	開催日	延参加者数	参加団体
第15回	H30.6.23	14,376人	33団体
第16回	R1.6.22	14,438人	37団体
第17回	中止		

① 第14回こうべ朝食メニューコンテスト

小学生を対象に、「手軽でおいしい！家族に作ってあげたい朝食」メニューを募集し、コンテストを開催した。朝食の重要性や、家族そろって食べる楽しさ、望ましい栄養や食事のとり方を理解し自ら健康管理ができるようになることを目指している。

・開催状況

	2次審査日	応募総数	受賞数
第12回	H30.8.25	2,029件	12名
第13回	R1.8.24	2,123件	11名
第14回	R2.8.29	1,807件	6名

*新型コロナウイルス感染拡大防止のため受賞数を6名に縮小

④食育講座

家庭における食育の推進を図るため、ライフステージに応じてプレパパママ食育講座、離乳食の作り方講座、食育ひろば（幼児期）、子ども食育セミナー（学童期）、母子健康教育を実施している。平成28年度から学習支援事業における食育ミニ講座（平成28年度：中学生対象、平成29年度以降：小・中学生対象）を開催している。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会食を含む集合型講座は中止、内容変更した。

・開催状況

プレパパママ食育講座

	回数	参加者数
30年度	14	161組
R1年度	13	128組
R2年度		

離乳食の作り方講座

	回数	参加者数
30年度	46	1,382組
R1年度	44	1,201組
R2年度	100	723組

食育ひろば

	回数	参加者数
30年度	23	935人
R1年度	21	812人
R2年度	2	19人

子ども食育セミナー

	回数	参加者数
30年度	70	2,760人
R1年度	68	3,010人
R2年度	55	1,669人

母子健康教育

	回数	参加者数
30年度	77	1,106人
R1年度	72	1,110人
R2年度	44	538人

食育ミニ講座

	回数	参加者数
30年度	12	83人
R1年度	8	77人
R2年度	2	3人

⑤SNS等を活用した食育推進

インスタグラムを活用した「KOBE 大学生食チャレンジ 3オンザライス」や簡単で安くて栄養バランスのよいレシピ動画を配信する「KOBE 子育て応援レシピ」を実施した。
また、「離乳食の作り方講座」に参加できない市民に向けて「離乳食の進め方動画」も配信した。

⑥啓発・情報提供

市ホームページや各種事業などで、「こうべ食育ロゴマーク・キャッチフレーズ」を活用し食育情報を発信し、広く市民へ食育啓発を図っている。

(令和3年3月31日現在のマーク・キャッチフレーズ使用事業数 38事業)

⑦食生活改善普及運動「毎日プラス1皿の野菜」

9月の1ヶ月間、市内スーパーにて「KOBE 野菜を食べようキャンペーン」として、イベントや野菜メニューブックを配布した。(令和2年度は121店舗にて実施)

⑧民間事業者との包括連携協定による食育の推進

江崎グリコ(株)、伊藤ハム(株)、(株)ファミリーマート、ローソン(株)、キリン(株)、イオンリテール(株)の6社と食育に関する連携を含んだ包括連携協定を結んでいる。各社施設・工場見学で食育リーフレット等の配布にて食育の啓発を図った。また、令和2年3月には、味の素株式会社と「神戸市民の健康増進・食育推進事業連携に関する協定」を締結し、食生活改善普及運動等で連携した。

(3) 給食施設関連指導

健康増進法に基づき、特定給食施設及び給食関係者に対して立入検査や研修会等を実施している。また、給食施設の栄養管理、衛生管理の充実とともに、給食を通じて利用者(市民)に対し生活習慣病の予防・健康増進等が図れるよう指導・相談を行っている。

・指導実施状況及び施設数

	個別指導(立入・巡回・書面・電話・来所)									集団指導		
	特定給食施設				その他の給食施設				計		回数	指導施設数
	栄養士有		栄養士無		栄養士有		栄養士無					
	施設数	指導数	施設数	指導数	施設数	指導数	施設数	指導数	施設数	指導数		
平成30年度	374	304	269	136	278	83	191	15	1,112	538	7	691
令和元年度	378	303	260	125	305	94	184	15	1,127	537	6	618
令和2年度	373	255	260	61	311	102	208	13	1,152	431	1	173

(4) 食生活関連情報整備

食品関連事業者に対し、法律に基づく食品の栄養成分表示や虚偽・誇大広告に関する相談・指導を実施している。また、市民に対し食品表示等に関する知識の普及、啓発を行っている。

・食品関連事業者に対する食品相談・指導件数

	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和2年度内訳		
				不適正 表示	収去 検査	相談 指導 等
特別用途食品	0	0	-	-	-	-
特定保健用食品	20	19	-	-	-	-
食品表示基準	178	358	295	106	0	189
虚偽誇大広告	30	13	13	6	0	7
その他	3	4	3	0	0	3
合計	231	394	311	112	0	199

(5) 人材育成活動

地域における栄養改善、食育推進のため、神戸市地域活動栄養士ボランティアへの活動支援や事業雇用栄養士への資質向上研修・管理栄養士養成施設の学生実習の受入れ指導を行っている。

(6) 国民健康・栄養調査

健康増進法に基づき、国民の身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣の状態を明らかにし、健康増進の総合的な推進を図る基礎資料を得るため、国より委託を受け、実施している。

・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度は実施なし

第8節 環境保健事業

大気汚染による健康被害やアスベスト健康被害に関する事業を実施している。

(1) 公害健康被害に関する事業

① 公害健康被害救済事業

「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づき、昭和63年2月末までに認定を受けた被認定者に対する給付等を行っている。

ア 補償給付

公害被認定者に対し、療養の給付、障害補償、遺族補償等の補償給付を実施している。

- ・ 疾病別被認定者数（令和3年3月末現在）

指定疾病	被認定者数
慢性気管支炎	19
気管支ぜん息	507
ぜん息性気管支炎	0
肺気腫	2
合 計	528

イ 公害保健福祉事業

公害被認定者に対し、機能回復訓練教室、区保健師による家庭療養指導事業、インフルエンザ予防接種費用助成等を実施している。

- ・ 公害保健福祉事業（令和2年度実績）

家庭療養指導事業	保健師訪問人数	延 10 人
インフルエンザ予防接種費用助成事業	助成実施数	261 件

② 公害健康被害予防事業

大気汚染による健康被害を予防するための事業を実施している。

- ・ 公害健康被害予防事業（令和2年度実績）

アレルギー健診	1歳6ヶ月児	受診者数 9,108 人	指導対象者 5,203 人
	3歳児	受診者数 8,999 人	指導対象者 5,069 人
COPD 健康相談事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より事業中止		

- ・ 講演会・講習会（令和2年度実績）

ぜん息・COPD講演会、講習会について、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より事業を中止とした。

③環境保健サーベイランス事業

環境省の委託事業として、3歳児と6歳児を対象とする調査を灘区と兵庫区で実施している。

(2) アスベスト健康被害に関する対応について

①アスベスト健康管理支援事業

アスベスト健康被害の不安のある方からの相談、市民健診等を活用した検診、専門医の紹介のほか、専門医療機関で継続観察が必要とされた方にアスベスト健康管理手帳を交付して医療機関での継続観察を支援している。

・アスベスト健康管理支援事業手帳交付数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
健康管理手帳	18冊	23冊	9冊

②石綿健康被害救済給付受付業務

「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づき、(独)環境再生保全機構が行っている救済給付について、申請者の利便性を考慮し、書類の配布・受付業務を受託し実施している。

・療養費関係申請件数

	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん性胸膜肥厚	記載なし	申請件数
平成30年度	13	0	0	0	0	13
令和元年度	2	0	0	0	0	2
令和2年度	3	2	0	0	0	5

第9節 歯科保健事業

「神戸市歯科口腔保健推進条例（平成28年11月8日施行）」に基づき、平成29年度に口腔保健支援センターを設置して推進体制を強化するとともに、平成30年度に「こうべ歯と口の健康づくりプラン（第2次）」を策定した。学識経験者や歯科医療等関係者から成る「神戸市歯科口腔保健推進検討会」及び保健医療等関係者や市民代表なども加えた「神戸市歯科口腔保健推進懇話会」を開催し、幅広いご意見を頂きながら、市民の歯と口の健康づくりを推進している。

（1）歯科保健事業の実施状況

歯科保健事業

		平成30年度		令和元年度		令和2年度		備考	
		開催回数	実人数	開催回数	実人数	開催回数	実人数		
歯科健診・歯科相談	妊婦歯科健康診査〔委託〕	3,967	3,967	3,886	3,886	3,632	3,632		
	4か月児健診	集団指導	224	9,085	203	8,217	218	—	
		個別相談		3,229		3,034		67	
	フォロー健診	個別相談	—	62	—	36	—	2	
	1歳6か月児健診	歯科健診	172	11,352	155	9,808	144	9,101	
		個別相談		10,797		9,345		6,967	
	3歳児健診	歯科健診	170	11,911	159	10,596	144	8,975	
		個別相談		10,467		9,251		6,603	
	歯周病検診	35歳	24	6	12	0	—	—	
		41歳以上		269		164		—	※1
		指導数		275		164		—	
	40歳総合健診 歯周病検診〔委託〕	1,501	1,501	1,356	1,356	1,320	1,320		
	50歳歯周病検診〔委託〕	1,602	1,602	1,758	1,758	2,303	2,303		
	60歳歯周病検診〔委託〕	—	—	—	—	2,262	2,262	※2	
後期高齢者(75歳)歯科健康診査〔委託〕	1,052	1,052	1,044	1,044	1,201	1,201			
電話・面接相談	母子	146	146	71	71	214	214		
	成人	31	31	45	45	41	41		
小計		8,889	65,752	8,689	58,775	11,479	42,688		
予防処置	フッ化物塗布	1歳6か月児	172	8,846	155	7,639	—	—	
		3歳児	170	7,275	159	6,312	—	—	
	小計		342	16,121	314	13,951	—	—	
健康教育	すくすく赤ちゃんセミナー	保護者	103	2,502	95	2,137	区実施 51	162	
		児		2,421		2,003	オンライン 4	167	
	2歳児むし歯予防教室	保護者	108	1,153	97	1,092	25	面談 5	
		児		1,114		1,057		電話 245	
	歯の健康サポーター事業	育児支援	94	2,390	89	2,234	21	383	
		児童館	136	3,707	130	3,225	—	—	
		保育所園	201	19,841	225	20,828	97	3,188	
		成人	26	694	26	561	6	134	
	その他健康教育	母子関係	—	—	—	—	—	—	
		成人関係	36	1,423	—	—	—	—	
小計		705	35,262	662	33,137	204	4,284		
オーラルフレイル対策事業		12	811	32	1,789	—	—	※3	
訪問歯科診療		527	114	640	135	544	122		
訪問口腔ケア		635	58	870	81	998	99		
口腔がん検診		47	778	48	788	40	612		
人材育成等		12	864	12	612	5	125	※4	
啓発イベント・広報等		6	11,432	7	11,184	8	14,918		
合計		11,175	131,192	11,274	120,452	13,278	62,848		

※1 歯周病検診

令和2年度より歯周病検診（直営）は廃止。

※2 60歳歯周病検診

令和2年度より歯周病検診（委託）の対象を40歳・50歳に加え60歳にも拡大。

※3 オーラルフレイル対策事業

平成30年度新規事業。オーラルフレイル予防の啓発及び歯科専門職研修等を実施。

※4 人材育成等

雇用歯科衛生士研修、歯の健康サポーター研修、保育所・幼稚園フッ化物洗口への協力、学生実習や歯科医師臨床研修医の受入れなど。

(2) 歯科健康診査・歯科相談

乳幼児から高齢者までライフステージに応じて、歯科健康診査・歯科相談などを実施している。

① 妊婦歯科健康診査および乳幼児歯科健康診査

第2節 母子保健事業・こども家庭支援室を参照

② 歯周病検診、後期高齢者（75歳）歯科健康診査、訪問歯科診療・訪問口腔ケア事業

第3節 成・老人保健事業を参照

(3) 予防処置（フッ化物応用）

神戸市では、むし歯予防に有効であるフッ化物の応用を推進している。

① フッ化物塗布

1歳6か月児および3歳児歯科健診受診者のうち、希望者を対象に、有料（500円）にて、フッ化物塗布を実施するとともに歯科医院での定期的な継続塗布を啓発している。

（令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け中止）

② フッ化物洗口

保育所（園）、幼稚園、認定こども園に在籍する4、5歳児のうち希望者を対象に、週2回法にて、フッ化物溶液での洗口（うがい）を実施している。

フッ化物洗口の実施状況（令和2年度） 実施施設のみでの割合

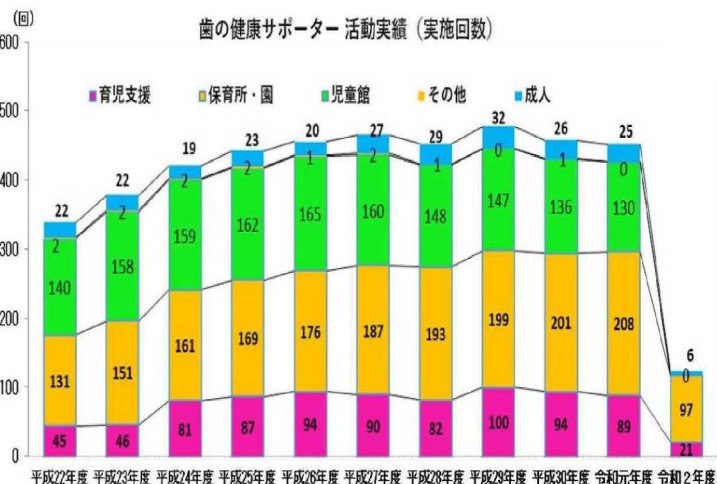
	対象施設数*	実施施設数	実施施設割合	(A)4・5歳児入所児童数(人)	(B)フッ化物洗口希望者数(人)	B/A
公立保育所	56	56	100.0%	2,504	2,408	96.2%
民間保育園	66	46	69.7%	1,791	1,763	98.4%
幼保連携型認定こども園	148	135	91.2%	8,128	7,196	88.5%
私立幼稚園	54	10	18.5%	719	526	73.2%
幼稚園型認定こども園	17	3	17.6%	526	305	58.0%
市立幼稚園	33	19	57.6%	740	631	85.3%
合計	374	269	71.9%	14,408	12,829	89.0%

* 対象施設数：4歳、5歳児が在籍している施設数のみ

(4) 歯科健康教育

① 歯の健康サポーター活動

歯の健康サポーターを地域の施設・団体に派遣し、歯科健康教育を実施して、市民の歯と口の健康づくりの取り組みを支援し、歯科保健意識の向上に努めている。令和2年度は児童館の健康教育は中止し、保育所・園や育児支援も一部内容を変更して実施した。



② 区役所での歯科健康教育

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、すくすく赤ちゃんセミナーなどの集団指導や2歳児むし歯予防教室は、集団指導ではなく個別対応や電話相談で実施した。

(5) 人材育成

歯科保健事業において安定した歯科保健サービスを提供することを目的として、在野の歯科衛生士を育成するとともに、ライフステージに応じた歯科健康教育ができる人材として「歯の健康サポーター」を育成し、地域に密着した活動を行い、歯科保健意識の向上に努めている。

幼児歯科健診（フッ化物塗布）に従事する歯科衛生士を対象とした研修用に、個人防護衣の着脱動画を作成し、繰り返し確認してもらえるよう動画配信した。

(6) オーラルフレイル対策事業

オーラルフレイルは、口の機能のささいな衰えをいい、口が渇く、滑舌が悪い、固い物が食べにくい、食べこぼしをする、飲み込みにくいなどの状態である。そのまま放置すると、4年後にはフレイル（心身の活力の低下）や要介護に2.4倍なりやすい。

「こうべ歯と口の健康づくりプラン（第2次）」において、「生涯、自分の口で、おいしく食べる」を目標の一つに掲げ、健康寿命の延伸のため、オーラルフレイル対策に取り組んでいる。

令和2年度は、オーラルフレイルチェック事業の全市展開に向けて、令和元年度に検証事業を実施し、神戸常盤大学短期大学部口腔保健学科の協力のもと分析を行った。その結果、65歳対象者の約80%がオーラルフレイルであること、また、自己申告による歯の本数と歯科医師の診査結果には大きな差があること等が分かった。分析結果を踏まえ、令和2年度以降、地域の歯科医院でオーラルフレイルチェックを受けることができるよう準備を進めてきた。

新型コロナウイルス感染症の影響により、啓発イベント等は中止となったが、市歯科医師会では、オーラルフレイル啓発動画の作成や市民啓発用ハンドブックを作成。さらに、兵庫県歯科衛生士会においては、市民啓発用のチラシを作成し配布。また、国民健康保険医療費通知はがきにて、オーラルフレイル予防について啓発。

(7) 「こうべ歯と口の健康づくりプラン（第2次）」の推進

「こうべ歯と口の健康づくりプラン（第2次）」に基づき、歯科口腔保健の啓発を実施。

① 明石海峡大橋の「いい歯の日」パールホワイトライトアップ（11月8日）

神戸市歯科口腔保健推進条例策定4周年を記念して、「いい歯の日」にあわせて、明石海峡大橋を白い歯をイメージしたパールホワイト色にライトアップして啓発。

② MOSAIC大観覧車のイルミネーション、KOBELIGHTアップDAY（11月8日）

いい歯の日に、神戸市内を白くライトアップするとともに、MOSAIC大観覧車にて、「11月8日はいい歯の日。かかりつけ歯科医で受診を。」と啓発。

③ 中央図書館での歯科口腔保健啓発（6月4日～14日）

「歯と口の健康週間」をテーマに、口の健康に関する図書の展示、ポスター掲示等にて啓発。

④ 歯と口の健康パネル展（花時計ギャラリー）

よい歯の日（4月16日～22日）、歯と口の健康週間（6月4日～10日）、いい歯の日（11月5日～11日）

⑤ 新型コロナウイルス感染症宿泊療養施設に口腔ケア用品の寄贈

新型コロナウイルス感染症の重症化予防のために、市内の歯科医師会より口腔ケア用品（※）を寄贈頂き、市内の新型コロナウイルス感染症の軽症者向け宿泊療養施設に配布。

※啓発ちらし、歯磨剤、歯ブラシ、舌ブラシ、歯間ブラシ、フロス、洗口液等

6月2日 300セット、2月15日 1,000セット

第1節 食品衛生及び家庭用品安全対策事業

食品衛生に関する営業許可・監視指導、市民からの相談等への対応や正しい知識の普及・啓発等を実施している。

(1) 営業許可及び監視指導等

① 営業許可等

食品衛生法等に基づき、飲食店営業等34種類の営業及び食鳥処理の営業等について、衛生監視事務所において施設、設備が衛生上の基準に合致するよう許可・指導等を行っている。

・食品関係施設数

年度/区	平成30年度	令和元年度	令和2年度	東灘	灘	中央	兵庫	長田	須磨	北	垂水	西
施設数	41,912	41,671	41,569	4,223	3,231	14,239	3,989	2,405	2,551	3,781	2,907	4,243

② 監視指導

「神戸市食品衛生監視指導計画」に基づき、食品製造施設や販売施設等の監視指導を行うとともに、食品中の食中毒菌等の微生物検査及び残留農薬や食品添加物等の理化学検査等を実施している。

・監視指導件数

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
監視指導件数	31,862	31,691	27,545

③ 食中毒予防対策

「食中毒予防特別期間（6～9月）」を設定し、大量調理施設等に対する重点監視を行うとともに、食中毒警報・注意報の発令、テレホンサービス（078-332-0147）の実施などによる注意喚起や啓発を行っている。また、ノロウイルス食中毒が多発する冬期に「ノロウイルス食中毒予防特別期間（11月～2月）」を設定し、食中毒警報・注意報を発令し、消費者・事業者への正しい知識の啓発に努めている。

・食中毒発生件数及び患者数

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
発生件数	18	8	3
患者数	170	119	7

④ 食の安全・安心の確保

市民・事業者からの相談等に対応しているほか、ホームページの活用、食の安全安心パトロールや衛生講習会等の実施など、様々な機会をとらえて、食品衛生に関する正しい知識の普及・啓発や食の安全・安心の確保に努めている。

・相談等の件数、及び衛生講習会等の実施回数

年度/区	平成30年度	令和元年度	令和2年度	東部			西部			北	垂水	西	
				東灘	灘	中央	兵庫	長田	須磨				
相談等の件数	2,408	2,007	1,900	149	66	512	※163	221	107	235	163	284	
衛生講習会等の実施回数	事業者向け	93	97	25	※※7			※11			2	3	2
	市民向け	22	16	7	3			1			1	2	0

※食品衛生検査所受付又は実施分を含む。

※※生活衛生課実施分を含む。

(2) 食品衛生検査所

中央卸売市場において「せり売り前から実施する監視→収去→検査→処置」という一貫した体制により監視・指導を行い、違反食品や不良食品に対しては、販売停止や違反者の指導等の迅速な処置を行っている。

(3) 食肉衛生検査所

神戸市立食肉センター（中央卸売市場西部市場に併設）及び三田食肉センターで処理解体される牛、豚の衛生検査を行い、安全な食肉の供給を図っている。

・検査頭数

年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度
神戸市立食肉センター	牛	10,978	10,325	11,073
	豚	14,003	13,546	15,928
三田食肉センター	牛	1,705	1,444	1,294

(4) 検査機関の信頼性確保対策（GLP 対策）

環境保健研究所、食品衛生検査所、食肉衛生検査所等の食品衛生検査施設及び試験品を採取する衛生監視事務所において、業務管理基準を遵守し、検査の信頼性を確保している。

(5) 腸管出血性大腸菌対策

集団給食施設、食品製造施設、飲食店等の食品関係施設や受水槽の管理者等に対する監視指導、市内流通食品等についての検査を行っているほか、広報紙やポスター、リーフレット等により情報提供・啓発に努めている。

(6) 家庭用品の監視指導

乳幼児用衣料等の繊維製品や洗剤、エアゾール製品等の家庭用品に含まれる化学物質による健康被害を防止するため、危害情報の収集を行うとともに、家庭用品の試買検査を実施し、安全確保を図っている。

第2節 環境衛生事業

環境衛生に関する施設の監視指導等を実施している。

(1) 環境衛生関係営業の監視指導等

① 営業六法関係施設

理容業・美容業・クリーニング業・興行場・旅館・公衆浴場の6業種について、個々の法令に基づく施設の衛生指導等を実施している。

・営業六法関係の施設数

年度/区	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
理容所	941	938	927	93	93	129	109	94	102	86	121	100
美容所	2,630	2,704	2,776	338	258	846	210	274	171	175	301	203
クリーニング所	1,153	1,138	1,009	152	119	201	104	82	87	71	99	94
興行場	73	73	68	3	-	49	10	1	2	1	-	2
旅館	355	360	357	16	44	130	38	89	5	13	8	14
公衆浴場	358	358	352	26	18	66	100	53	33	18	18	20

② 公衆浴場の確保対策

市民の入浴の場の確保の観点から、次の施策を実施している。

- ・公衆浴場衛生向上事業(浴場組合に対する助成金の交付)
- ・ふれあい浴場推進事業(高齢者等を対象に営業時間とは別に入浴時間を設けることに対する助成)
- ・子育て世帯一般公衆浴場入浴料軽減事業
- ・一般公衆浴場設備改修補助事業(老朽設備改修やバリアフリー化等に対する助成)

(2) 建築物の衛生対策

多数の者が使用、利用する建築物について、空気環境の調整、給排水設備の管理、清掃及びねずみ・衛生害虫の防除等の監視指導や啓発を行っている。

・特定建築物施設数

年度/区	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
特定建築物	792	805	805	51	42	414	53	73	34	31	42	65

(注) 特定建築物とは、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づき、事務所・店舗等の特定用途に利用される部分の面積が、3,000㎡以上(学校教育法第1条に規定する学校の場合は8,000㎡以上)の建築物。

(3) 飲料水の安全対策

水道施設の管理者等に対して、監視指導や啓発を行い、飲料水の衛生確保を図っている。

・水道関係施設数

年度/区	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
専用水道	49	48	47	1	4	7	-	8	-	2	4	21
特設水道	15	16	16	5	-	-	1	4	-	-	-	6
簡易専用水道	2,628	2,592	2,541	341	179	738	157	268	133	187	240	298
小規模受水槽水道	5,527	5,409	5,090	594	660	1,819	637	243	223	300	307	307

(4) 温泉利用施設の衛生対策

温泉利用施設の管理者等に対して、監視指導や啓発を行い、その衛生管理及び適正な掲示等の徹底を図っている。

・温泉利用施設数

年度/区	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
温泉利用施設	172	169	173	7	8	13	3	117	5	9	6	5

(5) その他環境衛生対策

①レジオネラ症防止対策

旅館、公衆浴場、温泉利用施設等の入浴設備を原因とするレジオネラ症発生を防止するため、適切な衛生管理を指導している。

②ねずみ・衛生害虫対策

ねずみ・衛生害虫等について、市民の自主的環境整備活動の推進を図るため、啓発等に努めている。また、快適な生活環境を確保するため、不快昆虫についても、市民からの相談に対し、適切な対処方法についての助言を行っている。

③動物飼養収容施設対策

「化製場等に関する法律」に基づき施設を指導し、周囲との環境調和に努めている。

・動物飼養収容施設

年度/区	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
動物飼養収容施設	70	84	94	11	12	18	12	9	6	6	6	14

第3節 動物衛生・動物愛護管理事業

動物衛生・動物愛護に関する事業を実施している。

(1) 動物由来感染症対策

① 狂犬病予防

狂犬病の蔓延を未然に防止するため、(公社)神戸市獣医師会の協力を得て狂犬病予防注射等を実施し、狂犬病予防の推進に取り組んでいる。また、野犬・放浪犬の苦情について迅速に対処し、状況に応じて捕獲箱の貸し出しや集中設置による収容作業を実施している。

・ 犬の登録頭数等

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	動物管理 センター
登録頭数	77,774	77,054	78,088	9,001	5,135	6,393	4,914	15,075	4,855	6,948	11,017	14,750	-
注射済票 交付数	43,600	49,149	50,534	6,110	3,285	3,939	2,851	9,804	2,743	4,441	7,548	9,813	(37)
収容頭数	21	18	17	-	1	-	1	3	1	6	-	5	-
咬傷件数	38	42	40	10	1	4	2	6	2	4	3	8	-

(注) () 内再掲

② 動物由来感染症対策

狂犬病、オウム病等、動物由来感染症の情報収集に努め、市民に対し正確な情報提供を行っている。

(2) 動物取扱業等の監視指導

ペットショップや愛護団体等の動物取扱業及び実験動物の飼養保管施設に対し、監視指導を行うとともに、動物取扱責任者研修会を開催し、関係法令の遵守や動物の適正な飼育管理等について指導している。また、ライオン等の「特定動物」の飼養保管施設に対し、逸走防止対策等の適正管理を指導している。

・ 動物取扱業等に係る施設数

年度/区	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
第一種動物 取扱業	521	550	567	78	41	69	47	85	35	46	69	97
第二種動物 取扱業	20	24	25	2	4	0	3	8	1	3	2	2
実験動物 の飼養又 は保管	35	36	37	3	1	20	1	0	0	2	0	10
特定動物 飼養保管 施設	11	13	13	1	2	3	0	2	1	3	1	0

(3) 犬猫の飼い主等に対する適正飼育の推進

① 飼い方・しつけ方相談及び正しい飼い方の指導啓発

(公社)神戸市獣医師会の獣医師による飼い方・健康相談やインストラクターによるしつけ方相談を実施しているほか、飼い主への個別指導や犬のしつけ方教室の開催、啓発リーフレットの配布など、あらゆる機会を通じた犬猫の適正飼育の普及・啓発を行っている。

・ 飼い方・しつけ方等に関する相談件数

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
飼い方・健康等に関する相談件数	448	292	228
しつけ方等に関する相談件数	280	384	204

② 猫の適正飼育の推進及び地域猫活動の普及

飼い猫については、首輪や名札の装着、不妊手術の普及等について啓発しているほか、(公社)神戸市獣医師会と協働により、飼い猫のメスの不妊手術費用助成を行い、不妊手術を推進している。

野良猫については、地域住民の同意のもと野良猫を適正に管理する「地域猫活動」の取り組みについての普及・啓発を行っている。さらに、「人と猫との共生に関する条例」に基づき組織された「人と猫との共生推進協議会」が実施する事業運営に必要な助言や支援を行うなど連携しながら野良猫の繁殖制限や譲渡を推進している。

・ 飼い猫の不妊手術助成件数

年度/区	平成30年度	令和元年度	令和2年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
飼い猫(雌)	82	84	101	5	2	3	5	31	5	11	21	18

③ 終生飼養等の徹底

引取りを求める飼い主に対して、事前相談により、飼い主責任としての終生飼養の教示や飼い方指導等の強化を図るとともに、やむを得ず飼い犬猫の引取りを行う場合は平成24年度から手数料を徴収している。また、所有者不明として引取った犬猫のうち、所有者が判明したものについては、返還時に逸走防止や所有者明示等についても指導している。

・ 引取り頭数等

年度/区	平成30年度	令和元年度	令和2年度	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	動物管理センター
飼えなくなった犬猫	犬	33	29	14									
	猫	126	77	74									
所有者不明の犬猫	犬	54	49	45									
	猫	383	273	179									
返還した犬猫	犬	21	16	13									
	猫	2	1	2									

(注) 負傷収容した犬猫の数を含まない。

(4) 動物愛護事業

①犬猫の譲渡事業

動物管理センターにおいて、収容犬や引き取った犬猫のうち、譲渡に適すると判断した犬猫を、譲渡希望者のうち一定の条件を満たした方に譲渡する「わんにゃん譲渡事業」を実施している。

・犬猫の譲渡頭数

年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度
譲渡頭数	犬	61	63	53
	猫	298	237	181

②負傷動物の保護

治療が必要な負傷動物については、(公社)神戸市獣医師会の協力を得て休日を含めた負傷動物の保護体制の強化を図り、負傷動物の苦痛の軽減を図っている。

③ふれあい教室等の動物愛護普及啓発事業

(公社)神戸市獣医師会や教育委員会の協力を得て、市内小学校で飼育する動物とのふれあい教室を開催しているほか、動物管理センターで小学生を対象とした動物愛護スクールを開催するなどにより、動物愛護や適正飼養に関する普及・啓発を行っている。

④ふるさと納税を活用した寄附金の募集

ふるさとKOBÉ寄附金(ふるさと納税)制度により、広く市民の理解や協力を得ながら、犬猫の譲渡や野良猫の繁殖制限を促進し、犬猫の殺処分数の更なる削減を推進している。

第1節 医務

安全で安心な医療を確保するため、医療法等の関連法令に基づき、医療施設等の許可・届出の受理・監視指導、医療安全相談、医療従事者の免許申請受付を行っている。

(1) 医療関連法規関係事務

①医療施設等の許可、届出の受理

医療施設等の許可、届出の受理を行っている（医療法人の許可申請・届出については兵庫県への経由事務）。区役所において、医療従事者の免許申請の受付を行っている。

・ 医務関係許可・届出件数

	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	許可	届出	計	許可	届出	計	許可	届出	計
病院	294	156	450	327	241	568	439	161	600
診療所	291	1,337	1,628	322	1,422	1,744	327	1,396	1,723
歯科診療所	55	241	296	61	316	377	55	301	356
助産所	1	5	6	1	5	6	2	19	21
衛生検査所	1	28	29	5	24	29	9	24	33
歯科技工所		24	24		27	27		20	20
施術所※		527	527		499	499		533	533
計	642	2,318	2,960	716	2,534	3,250	832	2,454	3,286

※施術所：あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師、柔道整復師が業を行う所。

・ 兵庫県への経由事務受付件数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
医療法人 関連申請等	1,331	1,371	1,364

・ 医療関係施設数

	平成30年度末施設数			令和元年度末施設数			令和2年度末施設数		
	施設数	有床	無床	施設数	有床	無床	施設数	有床	無床
病院	110	110		109	109		108	108	
診療所	1,629	56	1,573	1,637	55	1,582	1,651	52	1,599
歯科診療所	943	-	943	949	-	949	943	-	943
助産所	31	14	17	33	14	19	31	15	16
衛生検査所	18			19			21		
歯科技工所	255			255			259		
施術所	1,678			1,700			1,759		
計	4,664	180	2,533	4,702	178	2,550	4,772	175	2,558

・ 病院数

	病院数	病床数				
		500 ≤	300 ≤	200 ≤	100 ≤	100 >
平成30年度	110	3	18	6	40	43
令和元年度	109	3	18	6	40	42
令和2年度	108	3	18	6	41	40

②監視指導

医療法に基づき、立入検査（医療監視）を病院や人工透析を行う診療所へ原則年1回以上、病床（概ね10床以上）を有する診療所へ3年に1回実施している。介護保険法に基づき、介護老人保健施設等に対しても4年に1回実地指導を行っている。

・医療監視及び介護老人保健施設等実地指導件数

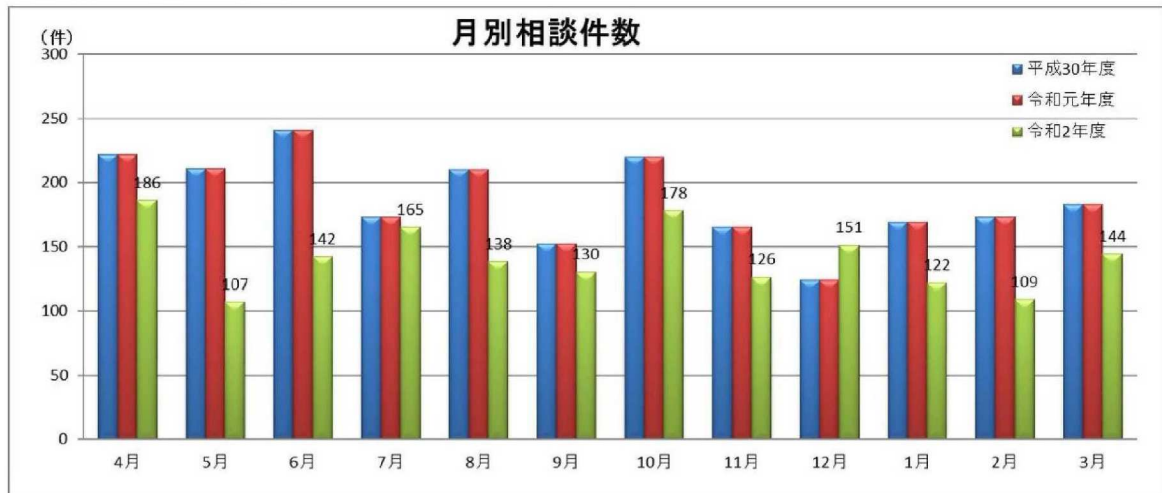
	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	病院	有床診療所 (透析診療所を含む)	介護老人 保健施設	病院	有床診療所 (透析診療所を含む)	介護老人 保健施設等	病院	有床診療所 (透析診療所を含む)	介護老人 保健施設等
対象数	110	51	56	109	50	57	108	49	55
実施数 立入検査	110	33	10	108	14	14	17	0	4
書類検査							91	38	18
不適合事項有 立入検査	28	24	5	72	7	9	11	0	4
書類検査							21	14	2
医療監視員 延べ動員数	526			480			58 (※)		

※ 令和2年の医療監視員延べ動員数は、立入検査実施分の数（書面検査のみの人員は含まない。）

③医療安全相談窓口

市民からの医療に関する相談・苦情に対応し、その結果を市民や医療関係者等へ提供している。医療安全推進協議会において相談窓口の運営方針等を検討し、体制の充実を図っている。

・相談件数（苦情を含む）



相談分類 (%)	苦情	相談
平成30年度	33.5	66.5
令和元年度	22.8	77.2
令和2年度	23.4	76.6

相談内訳 (%)	平成30年	令和元年	令和2年
医療行為・医療内容	24.7	26.5	23.6
コミュニケーションに関すること	13.7	12.3	9.5
医療機関の施設	1.7	1.3	0.9
医療情報の取扱	5.4	4.0	5.7
医療機関の案内	7.8	8.1	4.2
医療費	6.9	7.7	6.5
医療知識を問うもの	17.5	19.0	20.0
その他	22.3	21.2	29.6

④医療安全に関する研修・啓発

医療関係者に対して医療安全に係る研修を毎年実施し、市民へは「お医者さんへのかかり方」について出前トークを開催し啓発に努めている。

第2節 薬務

医薬品等の安全性を確保するため、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の関連法令に基づき、薬局、医薬品販売業等の許可・届出の受理・監視指導を行っている。また、毒劇物については、毒物及び劇物取締法に基づき、販売業者等の登録、許可監視指導を行っている。そのほか、薬物乱用防止対策、献血推進事業に取り組んでいる。

(1) 薬事関連法規関係事務

① 薬局等の許可、届出の受理

薬局等の許可、届出の受理を行っている。また、薬局における麻薬等の許可、届出に対する兵庫県への經由事務を行っている。区役所において麻薬免許等の申請、届出の受付を行っている。

・施設数

	薬 局	店 舗 販 売 業	高度管理 医療機器	管理医療機器
平成30年度	763	291	921	3,179
令和元年度	764	287	930	3,214
令和2年度	774	286	932	3,315

・許可申請・届出等件数

	平成30年度				令和元年度				令和2年度			
	薬局等	店舗販売	高度管理医療機器	管理医療機器	薬局等	店舗販売	高度管理医療機器	管理医療機器	薬局等	店舗販売	高度管理医療機器	管理医療機器
許可申請	66	30	74		78	17	85		71	18	48	
更新申請	114	50	72		85	16	72		76	19	52	
書換交付	5	3	13		4	5	10		6	12	7	
再交付	1	1	1		—	—	1		—	—	—	
変更届	3,919	1,065	656		3,800	1,004	556		3,893	1,086	681	
廃止届	54	26	57		87	21	102		44	20	59	
休止再開届	3	5	6		2	—	—		1	8	7	
開業届				110				119				150
廃業届				73				104				94
計	4,162	1,180	879	183	4,056	1,063	826	223	4,091	1,163	854	244

・麻薬等許可・届出進達件数

	麻薬小売業				麻薬				向精神薬		覚醒剤				合計	
	免許申請書(新規)	免許申請書(継続)	変更届	廃止届	届出	廃業届出	調剤済麻薬廃業届	事故届	報告書	事故届	その他	(指定失効)報告書	原料麻薬届出書	事故届出書		(調剤済)届出書
平成30年度																
令和元年度	87	267	414	73	794	257	228	4	0	2	1	115	41	1	0	2,284
令和2年度	60	259	367	37	786	339	322	4	0	0	0	59	37	1	22	2,284

※令和元年度より事務移譲

②監視指導

薬局、医薬品販売業等に対して立入検査を実施している。また、無承認無許可医薬品が製造（輸入）、販売されることがないように監視指導を徹底し、排除に努めている。

・監視件数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
薬局	257	259	245	夏期一斉監視、 許可・更新許可 調査等
店舗販売業	116	86	89	
高度管理医療機器	179	192	157	
管理医療機器	389	476	434	
計	941	1,013	925	

(2) 毒物及び劇物取締法関係事務

①毒物劇物販売業等の登録、許可、届出の受理

毒物劇物販売業の登録・届出の受理、特定毒物研究者の許可・届出の受理、毒物劇物業務上取扱者届出の受理を行っている。

ア 毒物劇物販売業

・施設数

	一般販売業	農薬用品目販売業	特定品目販売業	合計
平成30年度	460	14	7	481
令和元年度	470	13	7	490
令和2年度	457	12	7	476

・登録申請等

	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	一般	農薬用品目	特定品目	一般	農薬用品目	特定品目	一般	農薬用品目	特定品目
登録申請	38	—	—	20	—	1	26	—	—
更新申請	68	1	1	46	—	—	39	—	1
書換交付申請	7	—	—	5	—	—	3	—	—
再交付申請	—	—	—	—	—	—	1	—	—
合計	113	1	1	71	—	1	69	—	1

・届出件数

	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	一般	農薬用品目	特定品目	一般	農薬用品目	特定品目	一般	農薬用品目	特定品目
変更届	77	1	—	69	—	2	74	2	2
廃止届※	19	—	—	18	1	1	36	1	—
合計	96	1	—	87	1	3	110	3	2

※ 現認廃止を含む

イ 特定毒物研究者

・研究者数、許可申請等

	研究者数	許可申請	書換交付申請	再交付申請	廃止届	所在地変更	変更届
平成30年度	24	1	1	—	—	1	2
令和元年度	25	1	—	—	1	—	2
令和2年度	21	1	—	—	1	—	2

ウ 毒物劇物業務上取扱者

・施設数

	電気メッキ業	金属熱処理業	毒劇物運送業	白蟻防除業	合計
平成30年度	11	—	18	—	29
令和元年度	11	—	18	—	29
令和2年度	12	—	17	—	29

・届出件数

	開設届	変更届	廃止届	合計
平成30年度	2	7	1	10
令和元年度	—	1	—	1
令和2年度	—	6	1	7

②監視指導

登録・届出業者等に対して監視指導を実施している。

・監視件数

	毒物劇物販売業	特定毒物研究者	業務上取扱者	合計
平成30年度	116	2	136	254
令和元年度	69	1	164	234
令和2年度	69	1	88	158

(3) 薬物乱用防止対策

覚醒剤、大麻、危険ドラッグ等の薬物乱用防止の啓発及び市民からの相談受付を実施している。特に、全国的に大麻乱用者が増加傾向にあることに加えて、乱用者の低年齢化が懸念されることから、若年世代を対象に積極的に啓発活動を実施している。

・事業実績

- ・神戸市薬物等乱用対策推進会議の開催
- ・薬物等乱用相談窓口の設置
- ・広報・啓発関係
 - 神戸市薬物等乱用防止運動強化月間（麻薬・覚醒剤撲滅運動期間に同じ）、不正大麻・けし撲滅運動の実施、ダメ。ゼッタイ。普及運動、学校や地域における講習会による啓発、学生ボランティアによる薬物乱用防止啓発活動、大学祭での啓発ブースの設置

(4) 相談・苦情受付

薬務に関する相談・苦情を受け付けている。なお、平成30年度より相談・苦情内容の分類を変更している。

・相談・苦情受付件数

NO		内 容	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
1	相談	広告・表示に関する事	15	11	19
2		服用方法・使用方法に関する事	-	-	1
3		輸入・製造販売に関する事	3	2	5
4		保管管理に関する事	10	6	5
5		廃棄に関する事	-	1	2
6		該当性に関する事	6	1	4
7		その他	121	49	48
8	苦情	表示・広告に関する事	2	5	2
9		調剤過誤・不適切な販売に関する事	9	5	6
10		情報提供に関する事	-	5	0
11		無資格調剤・無資格者による販売に関する事	1	5	2
12		保管管理に関する事	-	1	2
13		従業員の態度・接遇に関する事	8	6	4
14		その他（管理体制等）	25	14	14
		計	200	111	114

(5) 献血推進事業

市民の医療に不可欠な血液を安全に安定して確保するため、啓発事業を実施している。

・事業実績

・広報・啓発関係

愛の血液助け合い運動、夏期献血推進強化月間、年末年始献血推進強化月間、はたちの献血キャンペーン、学生ボランティアによる献血推進活動

・厚生労働省、日本赤十字社、兵庫県が実施する多数献血団体に対する表彰推薦

・神戸市内における献血の状況

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
献血者数		52,740	56,120	60,902
内 訳	200mL (%)	1,377 (2.6)	1,105 (2.0)	1,233 (2.0)
	400mL (%)	33,750 (64.0)	35,202 (62.7)	35,788 (58.8)
	成分献血 (%)	17,613 (33.4)	19,813 (35.3)	23,881 (39.2)

健康危機管理とは、医薬品、食中毒、感染症、飲料水その他何らかの原因により生じる市民の生命、健康の安全を脅かす事態に対して行われる健康被害の発生予防、拡大防止、治療等に関する業務である。

健康危機に迅速かつ的確に対応し市民の不安を解消するため、「神戸市保健福祉局健康危機管理対策基本指針」に基づき、各種マニュアルの整備や事前の備え等、体制の整備を進めている。

(1) 健康危機管理対策

① 各種マニュアルの整備

健康危機事案の発生時、迅速・的確な初動対応が円滑に行われるよう、「健康危機管理対策基本指針」、「健康危機管理要領」、「健康危機管理基本マニュアル」のほか、食中毒、感染症、毒物・劇物、飲料水の汚染等の個別のマニュアルを作成し、あらかじめ各職員に対して対応方法や役割を示し、万一の事態に備えている。

また、新型インフルエンザ等については、新型インフルエンザ等対策特別措置法の制定にともない、神戸市新型インフルエンザ等対策行動計画を平成26年6月に策定し、毎年対策訓練を実施している。神戸市新型インフルエンザ等対策行動計画においては、新型コロナウイルス感染症の対応に基づき改訂予定としている。

(健康危機管理基本マニュアル)

市民に健康危機の発生もしくは発生の恐れがある場合の健康被害の発生予防、拡大防止、医療救護など市が実施する対策の手順を定めている。

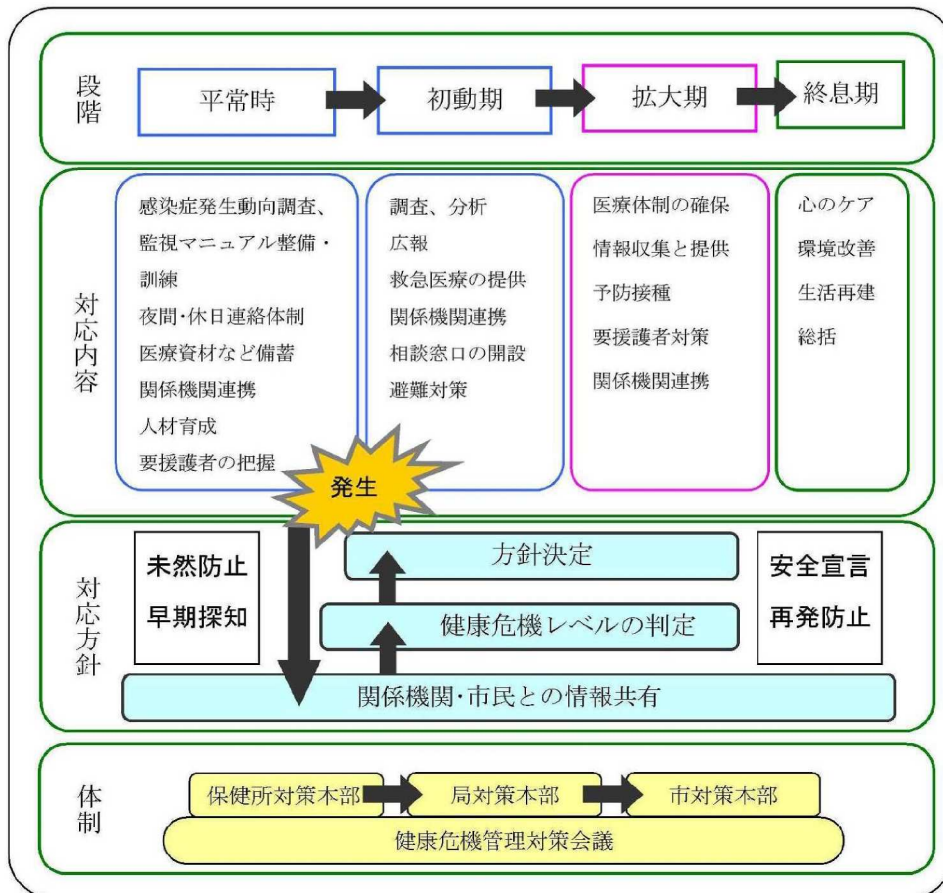
(個別のマニュアル)

- ・神戸市新型コロナウイルス感染症対応マニュアル
- ・新型インフルエンザ対応マニュアル
- ・感染症対応マニュアル
- ・ウイルス性出血熱対応マニュアル 等

② 危機管理体制

通常の体制で対応できない健康危機事案が発生した場合には、危機管理室と連携し市全体として危機管理に取り組む体制を整備している。また、健康危機管理専門家会議を設置し、専門家から平常時の基本的な方針や緊急時の対応について助言を得る体制を整えている。

・健康危機対応のフロー図



③新型コロナウイルス感染症における神戸市の対応について

月日	市内感染状況・医療提供体制等	市の対応	国・県の動き
1月6日			国事務連絡「武漢市における非定型肺炎発生に係る注意喚起」
1月16日		➢第1回連絡調整会議	国内患者1例目発生
1月28日		➢保健所危機管理対策連絡会議	
1月29日		➢第1回神戸市新型コロナウイルス関連肺炎情報連絡会	
1月30日	・環境保健研究所で検査体制整備(国立感染症研究所から検査実施機関が移行)		・政府「新型コロナウイルス感染症対策本部設置」 ・WHO「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」宣言
2月1日		・健康相談に関する土日・祝日用の電話相談窓口の設置	14日以前に湖北省に滞在歴がある外国人、中国旅券所持外国人の入国拒否

月日	市内感染状況・医療提供体制等	市の対応	国・県の動き
2月4日		➤保健福祉局健康危機管理対策連絡会議	
2月6日		神戸市新型コロナウイルス感染症帰国者・接触者相談センターの設置	
2月7日			指定感染症に指定
2月14日	環境保健研究所で初めてPCR検査実施	➤第2回神戸市新型コロナウイルス関連肺炎にかかる情報連絡会	
2月16日		クルーズ船入港	
2月17日			・相談、受診の目安を発表 ・検査対象を拡大
2月19日		ダイヤモンドプリンセス号下船者の健康フォローアップの開始	
2月20日	第51回神戸市新型インフルエンザ等対策病院連絡会実施	健康相談に関する専用電話相談窓口を毎日：24時間に拡充	
2月26日		➤第3回神戸市新型コロナウイルス関連肺炎にかかる情報連絡会	
2月28日		神戸市の対応方針(第1弾)	
3月1日			・兵庫県内患者1例目発生(西宮市在住) ・兵庫県対策本部設置
3月2日		➤第1回局室区対策会議 神戸市危機レベル3へ引き上げ	
3月3日	市内患者1例目発生	・神戸市新型コロナウイルス感染症対策本部の設置 ➤第1回対策本部員会議 神戸市危機レベル4へ引き上げ	
3月6日		ダイヤモンドプリンセス号下船者の健康フォローアップの終了	
3月9日		➤第2回対策本部員会議	
3月11日		➤第3回対策本部員会議 神戸市の対応方針(第2弾)	WHO「パンデミック(世界的な大流行)」と表明
3月21日			国内感染者数1,000人超
3月23日		➤副市長・関係局長会議 神戸市の対応方針(第3弾)	

月日	市内感染状況・医療提供体制等	市の対応	国・県の動き
3月26日	市内で感染者発生 (3/18～3/25まで感染者発生なし)		「改正新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づく、政府対策本部開催
3月30日		➤第4回対策本部員会議 神戸市の対応方針(第4弾)	
3月31日			国内感染者数2,000人超
4月3日	受け入れ病床数50床	➤第5回対策本部員会議 神戸市の対応方針(第5弾)	国内感染者数3,000人超
4月6日		神戸市の対応方針(第5弾追加)	国内感染者数4,000人超
4月7日	市発表感染者数50人超	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「新型コロナウイルス感染症対策本部」設置	・「改正新型インフルエンザ等対策特別処置法」に基づく「緊急事態宣言」 ・兵庫県は緊急事態措置をすべき区域として公示
4月8日		➤第6回対策本部員会議 神戸市の対応方針(第6弾)	
4月9日		保健所支援班・広報特命班・データ解析チーム発足	国内感染者数5,000人超
4月11日	・宿泊療養施設開設(㈱ニチイ学館ポートアイランドセンター) ・市発表感染者数100人超	宿泊療養班発足	
4月13日	患者の死亡(12日死亡確認)を発表	風評被害相談電話の設置	兵庫県が15日からの休業制限を要請
4月14日		市独自の「新型コロナウイルス対策の手引き(障害者(児)施設(入所系・通所系)」を作成し施設、事業所へ通知	
4月16日			・緊急事態宣言の対象地域を全国に拡大(5/6まで)
4月17日		➤第7回対策本部員会議	
4月18日			国内感染者数1万人超 (クルーズ船除く累計数)
4月20日			「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」変更閣議決定
4月21日	市発表感染者数200人超		

月日	市内感染状況・医療提供体制等	市の対応	国・県の動き
4月22日			新型コロナ専門会会議「接触8割減への提言など」
4月26日	市内新規陽性患者0件 (3/30以来)		
4月28日		▶第8回対策本部員会議 神戸市の対応方針(第7弾)	
4月30日	宿泊療養施設開設(ホテルパ ールシティ神戸)		
5月5日		▶第9回対策本部員会議	
5月7日			兵庫県、休業や外出自主要 請の基準を作成する意向
5月8日			相談・受診の日安改訂
5月9日			世界の感染者数400万人超
5月14日			<ul style="list-style-type: none"> ・39府県に緊急事態宣言の 解除(兵庫県は特定警戒 都道府県に指定) ・「新型コロナウイルス感染 症対策の基本的対処方 針」の変更
5月15日		▶第10回対策本部員会議 神戸市の対応方針(第7弾改訂)	<ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県、大阪府、京都府 の休業要請を一部解除 ・世界の死者数30万人超
5月18日	神戸市内の検査体制を拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・神戸市医師会がPCR検査セ ンター開設を公表 ・神戸市がシスメックスなど と連携し、PCR検査機関を 6月1日に開設 	PCR検査件数を整理し、全検査数 とその内訳を可視化	
5月21日		「しあわせの村保養センターひ よどり」にて在宅高齢者及び障害 者の一時受入事業開始	緊急事態宣言に関し、大阪 府、京都府、兵庫県の近畿 3府県が解除
5月22日	(5月22日までに計12件の死 亡例を発表)	▶第11回対策本部員会議 神戸市の対応方針(第8弾)	衆議院厚生労働委員会厚労 相「感染の有無を調べるPCR 検査を妊婦が希望すれば実 施」と述べる
5月25日			<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言全面解除 ・基本対処方針の改訂

月日	市内感染状況・ 医療提供体制等	市の対応	国・県の動き
5月26日			兵庫県6月1日より全ての業種で休業要請解除と表明
5月27日		新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「新型コロナウイルス感染症対策本部」廃止 ▶第1回警戒本部員会議 ・新型コロナウイルス感染症対策第1次対応検証チームの設置	
5月29日			退院基準改正
6月12日			退院基準改正
6月26日	臨時神戸市新型インフルエンザ等対策病院連絡会実施	医療従事者等の心のケアにかかる電話相談窓口の開設	
7月6日		▶第2回警戒本部員会議	
7月15日	市発表感染者数300人超		
7月21日		▶第3回警戒本部員会議	
7月28日	市発表感染者数400人超	妊婦の方へ、外出時に利用できるクーポン券配布(12/28まで)	
7月31日		▶第12回対策本部会議	
8月5日	市発表感染者数500人超		
8月19日	宿泊療養施設開設(東横INN神戸三ノ宮駅市役所前)		
8月20日		酒類を提供する飲食店における検査の実施開始	
8月26日	受け入れ病床数120床		
9月18日		神戸市の対応方針(第9弾)	
9月30日		神戸市withコロナ対応戦略策定	
10月1日	市発表感染者数1000人超		
11月9日	中央市民病院 臨時病棟の運用開始(36床)		
11月19日		▶第13回対策本部会議 神戸市の対応方針(第9弾改定)	
12月	医師会検査センター移転		
12月2日	市発表感染者数2000人超		
12月10日	受け入れ病床数160床	妊婦への分娩前PCR検査に対する助成開始	
12月17日		▶第14回対策本部会議 神戸市の対応方針(第10弾)	

月日	市内感染状況・医療提供体制等	市の対応	国・県の動き
12月19日	宿泊療養施設開設（東横 INN 神戸三ノ宮 I）		
12月22日	市発表感染者数 3000 人超		
12月28日		入院・入所待機者用にパルスオキシメータ追加配布（70 個）	
令和3年 1月9日		▶第15回対策本部会議 神戸市の対応方針(第11弾)	
1月14日		▶第16回対策本部会議 神戸市の対応方針(第12弾)	
1月22日	受け入れ病床数 179 床		
2月5日		▶第17回対策本部会議 神戸市の対応方針(第12弾改定)	
3月1日		▶第18回対策本部会議 神戸市の対応方針(第13弾)	
3月5日		神戸市の対応方針(第13弾改定)	
3月11日	受け入れ病床数 189 床		
3月18日	臨時神戸市新型インフルエンザ等対策病院連絡会実施		
3月19日		▶第19回対策本部会議 神戸市の対応方針(第13弾改定)	
3月30日	受け入れ病床数 211 床	神戸市の対応方針(第13弾改定)	

(2) 危機対応への平常時からの対応整備

① 早期対応体制の整備

夜間、休日を含めて24時間365日、健康局の保健所管理職（課長級）が持ち、迅速に対応できるような体制をとっている。

② 防護資材・医薬品等の整備

感染症等や自然災害等の災害に対応できるようマスクや防護服、消毒薬などの防護資材を備えている。また、市内3区役所（中央区、北区、西区）や災害対応病院（市内6病院等）に医薬品等を備蓄しているほか、各団体と災害時における医薬品等の供給について協定を締結して体制を整えている。

③ 研修・訓練の実施

危機の発生に速やかに対応するため、感染症患者の搬送や防護服の着脱訓練、机上訓練など、危機管理室や感染症指定医療機関（中央市民病院）、神戸検疫所等とも連携して、研修や訓練を実施している。

第1節 東灘区

(1) 母子保健事業

①東灘子育てひろば支援事業

目的：東灘区内の子育て中の親子が気軽に集い、仲間づくりを通して子育ての悩みを解決し、互いに情報交換できる「ひろば」運営を支援。

内容：東灘区内で活動している子育てサークルに対して、出前健康講座実施。

②東灘区子育て支援Site(ホームページ)

目的：子育てをしている保護者や関係機関に身近な情報を提供し、子育てに役立ててもらおう。

内容：特定非営利活動法人「KOBЕ子育てネット」に委託して①遊び場・仲間づくり②子どもを預ける③行政サービス④医療・健康⑤講座⑥ピックアップ情報に関する支援情報を発信。地図情報と連携した検索が可能で、住所を入力すれば、自宅そばにどんな遊び場や子育てひろばがあるのか一目でわかる。

③東灘子育てサポートネットワーク

目的：区内の子育て支援に関わる関係機関の連携を図り、適切な子育てサービスを提供できるネットワーク組織として「東灘子育てサポートネットワーク」を平成14年度に設立。

内容：研修会を年1回開催。

④子育てサロン「サテライト☆おあしす」

目的：「おーい」「あそぼう」「しゃべろう」「すてきな仲間」を合言葉に「ひろばの原点に帰ろう」を合言葉に、子育て中の親子がほっと一息つき、仲間づくりや情報収集ができる場を提供。

内容：1歳までのこども・妊婦を対象に自由な交流の場を提供（令和2年度 36回/年）

※「おあしす」「Babyおあしす」は令和2年度より、「おやこふらっとひろば東灘」実施のため終了。

⑤0歳時期の親子の絆づくり講座

目的：母親の心の安定と、子どもの心の発達の土台となる「心の安定根」をはぐくみ親子の絆づくりを支援する。このことで母親が自信を持って子どもにあった育児ができ、ひいては虐待や産後のうつ状態を予防する。

内容：生後2～5カ月の乳児を初めて育てている母親を対象に、主任児童委員がファシリテーター役となり、1回2時間の連続講座（計4回）を5ヶ所の地域福祉センター（御影北・住吉・本山東・青木南、向洋）にて実施。テーマに沿ったグループでの話し合いや、赤ちゃんとのふれあい、これからの子育てに必要な知識などを学ぶ参加型のプログラムを実施。（令和2年度は、新型コロナウイルス感染症流行のため中止）

(2) 成・老人保健事業

①認知症見守りサポートネットの設置

目的：あんしんすこやかセンターを中心とした認知症見守りサポートネットの立ち上げを支援し、超高齢化社会における認知症の問題について取り組み「認知症高齢者を支え安心して楽しく暮らせるまちづくり」をめざす。

内容：民生委員や老人会、婦人会等の地域団体や医療機関や薬局、派出所、コンビニや商店ほか認知症サポーター等が参加し、認知症への理解を深めるための学習会や情報交換、地域課題について検討する。令和3年3月現在、11箇所設置している。

設置年月	名称	地区
平成21年12月	バラ公園ネットワーク	岡本・西岡本地区
平成22年7月	認知症を予防し明るいまちづくりを推進する 住吉・御影地域の会※H28年4月～自主開催	住吉・御影地区
平成23年5月	笑顔をつなぐネットワーク会議	住吉北部地区
	六愛ランド	六甲アイランド
平成24年9月	お魚の会	魚崎北部
平成24年11月	澤の井ネットワーク	御影南部
平成25年4月	わすれな草の会	本庄
	もっとみんな認知症ネット	本山南部
	みのりの会	木山東部
平成25年7月	呉田ネットワーク会議	住吉南部
平成28年10月	住吉本町サポートネット※R2年4月～自主開催	住吉北部
平成28年10月	うおみなハートネット	魚崎南部

②チャレンジ☆サポーター(介護予防リーダー)の活動支援

目的：東灘区で介護予防を拡げるために、介護予防に取り組む人材の活動を支援する。

内容：個人の介護予防と地域で介護予防に取り組む必要性を学び、リーダーとして活動していく自覚と意欲を引き出すとともに、地域で介護予防活動が根付くよう支援する。養成後は、保健師やあんしんすこやかセンター、区社会福祉協議会と連携し、地域の様々な場で介護予防活動を実施している。

55名登録（1期生～7期生）11グループ結成（令和2年度末現在）。

	日程	内容・講師	参加者
チャレンジ☆サポーター交流会	令和2年度 は中止	活動報告会・交流会	—
チャレンジ☆サポーターフォロー研修	令和2年度 は中止	指導者のための介護予防	—

③地域医療シンポジウム(第28回/令和2年12月5日(土) うはらホール 中止)

内容：テーマ：東灘区保健福祉部と東灘区医師会の共催。平成5年から毎年実施。令和2年度はテーマ未定のまま新型コロナウイルス感染症の流行のため中止となった。

④区民健康講座と健康相談

内容：東灘区民のニーズに対応したタイムリーなテーマをもとに、東灘区医師会館で実施。平成19年度より手話通訳つき。東灘区保健福祉部と東灘区医師会の共催。10回/年(毎月第2金曜日)。平成30年度より医師会8回、歯科医師会、薬剤師会のそれぞれ1回講座を受け持つことになった。各講演終了後に受講者の健康相談を実施している。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の観点から中止となった。

(3) その他

①食育・健康タウンひがしなだ

目的：食品産業が集積する区の特徴を生かし、食品関連事業者、行政、食育ボランティアが協働で「食」を通じた子どもの健全育成に取り組む。

内容：令和2年度は、主として区内の小学生親子を対象に、夏休み行事として、区内食品企業等して、工場見学、買い物体験、調理実習等を実施する食育スタジアムを計画していたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、行事を中止した。

※ 令和元年度食育スタジアムの協力企業等(順不同)

株式会社関西スーパーマーケットセルバ店、キューピー株式会社神戸工場、株式会社ニッポン神戸甲南工場、株式会社ピエトロ、ファイブ・ア・デイ協会、株式会社マルヤナギ小倉屋

第2節 灘 区

(1) 母子保健事業

①子育て支援情報のホームページ「なだパパママねっと」での発信

目的：平成29年12月より子育て中の保護者に対して、相談窓口等、子育てに関する様々な情報を提供している。

(令和元年度まで発行していた「なだパパマママップ(子育てマップ)」の情報(病院、子育てサークル、乳幼児向けの広場、小児科、保育園、幼稚園等の情報)も発信している。)

併せて、地域団体からの情報発信が可能なFacebookも活用し、より身近な情報をタイムリーに提供している。

②子育て講演会

例年、年1回を目安に行っているが、令和2年度はコロナウイルス感染症のため実施せず。

③すくすくキッズコーナー(主任児童委員・地域子育て支援センター灘と共催)

目的：地域の親子が自由に立ち寄り、くつろぎと交流の場を提供する。

内容：親子の交流、保育士による親子遊び。

実施状況：コロナウイルス感染症で中止していたが、8月より再開

15回 170組 延べ343人 参加

④子育て中の保護者のカウンセリング

目的：子育てに悩む保護者を個別に支援する。

内容：臨床心理士による心理カウンセリング。

児の発達についての悩みも多いことから、希望があれば発達についての相談も実施。

実施状況：28回(予約制) 相談者数 延べ62人

(2) 成・老人保健事業

①健康づくり事業

講師派遣・健康教育

目的：ふれあいのまちづくり協議会（以下、ふれまち協）等、灘区内の地域活動団体を対象に、地域での自主的な健康づくり活動を支援する。

内容：(ア) 健康づくり活動支援として、講師派遣や健康講座等 16 回実施予定もコロナウイルス感染症で中止。

(イ) 自主グループ「灘区健康体操会」への支援として、活動場所の提供および活動への助言を行っている。（通年毎月2回活動予定もコロナウイルス感染症のため令和2年度は11月・12月のみ活動。）

平成27年度に制作した灘区健康体操DVDを希望者に窓口で配布。

②ハイリスク者結核健診

令和2年度はコロナウイルス感染症のため中止。

③COPD 健康相談事業

目的：イベント等でCOPDの啓発を行う。

内容：イベントについてはコロナウイルス感染症のため中止。区役所内で気管支模型を展示しパンフレットにて啓発。

④区民健康講座

目的：区民の健康意識増進

内容：区民にとって身近で関心の高いテーマを設定し、区医師会と区の共催で開催。

4・5・6・9・10・2・3月の第4金曜日、手話通訳付き。

※コロナウイルス感染症のため令和2年度は中止。

第3節 中央区

(1) 母子保健事業

①子育てサークル情報交換会

目的：サークル間の情報交換、サークル活動の活性化。

内容：情報交換、新規事業の紹介、こども家庭支援室からの報告など、年2回実施（うち1回書面開催）。

②発達障害児のための相談室（予約制）

目的：発達障害の早期発見、早期支援。

内容：発達障害が疑われるケースで保護者が相談を希望する人を対象に専門家によるテスト及び相談を実施する。相談者数 35組（実数）。

③発達障害児支援「個別支援情報シート」の発行

目的：発達障害の就学支援。

内容：主に発達障害児のための相談室利用者で、次年度就学を迎える児童を対象に、就学後に児への関わりと支援がスムーズに得られるよう、親の希望により区、保育所、幼稚園等がシートに記入し、小学校へ情報提供を行う。7人実施。

④子育て情報誌 ほっとほっと

目的：子育てをしている保護者や関係機関に身近な情報を提供。

内容：区内の子育て支援情報を掲載し、新生児訪問対象者、4ヶ月健診受診者、転入者、区内子育て支援機関等に配布し、子育てに係る情報提供を行う。

⑤子育て支援者のための養成プログラム

目的：地域の子育て関係者（保育所（園）、幼稚園、児童館、主任児童委員、小学校教諭等）が発達障害・虐待防止についての理解を深め、連携強化を図る。

内容：区内子育て支援機関の職員、主任児童委員等に対し、発達障害や虐待防止に係る研修会を実施しスキルアップを目指す。3回コース。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催せず。

(2) 成・老人保健事業

①結核ハイリスク者健診（ビューアー付きデジタル検診車での胸部X線健診）

目的：結核発病リスクの高い高齢者や、いわゆる社会的経済的弱者で胸部X線検査を受ける機会を逸してしまう住民（ハイリスク者）に対し、結核の啓発と健診を実施し、即時に受診勧奨等の支援を行い治療につなげ、結核の蔓延防止及び予防に努める。

実施場所	実施日
更生センター	9月29日(火)

受診者数合計 39人

②健康づくり続け隊

目的：地域住民が自ら主体的に健康づくりに取り組むことを目的とし、健康づくりに関する情報提供や学習、住民同士の交流の場を設け、活動継続のための支援を行うことで健康寿命の延伸を図る。

内容：一般市民を対象に健康づくりサポーターを養成するセミナーを5回シリーズ（講義と運動実技）で実施。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催せず。

(3) その他

①区民健康セミナー（健康推進協議会活動）

目的：平成12年8月に、区民のための自主的活動として、保健福祉および衛生水準の向上と健康づくりの促進を図るため三師会（医師会、歯科医師会、薬剤師会）、婦人会、自治会、老人クラブ等により中央区健康推進協議会が結成された。その活動の一環として、主に三師会の協力を得て開催。

内容：令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を中止した。

例年は、健康づくり、健康問題、医療情報等区民の関心が高いテーマを取り上げ、医師会・歯科医師会・薬剤師会の講師により3回実施している。

第4節 兵庫区

(1) 母子保健事業

① 子育てサークル・サロン支援

目的：子育てサークルの立ち上げや活動支援を行うことで、仲間づくりや育児不安の軽減を図る。

内容：まち育てサポーターによる活動支援

兵庫区子育てサークルリーダー交流会・サークル交流会（自主会）

講話、グループワーク、情報交換など、年2回

令和2年度はコロナ禍のため実施できず

② 子育て支援情報の発信

目的：地域に密着した情報の提供により、地域での交流促進や育児不安の軽減を図る。

内容：(1)「兵庫区子育てマップ」を保護者に配布

(2) 地域の子育て情報紙「おててつないで」の発行とホームページでの情報発信

(2) 成・老人保健事業

① 結核対策

「神戸市結核予防計画2020」に基づき、結核罹患率を下げるため、低所得者等、胸部レントゲン検査を受ける機会がない人々を対象に、神戸市保健所、地域関連団体等と連携をとり、ハイリスク者健診を実施している。

ハイリスク者健診

日 程	健診場所	受診者数
10月28日	佐比江公園	36
11月24日	天理教八生兵庫分教会	28
12月4日	兵庫区役所(生活保護費支給日)	22
合 計		86

※ 健診の実施にあたり、開催地域の関係機関などに結核啓発を行っている。

②兵庫区高齢者見守りネットワーク（ハートンネット）

認知症など高齢者の異変に気づき、速やかに対応できるよう、身近で目配りのできる地域づくり、孤立しがちな高齢者に、より関心を持てる地域づくりを進める。

ア 高齢者みまもり応援団

地域団体を中心とした地域の人たちやさまざまな店舗・事業所が主体となって、地域の高齢者をゆるやかに見守り支援している。平成26年度からは個人登録も開始し、民生委員や友愛訪問ボランティアを含む登録がある。

イ 兵庫区ハートンあんしん登録制度

将来への不安（孤立死や認知症など）を持つ高齢者が、個人情報事前登録することで、高齢者が道に迷った場合などに緊急連絡先となる家族などへ迅速に連絡できるようにする仕組みである。兵庫区の概ね65歳以上の方を対象に平成27年3月より登録開始している。

第5節 北 区

(1) 母子保健事業

①子育て支援関連情報の収集・発信・啓発

目的：地域の子育て支援施設、子育てサークルや子育て支援施策等情報を発信し、育児不安解消を図る。

内容：子育て支援マップ「キタ・キタ・友・遊マップ」を配布。

子育てサークルなど社会資源、イベント等をホームページに掲載。

②児童虐待予防に関する研修会

目的：保育所（園）、幼稚園、小学校、児童館、主任児童委員等とこども家庭支援室が情報交換、事例検討、研修等を通じて連携を図ることで児童虐待の早期発見、迅速な対応が行えるようにする。

区分	開催日	内 容	参加者数
本区 北神		新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、開催を中止とした。	

③発達障害児支援事業

目的：発達障害について保護者が相談に繋がるきっかけを広く作り、教室や研修会を通して対象となる保護者が深い理解が得られるよう働きかけていく。また、発達障害児や発達に課題のある児が、スムーズに集団生活に入れるように発達に合わせた支援を行う。

ア 啓発カード（本区・北神）

3歳児健診の受診者全員に啓発カードを配布し、こどもの発達課題について保護者への気付きを促し、区役所を相談窓口として周知する。

イ 発達障害児支援教室等

区分	開催日等	内 容	参加者数
本区	月2回開催	乳幼児健診等で把握された、発達が気になる児に対する支援教室を開催する。神戸親和女子大学の支援を得ながら、集団生活に向けたフォローアップを行なう。	1～5組/回
北神	令和2年12月7日	講演「発達のでこぼこを理解する～こどもの特徴を知ろう～」(臨床心理士 中野 真実氏) 未就学児の保護者及び支援者(こどもサポーター等)	保護者6人 支援者16人

④世代間交流等

目的：世代間交流の場を設けることで、あらゆる世代が子育て支援に参画する機会とするとともに地域社会全体で子育てを応援する意識の向上を図る。

ア 5歳児世代間交流会

区分	開催日	内 容	参加者数
本区 北神		新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、開催を中止とした。	

イ きてきてふれあいパーク（本区）、わくわくカーニバル（北神）

内容：子育てサークル、主任児童委員等、地域の子育て支援活動の実施団体が、親子を対象に遊びを通じた交流会を行う（民生委員児童委員協議会との共催）。

区分	開催日	内 容	参加者数
本区 北神		新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、開催を中止とした。	

⑤地域活動支援「子育て応援講座」

目的：保護者と子どもが訪れる身近な場所に、育児相談ができる場を設けることで、支援者とのつながりをつくり、保護者の育児不安の軽減と交流を図る。

内容：子育てサークル等に専門職（保健師・助産師等）を派遣し、新生児訪問からの継続的な育児相談ができる場を設ける。

	実施日	実施場所	参加者数
本区	令和3年3月22日（月）	桜森町自治会館	11人
北神	令和2年11月25日（水）	八多中公民館	21人

（2）成・老人保健事業

①健康づくりリーダー地域支援事業

ア きたきた元気体操講座

目的：北区で育成した健康づくりリーダー、集いの場等の既存グループ及び、新たにきたきた元気体操の習得を希望する区民を対象にきたきた元気体操を普及し、住民主体の健康づくり、介護予防の推進を図る。

対象者：健康づくりリーダー、区で把握している健康づくりグループ、ウォーキングなど過去の健康づくり教室参加者・案内送付希望者、健康こうべ21市民推進員、生活支援・介護予防サポーター、新しくきたきた元気体操の習得を希望する北区民。

内 容	講 師
きたきた元気体操他・レクリエーション	健康運動指導士
グループワーク・あんしんすこやかセンター紹介	保健師

	実施日	実施場所	参加者数
本区 北神		新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、開催を中止とした。	

イ きたきた元気体操広め隊の派遣

目的：健康運動指導士及びきたきた元気体操広め隊を地域の団体・自主グループ・幼稚園・保育園等へ派遣し、きたきた元気体操の普及に努める。

実施日	実施グループ	人数
令和2年9月30日(水)	ひよどり北市住自治会	56人
令和2年11月17日	上淡河JA女性会きらきらサークル	22人

②感染症対策

目的：神戸モデルによる関係機関との連携により、地域の感染症発生を早期把握し、感染拡大を最小限に抑える。また、施設内の感染予防対策について、各施設がマニュアル作成や職員の感染予防に対する意識の向上を図れるよう支援する。

ア 神戸モデル連絡票受理対応件数

	こども施設	小中高校	高齢者施設	障害者施設	合計
本区	9	0	0	0	9
北神	6	0	3	1	10

イ 神戸モデル届出疾病内訳件数（1度に2種類の届出があった施設あり）

	インフルエンザ [※]	RSウイルス	感染性 胃腸炎	溶連菌 感染症	水痘	手足口病	その他
本区	0	0	0	2	0	0	7
北神	0	0	3	2	0	0	5

ウ メーリングリストにおける情報発信

神戸モデルにおける関係機関に対し、毎年メールアドレス登録希望の有無を確認。市や区内における感染症流行初期や情報提供が必要と判断した時期に感染症情報を配信している。

	登録施設数	配信回数
本区	300	1回
北神	238	3回

エ 実務者研修会

感染症流行期前に、区内施設を対象に吐物処理実習、手洗い、ガウンテクニック等の研修会を開催。

	実施日	実施場所	参加施設				合計
			こども施設	高齢者施設	障害者施設	その他	
本区	令和2年 12月22日(火) 12月23日(水)	北区役所	26	12	25	0	63
北神	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、開催を中止とした。						

オ 手洗いステッカーによる啓発

北区のマスコットキャラクター「キタールさん」のイラストを使用した手洗い、うがい励行のステッカーを作成し、区内のこども・高齢者・障害者施設および小中学校に配布。

配布先	こども施設	小中学校	児童館 学童保育	高齢者 施設	障害者 施設	その他(地域福祉センター・区民センター等)	合計
本区	10	5	7	9	7	19	57

③結核ハイリスク者健診

目的：結核発病リスクの高い高齢者等に対して結核の啓発及び健診を実施することにより、結核の予防・蔓延防止、早期発見・早期治療に努める。

実施日	実施場所	受診者数
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、開催を中止とした。		

④生活習慣病健診受診率向上の取り組み

目的：健診受診率の低い傾向にある農村部において、地縁団体等と協同して健診受診率の向上や健康づくり活動の活性化につなげる。

実施日	実施場所	受診者数	関係機関
令和2年8月26日	八多ふれあいセンター	57名	ふれあいのまちづくり協議会・特別養護老人ホーム 八多の里・兵庫県予防医学協会・八多出張所・国保年金医療課・健康企画課など
令和2年7月2日 令和2年11月24日	JA 大沢支店	57名 (2回開催)	婦人会・JA 兵庫厚生連・大沢出張所・国保年金医療課・健康企画課など
令和2年7月15日 令和2年11月25日	JA 淡河支店	51人 (2回開催)	婦人会・上淡河健康教室・民生委員児童委員協議会・JA 兵庫厚生連・淡河出張所・国保年金医療課・健康企画課など
令和2年7月30日 令和2年12月7日	JA 上淡河支店	34人 (2回開催)	

第6節 長田区

(1) 母子保健事業

①子育て情報発信

「ためまっぷながた」による情報発信

子育てイベント告知を充実するため、地域の子育てイベントを発信する Web サイト「ためまっぷながた」をまちづくり課、応援プラザ長田と協力して開設。

②ながたっ子サポート隊 情報交換会・スキルアップ講座

目的：子育て支援養成講座修了者、主任児童委員、マエストロ養成講座修了者等が「ながたっ子サポート隊」として登録し、サークル支援や見守り等、地域の子育て支援を行う。

内容：新型コロナウイルス感染症の影響により、地域での活動は困難だったため、コロナ禍にある子育ての現状や課題、今後の活動のあり方についてアンケート調査を実施。
*ながたっ子サポート隊登録者 63 人（令和 2 年度末）

③ハッピーむし歯予防事業

目的：子どものう蝕有病率やむし歯の未処置歯率が高い長田区において、妊娠中からの啓発や歯磨き教室などを区内の関係機関と連携しながら実施することで、むし歯予防、及びむし歯治療を推進する。

内容：ア 長田区むし歯予防のための検討会の開催

新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

アンケートにてコロナ禍でのハッピー虫歯予防事業の取り組みについての意見集約。

イ むし歯未処置者への治療勧奨

保育所・園 1～5 歳児クラスのむし歯未処置児を対象とし、治療勧奨を行う。

ウ チラシ・歯ブラシの配布による啓発

(1) 1 歳 6 ヶ月健診時にリーフレット・歯ブラシを配布

(2) 4 ヶ月健診の案内にリーフレットを同封

(3) イベントや子育てサークルでリーフレット・歯ブラシを配布

エ 妊婦のむし歯予防の啓発

長田区歯科医師会が作成したリーフレットを母子手帳交付時に配布

④まち育て（子育て）サポーターの配置

目的：子育てサークルの立ち上げや自主活動支援を行い、地域の親子の孤立・育児不安を予防する。

内容：まち育てサポーター 2 名配置

⑤命の感動体験事業

目的：小学生が区内の乳幼児と触れ合い、その母親から出産育児の様子を聞き、乳幼児の成長をみることで、命の大切さや生きる力を感じてもらう。

内容：	対象者	実施状況
	御蔵小学校6年生19人	令和2年10月5日
	池田小学校6年生40人	令和2年10月13日

(2) 成・老人保健事業

①多職種連携による地域のネットワーク形成と在宅生活に関する情報発信

目的：高齢化が進む中で、区民の方が最後まで住み慣れた自宅で暮らし続けていけるよう保健・医療・介護に関する専門職種の連携を図ると同時に、在宅療養が必要になった場合に必要なサービスを適切に選択できるよう情報発信を行う。

元年度実施していたフォーラムについて、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

②認知症対策（～長田区地域と進める認知症早期発見システムの構築～）

目的：高齢化率の高い長田区において、高齢者を支援する多くの関係機関や団体等とともに「長田区地域と進める認知症早期発見システム構築検討会」を設置して、認知症の早期発見・早期対応のための地域における連携協力体制の整備と総合的・継続的な支援対策の仕組みづくりを検討し、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりをめざす(令和2年度は下記の取り組みを実施)。

内容：

- ア 将来あんしん登録制度
登録者167人（令和3年3月末現在）
介護予防啓発講演会
新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
- イ ご近所見守りシートの活用
あんしんすこやかセンターを通して地域の支援者へ配布中
- ウ 認知症SOSネットワーク
認知症サポーター養成講座フォローアップ研修会
新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
認知症サポーター養成講座(長田区役所職員向けに計2回開催、延べ39人参加)
- エ 認知症ケアに携わる専門職の認知症対応力向上研修
専門職ができる認知症のケアについて（令和2年9月17日開催/49人参加）
- オ 認知症介護者のつどい 業務見直しにより中止
- カ 認知症早期発見システム構築検討会開催（令和3年2月17日開催）
- キ 「脳のすこやか健康手帳」配布中

ク 「認知症ケアネット」配布中

ケ 高齢者声かけ・見守り対応訓練の実施

認知症になっても安心して住み続けられるまちづくりを目指して、地域で認知症サポーター養成講座と訓練を開催。

- (1) 池田宮川あんしんすこやかセンター圏域 (令和2年9月12日開催/29人参加)
- (2) 御蔵あんしんすこやかセンター圏域 (令和2年10月25日開催/29人参加)
- (3) 西代あんしんすこやかセンター圏域 (令和2年11月19日開催/25人参加)
- (4) 新長田あんしんすこやかセンター圏域 (令和2年12月4日開催/26人参加)
- (5) 丸山あんしんすこやかセンター圏域 (令和2年度開催予定も新型コロナウイルス流行の為開催できず)

③各種イベントでの健康づくり啓発事業

新型コロナウイルス感染症増加に伴う緊急事態宣言等のため、下記イベントが中止や規模縮小等され、啓発事業は実施できなかった。

- ・神戸常盤大学「健康フェア」
- ・ふたば学舎「まちの文化祭」

④結核啓発事業

ア 「結核ハイリスク健診」

目的：高齢者や外国人など健診を受ける機会の少ない人に対して結核健診の場を提供し、結核の早期発見・早期診断、結核予防の啓発を図る。

内容：胸部X線検査・喀痰検査（必要時）

令和2年10月8日（日） 大国公園（受診者28人、内外国人13人）

イ 日本語学校を対象とした健康教育

結核等の感染症に関する知識の提供や健康管理について講義を行った。

令和2年11月19日（木） 参加者25人

第7節 須磨区

(1) 母子保健事業

①須磨区子育て支援ネットワーク

ア 地域連絡会

目的：地域における子育てを総合的に支援するため、子育ての関係機関と子育てサークル・支援者等が連携を図り、身近な地域で適切なサービスを提供できる体制づくりを構築する。

内容：平成16年度～概ね小学校区単位で順次設立
全小学校区20校で年2～3回開催

イ 子育て支援ネットワーク会議

内容：子育ての関係機関の代表者と地域連絡会代表者による各地域の子育て支援状況の情報交換。

令和元年12月12日開催

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

②子育て支援ネットワーク学習会

目的：子育て支援ネットワーク活動及び要保護児童対策地域協議会の一環として開催し、親及び地域における子育て支援関係者が、親子の関係をよりよいものに変えていくためのかかわり方や支援方法を学ぶことで児童虐待防止の推進を図る。

内容：児童虐待対応シートを作成し、既存の会議等の場を活用した実務者向け説明会を実施。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

③すまっこサポーターフォローアップ研修

目的：主任児童委員等や地域で子育て支援に関心のある人を対象に、これまで養成した子育て支援ボランティア「すまっこサポーター」の活動の活性化と資質向上により、地域における子育て支援活動の充実を図る。今年度は新規養成研修も兼ねる。

内容：フォローアップ研修（すまっこサポーター養成講習会修了者・新規養成者対象）

令和2年3月11日 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

令和3年3月をもって、すまっこサポーター新規養成終了により研修会も終了

④地域子育てサークル連絡会及び活動支援

目的：連絡会は、地域で子育てサークルを開催している代表者が集まって情報交換や交流を行うことを目的とし、子育てサークル活動の充実を図るための支援を行なう。

内容：子育てサークル21グループを対象に、保育士・音楽講師等の派遣（延べ8回）、玩具・教材等の貸出、保健師等による健康教育や助言および、年2回連絡会を開催。

⑤第15回すまっこフェスタ

目的：子育てサークルが主体となり、サークルの周知や親同士の交流を深め、親の孤立や虐待予防の一助とする。また、普段の子育てサークルでは経験できない遊びを行い、地域のこどもの経験を増やす。

内容：人形劇・リズムに合わせてスポーツ脳トレ運動・子育てサークル紹介等

※下記⑥男性の育児・家事参加の推進「父親講座」と合同開催のため、土曜日に開催
令和元年10月26日開催 親子61組188名（うち父親が25名）参加
令和2年度 事業終了

⑥男性の育児・家事参加の推進

目的：父親の育児参加を促し、家庭における子育て力の強化を図る。

内容：・妊娠届出時や出生届出時に父親に子育て冊子を配布し、保健師が面接を実施。

(2) 成・老人保健事業

①健康づくりリーダー支援事業(須磨いきいき健康ライフ事業)

目的：「健康こうべ21」を推進し、健康づくりリーダーの自主的な健康づくり活動を支援することにより、地域全体の健康のレベルアップと健康づくりを介した地域コミュニティの促進を図る。

ア 健康づくりリーダーへの支援

(1)健康づくりリーダーフォローアップ研修(健康づくり講習会)

内容：「地域でできる健康体操の紹介」。講師 佐竹 由美健康運動指導士。

「笑いは素敵な贈り物」。講師 認知症予防教室一輪会代表 田中 孝史。

6月4日に須磨区役所多目的会議室で実施。参加者63名。

(2)各地域での自主健康づくり活動への支援(地域巡回)

内容：地域でできる体操の紹介・実技・体力測定、保健師による講話。令和元年7月～令和2年2月末まで各地域福祉センター等で実施。ふれあいのまちづくり協議会等20か所。参加者430名。

令和2年度 事業終了

②ウォーキングを活用した元気なまちづくり事業

目的：ウォーキングをテーマに事業を展開し、区民の生活習慣病等の健康課題に関する意識を高めていく。講演会を開催して健康づくり情報を提供することにより、区民が運動習慣をつけることを目指し、健康づくり活動や介護予防につなげていく。また、地域の健康づくりや介護予防への取り組みが広がるよう支援する。

ア いきいき須磨いるウォーキング講演会

内容：6月24日に須磨パティオホールで開催。神戸山手大学 現代社会学部観光学科西村 典芳教授による講話「健康長寿を目指して ウォーキングでこの国を元気にする」と実技「筋肉量を増やすストレッチ」。参加者85名。

イ 「自主ウォーキンググループ フォローアップ教室」の開催

内容：自主ウォーキンググループ「須磨いる 24」「須磨いる 25」「須磨いる 26」「須磨いる 28」の参加者を対象に、2回のフォロー教室を開催。佐竹 由美健康運動指導士による実技、活動紹介、ウォーキング活動の計画立案、情報交換を実施。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

第8節 垂水区

(1) 母子保健事業

①垂水区子育て支援ネットワーク会議

目的：子育て支援関係機関の横断的連携により地域での子育て支援体制を構築する。

内容：

ア 子育て支援情報の発信

子育て情報コーナー整備、垂水区子育てマップ発行、ホームページ改定

イ 地域活動支援（子育てサークル支援：サークルへの講師派遣等）

②フレンド訪問（子育て情報デリバリー事業）

目的：区役所と連携し、主任児童委員とフレンドママが子育て中の家庭に対して子育て情報や地域情報の提供を通じて母親を寄り添いながら支援し、こどもの健やかな成長を見守る。民生委員・児童委員全地区（19地区）で実施

内容：新生児訪問指導、乳幼児健診等で申し込みを受け、子育て世帯の情報を主任児童委員に提供する。主任児童委員は、日程調整の上フレンドママと訪問、電話等で地区の情報提供を行い、地域全体での見守りにつなげる。（令和2年度は、電話を主として対応）

(2) 成・老人保健事業

① 中高年女性の健康づくり

目的：自主グループ化を目指す中高年女性を対象に、健康づくりのための機会や知識を提供する（6回）。

② ウォーキング・自主グループ育成支援

目的：生活習慣病予防のための運動習慣の定着、及び継続を支援する。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて中止

③介護予防地域リーダー養成研修会、認知症予防教室

目的：地域住民に介護予防・認知症の正しい知識を普及し、主体的に介護・認知症予防に取り組めるよう支援する。

内容：ア 地域リーダー養成研修会

9月24日 学んで実践！認知症予防・フレイル予防

イ 垂水あたまいきいき教室 9カ所

足指力測定、血圧測定、体操、講話 等

(3) その他

①たるみ健康セミナー（令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大のため中止）

目的：垂水区民の健康を推進する。

内容：垂水区の医師会・歯科医師会・薬剤師会などの各種関係団体で組織する垂水区健康推進協議会主催。

②2020たるみ福祉フェア

目的：“あい・まち・ひと”をテーマに行われており、福祉に関する展示や各イベントを通じて、福祉に対する理解を深めるイベント。（新型コロナウイルス感染防止のため、規模を縮小して「たるみ生き活き保健福祉フェア」の代替イベントとした。）

内容：詳細は下記のとおり。

実施日	行 事 名
10月7日（水） ～9日（金）	ふれあいショップ（手作り品の販売） 児童館・福祉施設の作品展示・活動紹介 赤い羽根共同募金啓発ポスター展
10月7日（水）	親子のふれあいランド（ふれあいあそび、手作りおもちゃ）

第9節 西 区

(1) 母子保健事業

① こどもと親の応援隊

目的・内容：医療や療育の視点から親へ育児指導を行う保健師だけでなく、保育の専門家である保育士が生活の場面で子どもを遊ばせながら、親に対して子どもへの関わり方を指導し、相談などを通して子育ての不安軽減を図る。

実施状況：20組 31回

② 命の感動体験事業

目的・内容：次世代の親となる小学校高学年の児童が、命の尊さ自分自身の大切さに気づき、子育てに肯定的なイメージを持つ。令和2年度はコロナ感染者増加の状況を受け、ふれあい体験は中止し助産師の講話を実施。

実施状況：10校 14回

③ 子育て支援者連絡会

目的：サークル間の情報交換、サークル活動の活性化。

内容・実施状況：直接対面により顔の見える関係づくりの場を想定しているが、令和2年度はコロナ感染者増加の状況を受け実施せず。

④ 親子の広場支援

サークルの立ち上げと活動継続支援を行っている。令和2年度支援計画を立てたサークルは21サークル。

⑤ 子育て支援情報の発信

保育園、幼稚園、児童館、親子の広場等の所在地や情報を掲載した「西区子育てマップ」を妊婦や乳幼児を持つ保護者に配布。

⑥ 地域のチカラで命を育くむ

子育てアドバイザー（保健師）の派遣

目的：子育てサークル等を巡回し保護者やサークル支援者へのアドバイスを行う。

令和2年度前半はサークル活動を休止した団体が多く、9月に再開されたサークルで日程調整がついたところへ巡回を実施。

巡回状況：12回

(2) 成・老人保健事業

①健康なでしこ 21「ヘルシーウォーキング」

目的：ウォーキングを中心とした3事業を軸に展開し、生活習慣病の予防と住民主体の健康づくりを推進する。

内容：登録・歩数確認会：ヘルシーウォーキングの登録時から各自の目標歩数に向けて自主的にウォーキングに取り組む。100万歩ごとに記念バッジを進呈、健康チェックで効果を確認し、ウォーキングの継続を支援。(令和2年度：年5回、参加者259人、登録者数1,881人)同日に保健相談・栄養相談を実施。(相談者数：健康相談0人、栄養相談13人)

②健康づくり自主活動グループの支援

いきいき百歳体操のグループ活動支援

目的：平成30年度から地域で自主的にいきいき百歳体操に取り組むグループの活動を支援しており、活動の継続を支援することで地域の支え合い活動を推進するとともに住民のフレイル予防・介護予防に繋げる。

内容：西区社協、西区リハビリ専門職連絡会、西区内あんしんすこやかセンターと連携し、いきいき百歳体操の普及啓発やグループの立ち上げ支援、定期的な体力測定等を実施。

(令和元年度末時点：36グループ うち令和2年度新規立ち上げ2グループ、終了1グループ)

(1) 保健師活動

① 保健師業務

各区保健福祉部（あんしんすこやか係・こども保健係）で子どもから高齢者まで市民の健康を守るため、予防を重視した保健活動を行っている。地域の健康課題やニーズを把握し、状況に応じたアプローチにより地域全体の健康レベルの向上をめざしている。

・活動状況（業務単位1単位：4時間）

（あんしんすこやか係）

	総数	家庭訪問	保健指導	健康相談	健康診査	健康教育	地区組織活動	機能訓練	予防接種	地区管理	コーディネート ネット (個別)	コーディネート ネット (地域)	研修	実習指導	保健事務	その他
平成30年度	21507.0	2337.0	4390.5	687.0	547.0	994.0	403.0	1.0	5.0	2521.5	4012.5	3202.0	919.0	117.5	1191.0	170.0
令和元年度	22335.5	2797.5	4430.0	813.0	523.0	930.0	350.0	0.5	4.0	2433.5	4238.5	3201.5	1035.0	117.0	1285.0	177.0
令和2年度	20610.0	4361.5	5488.0	564.0	133.5	270.0	76.0	0.0	1.0	1382.0	4106.5	2491.0	422.5	50.0	1198.5	65.5
東灘	2199.0	460.0	840.0	22.0	6.0	11.5	20.0	0.0	0.0	64.0	390.5	294.0	40.0	1.0	44.0	6.0
灘	2213.5	509.0	500.5	44.0	3.0	30.0	5.0	0.0	0.5	127.0	559.0	355.0	32.5	10.5	35.0	1.5
中央	1936.0	740.0	468.0	3.0	2.5	3.5	10.0	0.0	0.0	78.5	383.5	151.0	13.0	12.0	57.0	14.0
兵庫	1387.5	350.5	160.0	5.0	5.0	1.0	3.0	0.0	0.0	42.5	198.0	287.0	14.0	4.5	313.5	3.5
北	1754.0	460.0	314.5	207.0	14.0	23.5	9.0	0.0	0.0	110.0	394.5	137.0	58.0	4.0	21.5	1.0
北神	1971.5	356.0	629.0	33.0	31.0	13.0	8.0	0.0	0.0	150.0	372.0	245.5	41.0	6.0	85.0	0.0
長田	1642.0	402.0	292.0	68.0	10.0	7.0	2.0	0.0	0.0	103.5	435.5	223.0	24.0	5.0	64.0	0.0
須磨	1415.5	282.0	372.5	15.0	9.0	33.0	0.0	0.0	0.0	136.0	290.5	195.0	60.0	0.0	17.0	4.5
北須磨	1554.0	257.0	395.5	19.0	5.0	13.0	3.0	0.0	0.0	217.0	289.0	191.0	53.5	0.0	109.5	1.5
垂水	2084.0	322.0	614.5	96.0	38.0	108.0	12.0	0.0	0.5	114.0	385.5	242.0	61.0	4.5	67.0	19.0
西	1792.5	223.0	587.0	38.0	6.0	26.5	4.0	0.0	0.0	223.5	408.5	161.5	22.0	2.5	75.5	14.5
西神	660.5	0.0	314.5	14.0	4.0	0.0	0.0	0.0	0.0	16.0	0.0	0.0	3.5	0.0	308.5	0.0

（こども保健係）

	総数	家庭訪問	保健指導	健康相談	健康診査	健康教育	地区組織活動	予防接種	地区管理	コーディネート ネット (個別)	コーディネート ネット (地域)	研修	実習指導	保健事務	その他
平成30年度	29208.5	4552.5	8715.5	1048.5	2534.5	1899.0	670.0	439.0	2235.0	2730.5	972.0	1056.0	218.0	1909.5	226.0
令和元年度	29591.5	4813.0	8501.5	1109.0	2494.5	1936.0	692.5	455.0	2372.5	2839.0	1003.0	1011.5	208.5	1823.5	332.0
令和2年度	43891.5	10596.5	14494.5	1737.5	3061.0	1066.5	344.5	317.0	2620.0	4279.0	1487.5	927.5	120.0	2505.0	335.0
東灘	3777.5	1177.0	1003.0	81.0	316.0	69.0	20.0	43.5	133.5	255.5	91.5	96.5	7.5	429.5	54.0
灘	3782.0	729.5	1442.5	121.5	305.5	133.0	19.0	45.5	138.5	553.0	54.0	40.0	5.0	175.5	21.5
中央	4943.0	1880.0	967.0	241.5	296.0	92.0	9.0	45.5	181.5	644.0	230.0	113.0	32.0	193.0	18.5
兵庫	3544.5	1026.5	1054.5	71.0	183.5	56.5	3.0	19.0	267.0	302.0	39.0	80.0	8.0	184.5	50.0
北	3907.5	708.0	1110.5	186.0	332.0	159.0	47.0	47.0	205.5	459.0	303.5	109.5	10.0	215.0	15.5
北神	2712.0	663.0	1101.5	71.0	162.0	70.0	31.5	14.5	139.5	154.5	85.0	42.0	12.5	141.5	23.5
長田	3958.0	1003.5	1216.5	152.0	174.0	124.0	35.0	19.5	338.5	492.5	64.0	89.0	8.0	195.5	46.0
須磨	2183.0	536.0	524.5	146.0	144.5	52.0	16.0	22.0	169.0	207.5	94.0	61.5	1.5	195.5	13.0
北須磨	2984.0	484.5	793.5	192.0	304.5	75.5	23.0	45.0	221.0	264.5	179.0	66.0	11.0	310.0	14.5
垂水	6156.0	1143.5	2338.5	411.5	461.5	118.5	73.0	3.0	540.5	505.0	237.0	133.5	10.5	159.0	21.0
西	6144.0	1245.0	2942.5	64.0	381.5	117.0	68.0	12.5	285.5	441.5	110.5	96.5	14.0	308.0	57.5

(2) 管理栄養士活動

個別、集団に対する栄養指導を行っているほか、給食施設に対して喫食者の生活習慣病予防や健康増進等が図られるよう指導を行っている。

①活動状況

(個別栄養指導 延べ人数)

	総数	栄養指導											その他の栄養指導				運動指導	
		小計	小計	がん	高血圧・心疾患	高脂血症	糖尿病	肥満	アレルギー	骨粗鬆症	難病	その他	小計	離乳・幼児	健康増進	食品		低栄養
平成30年度総数	8,647	8,647	779	—	83	211	101	29	227	1	1	126	7,868	7,570	295	3	—	—
令和元年度総数	7,733	7,733	728	3	123	182	113	13	193	2	4	95	7,005	6,901	103	1	—	—
令和2年度総数	7,720	7,720	558	1	80	138	100	18	93	2	—	126	7,162	6,623	105	1	433	—
実 施 主 体 別 内 訳	本 庁	1,712	1,712	28	—	3	6	2	1	—	—	16	1,684	1,166	84	1	433	—
	東 灘	870	870	54	—	—	3	7	12	24	—	—	8	816	809	7	—	—
	灘	522	522	33	—	2	2	6	2	9	1	—	11	489	486	3	—	—
	中 央	744	744	68	—	4	19	15	1	9	—	—	20	676	674	2	—	—
	兵 庫	409	409	23	—	2	8	2	1	6	—	—	4	386	386	—	—	—
	北	756	756	110	—	24	39	24	1	4	—	—	18	646	646	—	—	—
	本区	426	426	57	—	10	23	10	1	4	—	—	9	369	369	—	—	—
	北神	330	330	53	—	14	16	14	—	—	—	—	9	277	277	—	—	—
	長 田	419	419	62	1	19	19	6	—	6	—	—	11	357	356	1	—	—
	須 磨	670	670	99	—	12	26	15	—	19	—	—	27	571	568	3	—	—
	本区	342	342	44	—	4	7	5	—	14	—	—	14	298	298	—	—	—
	支所	328	328	55	—	8	19	10	—	5	—	—	13	273	270	3	—	—
	垂 水	728	728	56	—	13	9	19	—	6	—	—	9	672	669	3	—	—
西	890	890	25	—	1	7	4	—	10	1	—	2	865	863	2	—	—	
対 象 者 特 性 別 内 訳	妊 産 婦	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
乳 幼 児	6,716	6,716	93	—	—	—	—	—	93	—	—	—	6,623	6,623	—	—	—	
20歳未満	56	56	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	56	—	56	—	—	
20～39歳	102	102	99	—	8	44	16	1	—	—	—	30	3	—	3	—	—	
40～64歳	100	100	81	—	3	27	14	13	—	1	—	23	19	—	19	—	—	
65～74歳	60	60	45	—	4	18	10	—	—	—	—	13	15	—	15	—	—	
75歳以上	686	686	240	1	65	49	60	4	—	1	—	60	445	—	12	1	433	

	令和2年度総数
総 数	7,720
専 業 名 別	
4か月児健診	2,145
1.6歳児健診	1,223
3歳児健診	537
フォロー健診	108
成人健康相談(生活習慣改善指導含む)	103
その他 (注1)	2,899

(注1) その他に分類されるものは、定例相談日以外の来所・電話等による相談である。

②給食施設指導

・(給食施設数・指導件数(施設規模および管理栄養士・栄養士の有無別))

施設数	特定給食施設			その他の給食施設			総数	
	1回100食以上又は1日250食以上			1回50食以上又は1日100食以上				
	小計	栄	無	小計	栄	無		
平成30年度	643	374	269	469	278	191	1,112	
令和元年度	638	378	260	489	305	184	1,127	
令和2年度	633	373	260	519	311	208	1,152	
内訳	学校	249	93	156	37	5	32	286
	病院	51	51	0	58	57	1	109
	介護老人保健施設	38	38	0	17	17	0	55
	介護医療院	1	1	0	71	67	4	72
	老人福祉施設	46	46	0	2	1	1	48
	児童福祉施設	147	99	48	124	85	39	271
	社会福祉施設	14	10	4	90	59	31	104
	事業所	77	28	49	92	11	81	169
	寄宿舎	6	3	3	22	5	17	28
	矯正施設	1	1	0	0	0	0	1
	自衛隊	0	0	0	1	1	0	1
	一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0
	その他	3	3	0	5	3	2	8

指導数	特定給食施設			その他の給食施設			指導方法内訳		集団指導	総数	
	1回100食以上又は1日250食以上			1回50食以上又は1日100食以上			立入・巡回等	電話等			
	小計	栄	無	小計	栄	無					
平成30年度	440	304	136	98	83	15	284	254	(7回)	691	1,229
令和元年度	428	303	125	109	94	15	220	317	(6回)	618	1,155
令和2年度	316	255	61	115	102	13	4	427	(1回)	177	608
内訳	学校	24	11	13	2	0	2	0	26	7	33
	病院	114	114	0	76	75	1	0	190	39	229
	介護老人保健施設	35	35	0	15	15	0	0	50	17	67
	介護医療院	2	2	0	0	0	0	0	2	1	3
	老人福祉施設	21	21	0	2	2	0	0	23	23	46
	児童福祉施設	21	19	2	1	1	0	0	22	45	67
	社会福祉施設	14	13	1	7	7	0	0	21	21	42
	事業所	79	37	42	12	2	10	4	87	15	106
	寄宿舎	6	3	3	0	0	0	0	6	4	10
	矯正施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	自衛隊	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
1回50食未満又は1日100食未満の施設(※1)										4	4

栄＝管理栄養士はいないが、栄養士のいる施設

無＝管理栄養士も栄養士もない施設

※1 集団指導は「1回50食未満又は1日100食未満」の施設にも案内しているため、指導件数のみ計上。

(1) 職員研修

地域保健事業関連研修は、保健所、及び保健福祉部を中心とした地域保健関係職員を対象に時代に即応した健康問題の知識の習得と専門性の向上を目的として実施している。保健所では、保健事業の円滑な展開と充実強化に有用なテーマを設定し、研修の企画及び運営を行っている。ただし、令和2年度においては新型コロナウイルス感染症対応のため未実施。

(2) 医師・歯科医師臨床研修

地域における保健・福祉等の施策や概要を的確に把握し習得することで、幅広い診療能力を備えた医師・歯科医師の養成に資することを目的として研修を行っている。

なお、医師については、臨床研修制度の見直しにより「地域保健」研修が必修ではなくなったため、平成23年度以降、研修希望者が無い状態が続いていたが、平成27年度は3名を受け入れた。

・実施状況（単位：人）

種別	施設名	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
歯科医師	神戸市立医療センター中央市民病院	2	2	2	1	1

(3) 実習生受入れ

市内の大学等、医療関係専門職養成校からの依頼を受け、専門職を志す学生が、地域保健活動の実際を学び、必要な知識・技術・態度や倫理観を身につけることをねらいとして、実習生を受け入れている。

・実施状況（単位：人または時間）

実習生の目指す職種	30年度	元年度	2年度
医師	25	24	0
医師以外合計	236	256	233
（内訳）保健師・看護師	184	203	180
助産師	8	9	9
管理栄養士	36	36	36
歯科衛生士	8	8	8
実習延時間	9,533	10,680	5,723

(4) 健康教育

健康教育を実施し、知識の普及や健康意識の向上により、市民の健康増進を図っている。

・健康教育実施状況(地域保健事業別)

業務の種類		平成30年度	平成31年度	令和2年度	保健所	子ども家庭支援課	区別									
							東澁	澁	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	
総数	実施回数	3,251	3,280	1,503	406	32	93	113	122	144	154	79	143	118	99	
	延人数	136,413	138,202	39,753	10,920	362	2,818	3,541	2,840	2,346	3,964	1,369	2,909	3,314	5,350	
感染症	実施回数	138	121	101	0	0	9	14	2	10	22	7	11	11	15	
	延人数	12,954	12,645	9,226	0	0	1,086	1,694	102	518	1,562	522	844	1,097	1,801	
結核(再掲)	実施回数	29	15	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	
	延人数	1,352	618	20	0	0	0	0	0	0	20	0	0	0	0	
エイズ(再掲)	実施回数	2	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
	延人数	530	412	10	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	
精神	実施回数	64	54	26	26	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	延人数	2,637	2,174	1,593	1,593	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
難病	実施回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	延人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
母子	実施回数	1,733	1,914	967	0	32	84	95	118	134	124	72	130	95	83	
	延人数	58,670	66,846	19,022	0	362	1,732	1,759	2,729	1,828	2,251	847	2,021	1,961	3,532	
成人老人	実施回数	269	248	34	6	0	0	4	2	0	7	0	2	12	1	
	延人数	8,508	8,202	684	122	0	0	88	9	0	168	0	44	236	17	
栄養健康増進	実施回数	308	252	208	208	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	延人数	11,979	9,218	3,964	3,964	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
歯科	実施回数	592	557	124	124	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	延人数	30,689	29,724	3,705	3,705	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
医事薬事	実施回数	24	18	9	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	延人数	2,927	1,717	220	220	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
食品	実施回数	103	102	31	31	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	延人数	7,467	7,032	1,213	1,213	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
環境	実施回数	11	6	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	延人数	340	195	103	103	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	実施回数	9	8	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	
	延人数	242	449	23	0	0	0	0	0	0	23	0	0	0	0	
地区組織活動(再掲)	実施回数	33	69	7	0	0	0	0	0	0	3	0	0	4	0	
	延人数	1,055	1,680	143	0	0	0	0	0	0	68	0	0	55	0	
健康危機管理(再掲)	実施回数	256	217	104	30	0	4	11	3	5	23	2	4	18	4	
	延人数	14,748	14,748	2,694	1,345	0	102	256	16	72	410	34	99	298	62	

・健康教育実施状況(主題分類別)

主題分類名		1東澁	2澁	3中央	4兵庫	5北	6長田	7須磨	8垂水	9西	10保健所	11子ども家庭支援課	総計
計	実施回数	93	113	122	144	154	79	143	118	99	438	0	1,503
	参加人数	2818	3541	2840	2346	3984	1369	2909	3314	5350	11282	0	39,753
01-結核	実施回数	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	参加人数	0	0	0	0	20	0	0	0	0	0	0	20
02-その他の感染症	実施回数	4	8	1	5	9	0	3	3	3	0	0	36
	参加人数	102	164	7	72	155	0	88	63	45	0	0	696
03-エイズ	実施回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	参加人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
04-その他感染症学習	実施回数	0	2	10	0	0	2	0	0	10	0	0	24
	参加人数	0	119	778	0	0	59	0	0	615	0	0	1,571
05-感染症予防(その他)	実施回数	7	7	8	7	17	5	13	12	11	0	0	87
	参加人数	1455	1019	726	629	1528	444	1348	1508	1784	0	0	10,441
06-感染症予防(その他)	実施回数	5	5	1	5	15	5	8	8	12	0	0	64
	参加人数	984	1500	95	446	1448	488	756	1034	1756	0	0	8,507
07-感染症予防(その他)	実施回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	参加人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
08-フレイル予防学習講座	実施回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	参加人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
09-高齢者の予防対策	実施回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	100
	参加人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1458	0	1,458
10-食育(ひろば)	実施回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
	参加人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19
11-食育セミナー	実施回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	44	0	44
	参加人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	538	0	538
12-高齢者の健康教育	実施回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	参加人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13-すこやかクラブ	実施回数	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	4
	参加人数	0	0	0	0	62	0	0	0	0	0	0	62
14-乳児の健康教育	実施回数	47	44	27	99	49	50	84	45	26	53	0	528
	参加人数	187	317	170	1068	276	214	539	296	336	745	0	4,148
15-乳児の予防接種	実施回数	30	42	73	28	52	15	33	34	36	159	0	502
	参加人数	90	304	1055	131	329	130	134	177	797	5739	0	8,886
16-日常生活習慣予防対策	実施回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	参加人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17-感染症予防(その他)	実施回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	参加人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18-生活・老人の健康教室	実施回数	0	5	2	0	5	0	0	2	0	30	0	44
	参加人数	0	118	9	0	87	0	0	42	0	902	0	1,158
19-介護予防教室	実施回数	0	0	0	0	0	0	1	0	0	6	0	7
	参加人数	0	0	0	0	0	0	33	0	0	122	0	155
20-地域活動支援	実施回数	0	0	0	0	1	0	1	10	1	0	0	13
	参加人数	0	0	0	0	56	0	11	194	17	0	0	278
21-食品衛生	実施回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	31	0	31
	参加人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1213	0	1,213
22-環境衛生	実施回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
	参加人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	103	0	103
23-動物衛生	実施回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	参加人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
24-医事・薬事	実施回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9
	参加人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	220	0	220
25-市民・市民健康講座	実施回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	参加人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
26-その他	実施回数	0	0	0	0	1	2	0	0	0	2	0	5
	参加人数	0	0	0	0	23	34	0	0	0	223	0	280

神戸市保健医療審議会保健所運営専門分科会
委員名簿

任期：平成30年12月1日～令和2年11月30日

所属団体	役職名	氏名
神戸市医師会	会長	◎ 置塩 隆
神戸市歯科医師会	会長	○ 安井 仁司
神戸市薬剤師会	会長	伊藤 清彦
兵庫県看護協会	会長	成田 康子
神戸市獣医師会	会長	中島 克元
神戸大学大学院	医学研究科長	藤澤 正人
神戸市環境衛生協会	会長	的場 廣美
神戸市婦人団体協議会	会長	玉田 はる代
神戸市自治会連絡協議会	事務局長	佐々木 利雄
神戸労働者福祉協議会	副会長	山口 康志
神戸市食品衛生協会	会長	原田 富男
神戸市高等学校校長会	会長	有元 文祐
神戸市中学校校長会	会長	白井 俊彦
神戸市小学校校長会	会長	前川 義弘
神戸西労働基準監督署	署長	木多 豊

◎分科会長
○副分科会長